

古典学の現在IV

平成13年11月

禅林における「詩の総集」について
— 受容の実態と編纂意図

朝倉 尚

禪林における「詩の総集」について
— 受容の実態と編纂意図

はじめに

文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「古典学の再構築」のB02「伝承と受容（日本）」班の公募研究に応募させていただいた。「いまだ研究が十分でない室町時の五山文学の分野において、外国文化がどのような形で日本文化に影響を及ぼしたかを解明する」が要請されていたためである。調整班代表の木田章義先生の、日本の古典研究の諸分野の中で、五山文学の研究はこのままでは衰微の一途であるという、ご憂慮による結果であった。この千載一遇の好機に採用された者にとって、喜びであるとともに、大きな責務を背負ったことを自覚せざるを得ない。

本叢書「古典学の現在」の刊行目的の一つは、他分野の研究者も理解ができるような形で、自らの所属する古典研究の分野の現状を示すことにある。次いで、本叢書の特徴の一つは、成果が提出されしだい随時刊行されることで、枚数以下にも特別の制限が設けられていないことにある。公表の場の確保に自由を得ない者にとって、極めて魅力的で、せひともに活用させていただきたいと、鋭意準備を進めていた。今日やつと実現の運びとなったが、この件についても、木田先生には一方ならずお骨折りいただいた。李長波先生にも、編集以下にお手を煩わせた。領域代表である中谷英明先生のご理解あつての刊行であることは、言うまでもない。皆様にご深謝申し上げます。

本論考は長文に過ぎ、冗漫の誇りを覚悟しなければならぬが、五山文学研究の現時点での話題に便乗したもので、それなりに速やかな公表が望ましい内容であると判断した。ことの発端は、斯界を先導する堀川貴司

氏の「錦繡段」小考（愛知県立大学「説林」第46号所収、平10・3）論考以下における、「新選集」と「新編集」の所在確認と内容紹介とにある。一方、中世の末期より近世にかけて、禅林の幼童、少年僧をはじめ、漢詩を愛好する諸士の間で、急速に流布・普及した詩の総集に「錦繡段（抄）」「続錦繡段（抄）」「中華若木詩抄」がある。「新選集」「新編集」「錦繡段（抄）」「続錦繡段（抄）」「中華若木詩抄」は、いずれも本朝の禅僧が編纂した「詩の総集」であり、解説・注釈（抄物）である点に大きな特徴がある。そして「錦繡段」「続錦繡段」については、序文や跋文中における指摘をはじめとして、親本とも言うべき収集源として明記されているのが「新選集」「新編集」の二集である。「中華若木詩抄」についても、それらの所在が不明の段階では、二集が収集源である可能性を留保していた。特に、「中華若木詩抄」については、さきに新日本古典文学大系53「中華若木詩抄・湯山聯句鈔」（岩波書店、平7）の校注者の一員として関与した者にとっては、二集の所在が確認されたことは大きな喜びであるとともに、注釈の面における点検・確認を早急に実施しなければならないという、新たな責務が生じた。かくして、本論考では「中華若木詩抄」を出発点・基盤にしなが、従来から存した「錦繡段（抄）」「続錦繡段（抄）」に、新たに「新選集」「新編集」の二集を加え、一、二の視点から比較した上で問題点を見出し、これらを検討することにより得られた知見を報告することになった。

以上、堀川氏の学恩に謝するとともに、氏が意図しておられる御論の構想にも触れるのではないかと恐れるが、本叢書に投稿した背景と経緯を記す次第である。

平成十三年八月末日

朝倉 尚

禅林における「詩の総集」について

—受容の実態と編纂意図

朝倉 尚

B02「伝承と受容(日本)」班・広島大学・総合科学部 教授

○ はじめに

禅僧の詩作品を対象とした研究の基礎でもあり、そして帰着するところでもあるのは、解釈と鑑賞であると痛感する。禅僧の作品を解釈するにあたり、しばしば典故や典故（「典故」と総称）のある詩語や詩句に遭遇する。そして、それらの典故が先行する個人の作品集に由来することが明らかなる場合はそれとして、いわゆる複数・多数の作者の作品を集めた総集にも求められる場合がある。

室町時代の末期、特に文筆僧と呼ばれるに相応しい人々の漢籍・漢詩文に対する教養は、現代人のそれとは比較にならないほどの多岐にわたり、しかも詳細にして豊富である。それらの文学的基盤の上に立った教養を、自在に駆使して自己の詩文を製しようとした訳である。一方、それほどの教養を持ち合わせない現代人にとっては、当代の文筆

僧の觀念裡に形成されていた知の世界の出処・根源を明らかにすることは容易なことではない。特に詩に限定して言えば、禪僧の觀念的世界が例え先人の詩句や詩語、さらには詩や詩人にまつわる故事や逸話によつて形成されていることが明瞭であつたとしても、それらの出处・根源が、単独で個人の詩集（別集）に拠つたものか、総集なのか、詩話の類なのか、あるいは如上の諸集の作品の複合・総合の結果であるのか、判別するのは至難の技である。ただし、いかに彼地との交流が頻繁であり、膠大な量の書籍が移入されていたとは言え、印刷事情が良好でない当時にあつては、個人の詩人の一々の別集が禪院に完備し、末端の禪僧までもが容易に披見し得る状態であつたとは考え難い。このような状況下においては、むしろ注目すべき詩を一堂に集めた総集が、簡便、かつ効率的に利用されていたのではあるまいか。禪林における総集の存在は、貴重にして、重宝な存在として、重要視されていたと想像する。

彼地より傳來した詩の総集の中で、代表的存在は「三体詩」であり、「古文真宝（前集）」であり、「聯珠詩格」である。「中州集」、さらには「江湖風月集」や「中興禪林風月集」もある。が、それぞれの書の性格や流布・普及の状況については、本稿では触れないことにする。その利便性を反映したかのごとく、流布・普及の速度は急速であり、範囲は広範である。他方、これらの諸書に代表される彼地の総集のみでは厭き足らない一部の本朝禪僧は、それはそれで彼地の他の総集に拠つたものかも知れないが、独自の詩の総集を編纂することになる。本稿で示すところの括弧付きの詩の総集・「詩の総集」は、特に本朝禪僧が編纂した詩の総集の意で用いることとする。

「詩の総集」として本稿が取り上げるのは、「新選集」「新編集」「錦緞段」「続錦緞段」と、「中華若木詩抄」である。これらの書は、いずれも室町時代中・後期に成立し、江戸時代にかけて流布・普及している。「新選集」と「新編集」の縮約版としての性格を有する「錦緞段」と「続錦緞段」とは、編纂・刊行とさほど時を置かずには註釈・解説書としての抄物が完成したことも相俟つて、特別に広範に流布・普及している。「中華若木詩抄」は、漢詩集として単独

に存在・流布した痕跡が認め難く、従来はいわゆる抄物として処遇された。が、詩集「中華若木詩」（仮称）としては、「詩の総集」の資格をも保有している。本稿が主として検討の対象とするのは、この「中華若木詩」の部分である。

（動機）

現段階で如上の五書を取り上げる動機の一つは、堀川貴司「錦繡段」小考」（説林）46所収。平成10・3）における御検討の結果に触発されたことにある。その上で、筆者が関心を寄せてきた「中華若木詩抄」との関わりの観点から、新たに検討を加えたものである。堀川氏の御論考より教示された中で、とりわけ次の二点については全面的な恩恵を蒙るものである。

1. 「新選集」「新編集」の存在（発見）

2. 「錦繡段」「統錦繡段」への「新選集」「新編集」からの入集一覧

筆者はかつて「中華若木詩抄」に採られる中国詩人の作品の主要な収集源として、伝存する「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」「聯珠詩格」を想定し、それぞれ二四篇、五四篇、四七篇が確認されるとした（抄物の世界と禅林の文学」（清文堂・平成8）所収第一部第一章第一節参照）。が、その折の検討に際しては、いまだ「新選集」「新編集」の実所在を知らず、「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」が収集源であるとの断定・断言にいたらず、両書（抄）を編纂するにあたっての収集源であった「新選集」「新編集」から直接に収集した可能性を留保したままとする、少しく曖昧な論述に止まらざるを得なかった。両書（抄）の親本とも言うべきこの「新選集」「新編集」からの直接の収集が認められることになると、「中華若木詩抄」の中国詩人の作品の収集源の調査については、ほとんど白紙の状態に戻さざるを得なくなり、「詩の総集」における重複作品の分布が刷新される可能性を孕む。

上記の筆者の疑念に対する検討の結果より先に述べれば、「中華若木詩抄」の収集作品の中で、両書（抄）には認められず、「新選集」「新編集」の二集にしか認められない例は極めて少数である。

		中華若木詩抄				新選集	
259	183	番号	作者名	番号	作者名	詩題	詩題
	李太白		了彦登	557	李白	瀧明采菊	瀧明采菊
	廬山瀑布		廬山瀑布		廬山瀑布		廬山瀑布

注 「番号」欄は、各集の底本に私に施した作品番号である。底本については後掲。

右の二篇であり、いずれも「新選集」に収められる。183了彦登詩については、詩題に小異が認められ、「新選集」では図贊詩としての扱いである。259李太白詩については、作者名の表記に小異が認められる。同詩は、それだけでなくも人口に膾炙した作品であり、総集の中では「聯珠詩格」にも、「中華若木詩抄」と同じく李太白「廬山瀑布」詩として収められる。

【新選集】【新編集】に収められる詩の総数は、それぞれ一千首を越えている（詳細は後掲）。その中で独自の重複が二篇に過ぎないということは、いずれにしても【中華若木詩抄】が【新選集】【新編集】の二集を収集源とした可能性は、皆無ではないが、極めて低いことになる。

【中華若木詩抄】の編者・抄者に目される如月寿印が【新選集】【新編集】の両集を直接の収集源としていないこと

は、数量面における比較から、ほぼ断定してもよさそうである。このことは、同時に如月が直接の収集源としたのは「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」の両書（抄）であったことを意味する。そこで、さらに検討を一步進め、両集と両書（抄）とに重複して認められる作品を比較して、新たに次のような点を確認することができれば、上述の結論の真偽のほどがさらに明白になると考える。

1. 「新選集」「新編集」と「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」との間で、作者名や詩題の表記に異同が存する作品はないか。

2. 異同が存する作品について、「中華若木詩抄」がいずれの総集に拠っているかを確認する。

本稿では、先ずは右の手順により調査、検討する。さらには、1・2の点について、そのような結果を生じた原因を探りつつ、「詩の総集」の性格や編纂意図の考究を試みたい。

一、「詩の総集」受容の実態

—「中華若木詩抄」の場合—

（底本）

本項で取り上げる「詩の総集」についてはいずれもかなり広範に流布していた。「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」の両書（抄）と「中華若木詩抄」については、写本のみならず、版本も刊行されている。そこで、諸本の中からいずれを選択して底本とするかが、大きな問題である。が、ひとまずは、当時において流布していた度合いもさることな

から、現状において比較的に管見に入り易いものを優先して選んだ。ただし、必要に応じて、特定の孤本を用いることはある。まずは主に使用したこれらの底本について、簡単に紹介する。

(イ)新選集―「新選分類諸家詩巻」

国立公文書館内閣文庫所蔵。江戸初期の写本。外題「新選集 全」。江西竜派（一三七五―一四四六）の編。一三七首を一九部門に分類。作品を引用するに際しての略称は「選」。

表紙左肩打付墨書の外題に「新選集」と署されながら、内閣文庫では内題が正式な書名であると判断されたようである。「新選集」の外題が何時の時点で署されたものか不分明であるが、いずれにしても、室町時代後期の禅僧や公家の日記、詩文集、さらには抄物などに散見される「新選集」が、別称・略称であったことが判明する。

「新選集」の書名に関して触れるのは、「新編集」の底本「統新編分類諸家詩集」の跋文であり、

是以吾伯父江西翁、嘗搜索自季唐以逮宋明台閣山林鉅公名緇詩藁、而甄掄一千余首緝作一巨冊、名曰新選分類諸家詩集、

である（傍点は）。原初における正式な書名としては「新選分類諸家詩集」であったと記している。少しく繁雑な命名であるために、冒頭二字と末尾一字を合わせて「新選集」と略称されるようになったものか。集の性格を示す「分類諸家詩」を無視し、呼称としての簡便を優先した命名になっている。

(ロ)新編集―「統新編分類諸家詩集」

国立公文書館内閣文庫所蔵。江戸初期の写本。外題「新編集 全」。瑞巖竜惺（一三八四―一四六〇）と慕哲竜攀

(一―四二四)の共編。一二六八首を二五部門に分類。作品を引用するに際しての略称は「編」。

「新編集」の書名に関して、内閣文庫における処遇は、「新選集」の場合と同様である。底本の跋文には、すでに「今之新編集是也」とする(傍点^{筆者是})。が、書名「統新編分類諸家詩集」と書名「新編集」との結び付きは、いささか不自然である。書名の冒頭に一字「統」が存在していたとすれば、原初は「統新選分類諸家詩集」が妥当であろう。「統新選集」と略称する選択肢も存したが、編者の自負心をも看取され、敢えて「新編集」と略称した経緯を考えるのである。一方、「統」の一字を欠いていたとする可能性も想定されよう。原初の書名が「新編分類諸家詩集」であれば、略称「新編集」の呼称法は、略称「新選集」の呼称法と同経緯となる。

(ハ)【学者旅亭分韻集諸家詩卷】

名古屋市蓬左文庫所蔵。室町末期の写本。朱印「御本」を有する駿河御讓本。外題「旅亭文韻共二(乾)」。編者は未詳。乾冊一三三〇首と坤冊一〇五九首より成る。「新選集」と「新編集」の作品を、平声三〇韻の各韻別に分類した上で配列する。坤冊の末部には仄声韻の作品を一括して添える。作品を引用するに際しての略称は、「分韻集」とし、収載される冊に拠って「乾」か「坤」とする。

底本の書名は、内題に拠るもので、蓬左文庫の目録ではさらに「不分卷」三字の註記が付されている。本書については、「新選集」「新編集」を韻別に再編したものであるが、(イ)の両底本の合計詩数二四〇五首と、(ハ)本の合計詩数二三八九首とが一致しないことから想像されるように、単に作品配列の基準を変更しただけではない。両(二三)者の間には、作品の出入りがある。

本集については前掲・堀川氏論文の〔追記〕において、「統稿を期す」と予告されたが、「錦繡段」小考(統)

〔説林〕47所収。平成11・3)において、紹介・報告されている。なおそれにもかかわらず、本稿において特別に検討の対象とするのは、(イ)(ロ)の底本に不足する点を補って余りある価値ある点が確認され、その結果、「中華若木詩抄」を他の「詩の総集」と比較し検討するに際しても、欠くべからざる存在であることが判明したためである。札を失することを謝したい。

本書の持つ特徴の一つに、修補の余波が歴然として残り、損傷を止めるために裏打ちを施すに当たり下辺部(切口)を切り揃えた結果、一部の数字を亡失することになったが、一行二二字(起承)を写した詩本文の下に墨書の数字註記が随処に認められる点がある。この数字が意味するところについては、まずは何れかの書における作品番号ではないかと疑われる。「新選集」「新編集」を収集源にするのは「錦緋段」「統錦緋段」の両書である。両書と照合してみると、「統錦緋段」の配列番号であるらしいことが判明した。施註者は、「統錦緋段」の約半数にあたる詩の収集源を確認した模様である。押韻、さらには平声韻の識別・選定のための一種の訓練の結果、施したものかもしれない。「統錦緋段」は、後掲の底本(ホ)をはじめとして合計三〇一首が収められ、末尾には白玉蟾「歩虚詞」詩が配される。この301「歩虚詞」詩については、本書では坤冊の豪韻の部に収められる169白玉蟾「歩虚詞」詩が該当する。施註者は詩の下に「三百」と註し、さらに詩題の下に「此記統錦緋段卷末也」と註している。「統錦緋段」は「統錦緋段」を指すと解される。施註者が扱った「統錦緋段」が合計三〇〇首を収めた一本であった可能性も想定し得るが、筆者は施註者が一作品を重複して数えたと解している。結果的に、底本(ホ)をはじめとする「統錦緋段」の第四八首目までは明らかに一致するが、第五〇首目以降は明らかに一番を減じて註記している。この間の状況を図示すれば、

統錦繡段			学者旅亭分韻集諸家詩卷				
番号	作者名	詩題	番号	作者名	詩題	註記	備考
48	陸務観	読老子伝	乾 165	陸務観	読老子伝	四十八	
49	崔道融	楚懷王	乾 853	崔道融	楚懷王	四 □	存疑
50	陸務観	屈平唐	乾 228	陸務観	屈平唐	四十九	

となる。施註者の註記が微妙な状態である一首として、崔道融「楚懷王」詩が存在する。乾冊853詩の詩下の註記は識別が困難であるが、現状ではかすかに一字「四」が判読される。施註者が重複して数字の註記を付したとすれば、「四十八」であったか「四十九」であったかは不明である。

書名「学者旅亭分韻集諸家詩卷」に関連した記事は、日本の末尾に付載される跋文に認められる。

盖統翠所収、大較以詞語艷麗為尚、水竹所載、凡皆以格力壯健為先、二叔父嗜好雖有少異、至其有補於世則一揆也、其曰学者旅亭乃新編異号也、其曰閑中鼓笛乃新選別名也、率借統翠翁晚筆也、

跋文の作者である九淵竜蹊（一一四七四）の叔父に相当する江西（楚）と慕結（水）がそれぞれ編纂した「新選集」と「新編集」とが、前者では「詞語艷麗」、後者では「格力壯健」を旨として集詩されていることを指摘する。その上で、「学者旅亭」が「新編集」の異号であり、「閑中鼓笛」が「新選集」の別名であるとす。いずれも江西の晩筆・命名であった。「新選集」は例えば閑中に鼓笛の音を聞きながら、「新編集」は学者が旅亭において愛読・口吟するのに相応しいということであろうか。右の一条を勘案すれば、本書の書名「学者旅亭分韻集諸家詩卷」は、

「新編集」に収められる諸家の詩を韻別に分類した集」の意であろうが、原初の書名の命名法に準拠すれば、「新編分韻諸家詩集」とすれば簡明であった。ただし、本書には「新選集」の作品をも韻別に分類して収めている。そこで、原初の命名法に準拠すれば「新選新編分韻諸家詩集」、別号に拠れば「閑中鼓笛学者旅亭分韻諸家詩集」とでもあるべきであった。なお、本書の表紙には、左肩打付墨書に「旅亭文韻」と外題されるが、集の成立の経緯を推し測りかねての命名である。

(二) 錦繡段—元和二年刊「錦繡段」

仁枝忠「錦繡段講義」(桜楓社刊、昭59)の底本。天隱竜沢(一四二三—一五〇〇)の編。三三一首を一八部門に分類。引用に際しての略称は「錦」。

編者である天隱の跋文に拠れば、当初の所収詩数は三三八首であった。流布の間に、三三一首収載本を代表として、諸本が誕生している。

(ホ) 統錦繡段—慶長活字版「統錦繡段」

月舟寿桂(一四六〇—一五三三)の編。三〇一首を一七部門に分類。引用に際しての略称は「統錦」。

(ヘ) 錦繡段抄—寛永二〇年版「新刊錦繡段抄」

月舟の漢文注に継天寿叟の仮名抄。三三一首を一八部門に分類。なお、高羽五郎氏編の抄物小系所収本は、寛永二〇年版のさらなる一版で、三三三首を所載する。

亀井孝【語学資料 中華若木詩抄（系譜）】（清文堂、昭55）の研究篇・別表1の「錦繡段抄」所収の詩において、収載の状況を詳細に示される。「錦繡段抄」の諸本より得られる異なり詩数の合計を三三六首と認定された。一方、堀川氏が前掲の論考で示された表1「錦繡段」出典一覧は、底本(二)と同様に三三二首収載本である。「別表1」における三三二首以外の五首については、何らかの目的で増補されたものであるが、その出典を「表1」に倣い次に示しておく。

番号	作者	詩題	出典	備考
203	李益	宮中春夜	選五九〇、坤四三五	錦50と重複
333	劉声伯	春暎	選八四、乾九	錦51と重複
334	黄晋卿	夏日	選八九、乾七二七	
335	僧存美	宿山庵	選九八八、乾一〇一九	
336	陸務観	夜坐	坤六九五	統錦281と重複

注1 「番号」欄は、「別表1」における軸番号である。

2 作品番号は、各底本に拠る。「出典」欄については、特に漢数字で示した。

四首までが「新選集」の底本(イ)に認められる。残り一首の336陸務観「夜坐」詩については、「統錦繡段」の281詩と重複し、底本とした「新選集」(イ)本や「新編集」(ロ)本には認められないが、「学者旅亭分韻集諸家詩卷」(ハ)本の坤冊には収められている。かくして、「錦繡段抄」に増補するに際し、各抄者（編者）は集（抄）の出典が「新選

集』【新編集】であることは熟知していたが、333・334詩の抄者（寛永二〇年版の別の一版）については『錦繡段（抄）』に、さらに336詩の抄者（両足院本）のばあいは『統錦繡段（抄）』に収められていることに気付かなかったようである。

(ト) 統錦繡段抄—古活字版『統錦繡段抄』

月舟の漢文注に継天の仮名抄。三〇一首を一七部門に分類。

(チ) 中華若木詩抄—新日本古典文学大系本「中華若木詩抄」

新日本古典文学大系53「中華若木詩抄・湯山聯句鈔」（大塚光信・尾崎雄二郎・朝倉尚校注、岩波書店・平成7）所収。底本は亀井孝氏蔵写本（西荘文庫旧蔵）であるが、翻刻にあたり独自の措置がとられている。本稿では、利用の便を考慮して採用する。如月寿印の編・抄か。中国詩人と本朝禅僧の詩作を交互に二六〇首収める。ただし、唱和詩二首を一編として遇する例が一例存する。作品を引用するに際しての略称は「中・若」。

底本(チ)の本文の決定に当たって採られた措置の中で、特に留意すべきは、「誤字・脱字・衍字その他、誤写とおもわれる箇所は他本によって校訂し、適宜その旨を脚注でことわった」点である（凡例・五参照）。大方は底本とした亀井本・西荘文庫旧蔵本に拠るが、古活字版の十七行本・十八行本・十九行本や、京都大学・建仁寺両足院・尊経閣文庫・東京大学所蔵の各写本、さらには寛永十年整版本を参照し、校訂者が適宜の判断を下している。したがって、校訂本としての底本(チ)は取混ぜの本文であるため、本稿の以下の論述、特に一覧表の作成にあたっては、そのまま引用したのでは意味をなさない場合が存する。極めて少数の例であるが、特に一覧表中において底本(チ)の

本文・表記と異なるのは、右のような事情によつてゐる。

前掲堀川氏論考で提示された表1・2の出典一覽において、『新選集』『新編集』の底本(イ)・(ロ)には認められない詩作がそれぞれ八首と二八首(実際には二〇首か。一覽表参照)認められた。底本の紹介を終えるにあたり、底本(イ)・(ロ)の八本に関わることであり、さらに今後の検討にも深く関連するため、これら三六首について、主として底本(ハ)における所収・所在の状況を確認する。

表1 「錦縮段」出典一覽(補遺)

番号	作者	詩題	出典	備考
69	馬定国	冬日書事	乾七三三	
110	白居易	感旧詩卷	乾六二一	
160	僧無文	迎陽先生	乾一三一〇	
203	葉苔機	閨怨	乾二九〇	
238	陸務観	梅(1)	乾一〇二	
280	僧季潭	宋徽宗雪江…	乾五〇二	
314	虞伯生	与趙子期趁閣…	坤一〇五五	
321	貫酸齋	題陳此山扇	坤三一六	

表2 「統錦緞段」出典一覽(補遺)

番号	作者	詩題	出典	備考
6	龍発	西湖	坤八八四	
7	張志道	爛柯山	乾四二六	
15	鄭有極	極樂尼院	坤七三〇	
27	王之	清明	坤七六四	
32	夏景高	上巳飲銅川酒樓	乾八五二	
49	崔道融	楚懷王	乾八五三	
52	王荆公	范增	乾四二七	
54	李義山	四皓廟	乾一五七	
79	僧藏叟	東坡	坤一二六	
83	錢菊友	秋胡子	坤七九三	中・若47
84	趙子昂	秋胡子	坤九六三	中・若223
89	僧一初	題宋高廟書：	乾四〇七	
163	鄭有極	宿山寺	坤七六五	
177	段繼昌	一溪	編五八、坤二二五	
179	呂伯恭	送朱叔暘赴閩幕	編五〇三、坤五八六	

299	296	290	288	287	281	280	264	259	254	253	217	216
楊廷秀	僧季潭	陸務観	僧道潜	陸務観	陸務観	陸務観	徐凝	王維	僧北礪	田耕叟	馬祖常	王建
晚登浄遠亭	偶作	甲子秋出遊	偶書	欲出偶雨	夜坐(2)	夜坐(1)	春恨得家信	菩提寺禁作廻來…	墨梅	訪戴図	宮詞	宮中詞
編三二三、乾八四六・八五四	選一一二三、乾一九六	編一一六八、乾一五五	坤六九八	選五五一、乾九三六	坤六九五	坤六九四	乾五七一	坤八九	乾一三二	坤一〇二〇	編八八九、乾一八一	編八五八

注1 「番号」欄は、古活字版(表2)の作品番号である。
 2 作品番号は、各底本に拠る。「出典」欄については、特に漢数字で示した。

右の表の結果から、「錦繡段」「続錦繡段」の直接の収集源は底本の(イ)・(ロ)ではなかったようであるが、それにして

もいずれかの「新選集」か「新編集」、さらには両集をもとにして再編集された底本の^(ハ)のような分韻詩集であったことは、さらに明瞭になるであろう。「分韻集」の底本^(ハ)を援用した結果、「錦緞段」「統錦緞段」の両書に収載される全作品の出典が、「新選集」「新編集」の傘下に入り得る可能性が証されたことになる。

一方、上記のような結論は、「錦緞段」「統錦緞段」に付される序文や跋文中の収集源に関する記事内容・指摘を、金科玉条のごとく信奉することを前提にして得られたものである。が、実際には、いずれの書も転写や刊行を重ねるごとに、新たな改定が施されたことであろう。その結果、若干の作品については、「新選集」「新編集」以外から収集され、「錦緞段」「統錦緞段」に混入した可能性が無いとは断言し難い。言うまでもなく、流布の途次における「新選集」「新編集」「分韻集」についても、同様に改定の事態を想定し得る。就中、「分韻集」の底本^(ハ)の場合は、少しく時代が降った時点の編集と考えられ、ある程度諸書の編纂の事情を心得た編者が、むしろ「錦緞段」「統錦緞段」から直接に作品を収集・補入する場合も存したのではあるまいか。「逆輸入」の現象である。「統錦緞段」の一覧表への掲出数の多さを見るにつけ、この意を強くする。

(収集源としての「錦緞段(抄)」)

「中華若木詩抄」が講釈・註釈の対象とした中国詩人の作品の中、総集「錦緞段(抄)」が収集源である可能性が存すると考えられる二四篇を取り上げ、検討を加える。具体的な方法としては、まず「中華若木詩抄」と「錦緞段(抄)」、次いで「錦緞段」が収集源にした「新選集」「新編集」との間で、それぞれ作者名と詩題とを比較し、問題点の抽出を試みる。異同が存する作品については、その妥当性の所在を確認した上で、精確な表記を提示する。この間の作業を通じ、収集源の特定を図ろうとするものである。

※作者名の表記

二四篇の中で、作者名の表記の異同について留意するべきは、次の六篇である。

中華若木詩抄(広義)		錦緞段(二)		錦緞段抄(ハ)		選(イ)・編(ロ)		分韻集(ハ)	
番号	詩題	作者名	番号	作者名	作者名	番号	作者名	番号	作者名
239	晁叔甫	晁叔甫	166	晁叔用	李鷹	選 469	晁叔甫	乾 550	晁叔甫
181	晁叔甫	晁叔甫	16	史景陽	史景陽	編 172	全(韓渥)	乾 354	韓偓
135	晁叔甫	晁叔甫	248	楊仲弘	楊仲弘	選 613	沈彬	乾 492	韓偓
59	晁叔甫	晁叔甫	216	李誠之	李誠之	選 757	李誠之	乾 1227	李誠之
57	晁叔甫	晁叔甫	16	項庚老	項庚老	編 4	項庚老	乾 1109	項庚老
53	晁叔甫	晁叔甫	趙晟之母	趙晟之母	趙茂之母	選 436	趙茂之母	坤 779	趙茂之母
	晁叔甫	晁叔甫	趙茂之母	趙茂之母	趙茂之母				

注1 書名欄の(イ)(ロ)は底本の略記号。「選」は「新選集」、「編」は「新編集」、「分韻集」は「学者旅亭分韻集諸家詩巻」の略記号である。以下の一覧表においても同じく。

(a)晁叔甫「晁行」詩

「中華若木詩抄」の53晁叔甫「晁行」詩(底本ゆでは、すべてに諸本の原記と)については、「新選集」の底本(イ)・469所収の段階での作者名表記は「晁叔甫」であった。が、「錦緞段」の底本(二)・178所収の段階での作者名表記をさらに「李鷹」とする。数多い「錦緞段(抄)」の諸本の中には、

作者名表記「晁叔用」に註記して「一本作李鷹」とし、「李鷹」と表記する異本が存在することを指摘したのもある。

「晁行」詩の作者名表記は、後述のごとく、精確には「晁叔用」とあるべきであった。その意味からは、「錦繡段」の底本(二)の編者は「晁叔用」としており、「新選集」の底本(イ)の編者、もしくは書写者の誤解や誤写を訂し得た学識の持主であったことを知る。晁叔用は宋、鉅野の人。名は沖之、叔用は字である。江西詩派図の一人に数えられ、著に具茨集がある。

「中華若木詩抄」について言えば、直接に「新選集」を収集源とした可能性、さらに底本(二)と同系の「錦繡段」を収集源としながらも誤写した可能性などがまずは考えられる。が、前者については後述するように他に該当する例が見出し難い点、後者については「錦繡段抄」の底本(ハ)の存在・表記との関連性について説明し難い。そこで筆者としては、さらなる可能性として総集「聯珠詩格」からの収集ではないかと想像する。「聯珠詩格」巻八に25晁叔用「晁行」詩として収められる。四七篇という重複数が示すように、本朝において成立した総集もさることながら、それよりも早く成立・伝来した彼地の総集「聯珠詩格」もまた、「中華若木詩抄」の収集源の一つであった可能性は高い。晁叔用「晁行」詩については、むしろ「新選集」の編者も「聯珠詩格」を収集源にした可能性があるとさえ考えられる。この点に関しては、晁沖之の別集は未見であるが、「晁具茨先生詩集」を収集源とした「全宋詩」巻一二二七・晁沖之の二に「夜行」題で収められることに留意される。「晁行」題が可か、「夜行」題が可かについては、おそらくは転・結句「孤村到曉猶灯火、知有人家夜說書」の解釈の如何による。夜明け方に立出した旅の景か、夜通しの旅の明け方の景か、筆者には判断し難い。が、彼地の代表的な総集の一つとして伝来した「聯珠詩格」にいたって「晁行」題として収載されることは、本朝で編纂された総集がこぞって「晁行」題であるだけに、収集源を考える上で大きな

意味を有する。

突如として出現した感のある作者名表記「李鷹」については、李鷹の人物像が未詳なだけに不可解さを増す。想像を逞しくすれば、「新選集」の底本(イ)の作品配列に注目すると、詩題と作者名が

468 暁行 李庸

469 又 晁叔甫

であることに関連しようか。469晁叔甫「又」題詩の直前に配されるのは、作者名表記「李庸」の「暁行」題詩である。李庸についても、李鷹と同様に、未詳の人物である。編者は「新選集」の作品配列に幻惑され、晁叔甫と表記するべきを、李庸を誤って、李鷹としたのではあるまいか。庸と鷹は、音が通じ、字形も少しく似る。さらに、類似の人物として、後漢、襄城の人である、李膺が想起される。

(b) 史景陽「哭花」詩

「中華若木詩抄」の底本(チ)・57史景陽「哭花」詩については、「新編集」の底本(ク)・172所収の段階で、作者名の表記は「全」であった。全は同の古字である。直前の171所収の「杜鵑」詩の作者名表記は「韓渥」であり、172の「全」は韓渥を指すことになるが、韓渥を名乗る中国詩人の存在は知り難く、むしろ憂国の詩や「香奩体」の詩で知られる、「韓偓」の名が想起される。「分韻集」の底本(ハ)・乾34では、案のごとく、韓偓「哭花」詩として収められる。次いで、「中華若木詩抄」が扱ったと目される「錦繡段」では、底本(ニ)・257所収の段階では作者名の表記が「史景陽」に改められており、さらに「錦繡段抄」の底本(ヘ)では「史景陽」とも表記している。

精確には「韓偓」と作者名を表記するべきであった。当該詩は、韓偓「香奩集」や「全唐詩」卷六百八十三・韓偓

四において、「哭花」題で入集している。「中華若木詩抄」について言えば、57「哭花」詩の作者名表記は、史景陽↓韓偓とあるべきである。その字が致堯であるために、史景陽↓韓致堯も一つの可能性として考えられるが、「新編集」や「錦繡段」ではいずれも「韓偓」と表記している。「中華若木詩抄」の編者が作者名の表記を誤った理由として考えられるのは、やはりその収集源として「新編集」に需めず、「錦繡段（抄）」に拠ったためではあるまいか。なお、小さな本文異同ではあるが、本朝の上記の総集間では承句「今日妖紅委地時」であるのに対し、「香奩集」や「全唐詩」所収の詩では承句「今見妖紅委地時」とある。

(c) 楊仲弘「弔辺人」詩

「中華若木詩抄」の底本(チ)・59 楊仲弘「弔辺人」詩については、「新選集」の底本(イ)・613 所収の段階では作者名の表記が「沈彬しんぴん」であった。が、「錦繡段（抄）」の底本(ニ)・(ハ)・216 所収の段階では、楊仲弘「弔辺人」詩に改められている。楊仲弘は元、杭州の人。名は載、仲弘は字である。一方、沈彬は五代、南唐の高安の人で、字は子文である。

「弔辺人」詩の作者名の表記については、「沈彬」とあるべきである。その傍証としては、「全唐詩」巻七百四十三・沈彬の項にも「弔辺人」題で収められる。「中華若木詩抄」との本文の異同は、59 詩の結句「佳人猶自寄寒衣」が、「家人猶自寄寒衣」とあるに止まる。

「中華若木詩抄」の編者は、おそらくはその収集源を「錦繡段」に求めた。が、「錦繡段」の編者が「新選集」より収集するに際して、すでに作者名表記を沈彬↓楊仲弘に誤っていたということである。「錦繡段」の編者が誤った原因としては、「新選集」の作品配列にあったと考える。該部分を詩題と作者名で示すと、

612 又 同

613 弔辺人 沈彬

となる。「弔辺人」詩の直前の詩が、「同」と作者名表記された楊仲弘の作品であったために、目移りした結果、「同」の「楊仲弘」と錯覚して転記・転写したものはあるまいか。因みに、楊載の詩集「楊仲弘詩集」(「和刻本漢詩集成」第17輯所収。汲古書院・昭52)には、611・612詩が「悼隣妓」と題された三首の中の二首として収載されるが、「弔辺人」題詩は認め難い。

(d) 李壺山「松」詩

【中華若木詩抄】の135李壺山「松」詩(底本(イ)は写本(イ)と異なり、本底(イ)と異なる)については、「新選集」【錦繡段(抄)】の底本(イ)(二)(イ)、さらには「分韻集」の底本(ハ)の乾冊、ついで「聯珠詩格」にいたるまで、作者名の表記は「李誠之」である。李誠之は宋、楚丘の人。名は師中、誠之は字である。李壺中については未詳。

「松」詩の作者名表記については「李誠之」とあるべきである。傍証のさらなる一つとしては、「全宋詩」卷三九七・李師中二に「咏松」題で収められる。編者の註記によれば、宋・羅大経「鶴林玉露」卷五からの収集である。同所では、「松石」と標題され、「李誠之詠松云」として引用される。原形は「松」題であったか。なお、「新選集」【新編集】の収集源の一つに「鶴林玉露」の可能性を示唆している。

【中華若木詩抄】について言えば、底本(イ)の底本である、写本(西荘文庫旧蔵本)が独自に誤った転写ということになる。誤った原因については定かでない。

(e) 項庚老「清明雨」詩

「中華若木詩抄」の181項庚老「清明雨」詩（底本^(イ)では、整版本により、詩題「清明雨」を繕う。）については、現状では精確な作者名の表記を提示することはできない。項庚老、頃庚老、項庚老、頃庚老、いずれの人名についても未詳である。項と頃、庚と庚については字形が類似している。転記・転写に際して、特別に著名な詩人が存在すれば別であるが、字形だけで判別・特定するのは困難であったために、混乱が生じたものである。

(f) 趙茂之母「惜別」詩

「中華若木詩抄」の239趙茂之母「惜別」詩（底本^(イ)では、原本・西莊文庫旧蔵本に、頁を欠くため、古活字版によって繕う。）については、「新選集」の底本(イ)・436所収の段階での作者名の表記は「趙茂之母」であった。「錦繡段」の底本(二)・166所収の段階で「趙晟之母」に改められるが、「錦繡段抄」の底本(ハ)の段階では再び作者名の表記が「趙茂之母」に戻されている。

「惜別」詩の作者名の表記については、「趙晟母」、あるいは「趙晟之母」とあるべきである。趙晟母は宋の人。傍証の一つとしては、「全宋詩」巻一〇九・趙晟母の項にも、「惜別」題で収められている。編者の註記によれば、宋・阮閱撰「詩話總龜」前集・巻一〇から採られたものである。「惜別」詩が孫覿によって「三英の詩」の一首として称揚されたことは、宋・魏慶之撰「詩人玉屑」巻二〇にも引用、掲載されている。なお、作者名表記は誤って転記したが、「新選集」(「新編集」)の収集源の一つが「詩話總龜」や「詩人玉屑」をはじめとする詩話(集)であったことも示唆しているように思う。

「中華若木詩抄」について言えば、筆者が提示した資料の範囲では、編者は底本(二)系の「錦繡段」ではなく、底本(ハ)系の「錦繡段抄」より収集したことになる。が、底本(二)系の「錦繡段」編者が「趙晟之母」に訂した学識は評価さ

れねばならないが、「錦繡段」と「錦繡段抄」の諸本はいかにも多数であるために、筆者の調査はすべての異同にまで及んでいない。「中華若木詩抄」の編者が実際に拠った一本を特定するのは困難である。別の角度から言えば、「錦繡段」の諸本の中にも、特に伝播・刊行の初期の段階において、「趙茂之母」の「惜別」題詩として表記された本が存在した可能性があると思像する。

以上、「中華若木詩抄」に収められる中国詩人の作品の中で、「錦繡段（抄）」にも認められる二四篇を取り上げ、作者名の表記の妥当性の視点より検討した。疑問点の存する六篇について、その結果をまとめると次のようになる。

中華若木詩抄（広義）		正表記	底本(イ)としての措置
番号	詩題	作者名	
53	暎行	晁叔用	「晁叔用」に訂正済み
57	哭花	史景陽	「韓偓」作の要註記
59	弔辺人	楊仲弘	「沈彬」作の要註記
135	松	李壺山	「李誠之」に訂正済み
181	清明雨	項庚老	「項庚老」のまま。未解決
239	惜別	趙茂之母	「趙晟之母」作の註記あり

今日最も容易に利用し得る底本(イ)・新日本古典文学大系本において、少くとも57・59詩については、作者名の表記が誤っているながら放置された状態にある。

※詩題の表記

作者名の表記に次いで、詩題の表記の異同についても触れておく。「中華若木詩抄」に収められている詩の題については、編者の編纂意図とも関わるであろうが、その収集源と目される、本朝の禅僧が編纂した「錦繡段」「続錦繡段」、さらには二集の収集源である「新選集」「新編集」とも類似の様相を呈している。短題であるためか、「中華若木詩抄」の詩がこれらの総集に認められた場合も、それほど大きな異同はない。「錦繡段(抄)」にも認められる二四篇の中では、

中華若木詩抄(イ)		錦繡段(二)		錦繡段抄(ハ)		選(イ)・編(ロ)		乾・坤(ハ)	
番号	詩題	作者名	番号	詩題	詩題	番号	詩題	番号	詩題
55	春日作	張公庠	45	又(春日作)	又(春日作)	選68	又(春晚)	乾6	春晚作
161	春日作	陳元信	47	又(春日作)	又(春日作)	選75	又(春晚)	乾8	又(春晚作)

のような場合を紹介する。同題「春日作」でありながら、「中華若木詩抄」の中では55と161と、かなり間隔を置いて配列されている作品が、収集源と目される総集間において同様の異同を示している点に注目した。55張公庠詩と161陳元信詩は、「錦繡段(抄)」の底本(二)(ハ)ではいずれも45・47「又」題であるが、41龍鱗洲「春日作」詩以下の「春日作」題詩群に収められている。一方、「新選集」の底本(イ)においては、それぞれ68・75「又」題であるが、67王安石「春晚」詩以下の「春晚」題詩群に含まれる。参考までに「分韻集」の底本では、張公庠詩が乾6「春晚作」詩、陳元信詩が乾8「又」詩として配されている。このようにしてみると、「中華若木詩抄」の55・161「春日作」詩については、

収集源と目される総集の編纂段階で、各編纂者が詩題を微妙に変化させていることに気付く。その中では、「錦繡段(抄)」の底本の詩題と一致しており、「中華若木詩抄」が「錦繡段(抄)」を直接の収集源にした可能性を強く印象付ける例証になり得ている。

本朝において詩の総集を編纂する段階で、詩題が微妙に改められた原因については、類似する詩題を可能な限りにおいて簡潔に統一し、これを一処に集めて収載し、読者・利用者の便に伝えようとしたためではあるまいか。陳元信については伝未詳であるが、張公庠は宋の人で、字は元善、著に泗州集がある。上記の55「春日作」詩については、「全宋詩」巻五一五・張公庠の項に、「張泗州集」より収集した「晚春途中」題で収められる。詩の本文は、

一年春事又成空、
擁鼻微吟半醉中、

夾路桃花風雨過、
馬蹄無處避殘紅、

である(名は私に補した)。 「中華若木詩抄」以下では転句を「夾路桃花新過雨」としている。晚春の雨に桃花の散り敷く路上を、馬で行く景と感懐を詠じており、詩題としては「晚春途中」が適している。が、「新選集」の底本(イ)では67〜80の一四首を一処に集めて「春晚」と総題し(68が張公庠詩)、「分韻集」の底本(イ)では東韻の乾6〜8の三首に「春晚作」と総題する(6が張公庠詩)。いずれも晚春の作品とする。因みに陳元信の161詩でも、転句に「吹尽殘紅無可落」とあり、晚春の景状を詠じている。

ところが、「新選集」「新編集」を収集源とした「錦繡段」の底本(二)では、41〜47の七首を一処に集めて、「春日作」と総題している(45が張公庠詩、47が陳元信詩)。一方、そもそも「新選集」の底本(イ)には47〜66の二〇首の「春日作」詩、「新選集」の底本(二)には35〜38の四首の「春日」詩が存した。「錦繡段」の七首の「春日作」詩の収集源を調べてみると、いずれも「新選集」の底本(イ)に収められ、41〜44の四首がそれぞれ選60・48・62・65の「春日作」詩で

あり、45、47の三首がそれぞれ選68・70・75の「春晚」詩である。いま「春日作」題と「春晚」「春晚作」題とを比較すると、季節が晩春→春一般へと拡大しただけ、「春日作」題の下に覆い得る作品数は増加する。55張公庠詩と161陳元信について言えば、「春日作」題は見当違いの詩題ではないが、詠作の実態・内容からはしだいに離れていくことになった。「新選集」の詩題「春晚」の方がより適題であるにもかかわらず、「錦繡段」の詩題に拠っていることになる。この点からも、「中華若木詩抄」の収集源は「錦繡段(抄)」であったことを印象付ける。

(収集源としての「統錦繡段(抄)」)

※作者名の表記

「中華若木詩抄」に収められる中国詩人の作品の中で、「統錦繡段(抄)」にも認められる作品数は五四篇である。この五四篇について、前項におけると同様に、まず作者名の表記について不審や問題の点が存するものにつき、一覧表化すると次のようになる。

中華若木詩抄(ア)		統錦繡段(ホ)		統錦繡段抄(ト)		選(イ)・編(ロ)		分韻集(ハ)	
番号	詩題	作者名	番号	作者名	作者名	番号	作者名	番号	作者名
5	曹公	錢惟岳	68	錢惟岳	錢惟岳	編397	陸務観	乾624	陸務観
7	忠義兵	杜子川	100	杜子川	杜子川	編567	杜子昕	坤170	杜子昕
13	自得	劉恭玄	270	劉恭玄	劉恭玄	選1041	劉參玄	坤513	劉系玄
21	灯下梅影	李公渡	133	李公渡	李公渡	編182	李公渡	乾558	(韓子蒼)

二〇篇を抽出した。このほか、不審や問題の程度が小さく、右の一覧表中に典型的な用例が含まれる場合、類似

注1 書名欄の略記(号)については、前掲の表に準ずる。

233	231	223	217	207	201	157	131	113	107	71	67	65	51	47	27
蚕婦	過黄牛峽	秋胡子	春日作	子猷訪戴逵	江村	西施	子陵釣台	遊双林寺	嶺南婦途覽鏡	明妃曲	老将	雪裡觀梅	新涼	秋胡子	詠史
謝登山	王龜齡	趙子昂	趙彥範	幼謙	孫觀		張立齋	袁幼之	魏南叟	趙君玉	僧保進	石屏	李群玉	錢菊友	陸務觀
96	174	84	30	244	162	63	60	175	192	57	94	131	37	83	86
謝登山	王龜齡	趙子昂	趙彥範	謝幼謙	孫觀	(羅大經)	張立齋	表幼之	魏南史	趙君玉	陸務觀	石屏	(李群玉)	錢菊友	(劉貢父)
謝登山	王南齡	趙子昂	趙彥範	謝幼謙	孫觀	(羅大經)	張立齋	表初之	魏南史	趙君玉	陸務觀	石屏	(李群玉)	錢菊友	陸務觀
選329	選497		選57	編940	選531	編360	選226	選515	選445	選210	編566	選701	選1073		選306
謝登山	王龜齡		趙彥範	謝幼謙	孫觀	羅隱	張立齋	袁幼立	蕭師梁	趙君玉	陸務觀	戴石屏	戴滄浪		陸務觀
乾464	乾1202	坤963	坤349	乾379	乾1088	乾246	乾1040	乾1317	乾1197	乾1262	乾268	乾806	乾148	坤793	乾592
薛能	王龜齡	段繼昌	趙彥範	謝幼謙	孫觀	全(羅隱)	張立齋	袁幼立	蕭師梁	仲胡平	陸務觀	戴石屏	戴滄浪	段繼昌	陸務觀

の処理が可能であるため、筆者の判断であえて掲出することを省略したものも多い。

(a) 錢惟岳「曹公」詩

「中華若木詩抄」の5 錢惟岳「曹公」詩については、「新編集」の底本(ロ)・397所収の段階では作者名の表記が「陸務観」であった。参考までに掲げた「分韻集」の底本(ハ)・乾の段階でも「陸務観」である。次いで、「統錦緇段(抄)」の底本(ホ)・68所収の段階では作者名表記を「錢惟岳」とする。

5「曹公」詩の作者名の表記は、正しくは「陸務観」とするべきであった。当該詩は、陸游「劍南詩藁」卷三九の卷末に、「曹公」題詩として収められている。したがって、作者名表記としては「新編集」が正しく、「統錦緇段(抄)」の編者は編纂の段階で誤って表記したことになる。錯誤した原因については、収集源と目される「新編集」の作品の配列が、詩題と作者名で示すと、次のようになっていたためであろう。

395 曹娥廟 趙嘏

396 又 錢惟岳

397 曹公 陸務観

直前の詩396の作者名の表記が錢惟岳であったので、目移りした結果、陸務観を錢惟岳として転記・転写することになった。396詩の題が「又」題であったこと、さらに395「曹娥廟」題と397「曹公」題とが少しく類似したことなども微妙に作用し、混乱が生じたものであろう。錢惟岳は宋の人で、「宋詩紀事」には「方輿勝覽」からの引用として、「曹娥碑」詩一首を載せている。「曹娥碑」詩は前掲の396「又」詩と一致している。

かくして、「中華若木詩抄」の編者・抄者は、5詩の作者名の表記としては、正しくは「陸務観」とするべきであ

ったが、収集源とした『統錦繡段（抄）』が誤っていることに気付かず、そのまま「錢惟岳」と表記したのではあるまいか。

(b) 杜子川「忠義兵」詩

『中華若木詩抄』の7杜子川「忠義兵」詩については、『新編集』の底本(ロ)・567所収の段階では、作者名の表記が「杜子昕」であった。底本(ロ)において「昕」字と判読するについては、『分韻集』の底本(ハ)の作者名表記を参考にした。次いで、『統錦繡段（抄）』の底本(ホ)・100所収の段階では、作者名表記を「杜子川」としている。

7「忠義兵」詩の作者名の表記は、正しくは「杜子昕」とするべきであると考えられる。『中華若木詩抄』の編者は、『新編集』からの収集の段階で誤って転記・転写した『統錦繡段（抄）』の100詩の表記に盲従したものである。杜子川は伝未詳、杜子昕については杜杲ではあるまいか。杜杲は宋、邵武の人で、字が子昕である。ただし、『全宋詩』巻二八七三・杜杲の項では、句は採録されるが、詩の収載は無い。

(c) 劉恭玄「自得」詩

『中華若木詩抄』の13劉恭玄「自得」詩については、『新選集』の底本(イ)・1041所収の段階では、作者名の表記が「劉參玄」であった。参考として掲げる『分韻集』の底本(ハ)・坤513詩では「劉系玄」とある。「參」字と「系」字は字形が似るために、誤写したものであろう。次いで、『統錦繡段（抄）』の底本(ホ)・270所収の段階においては、作者名表記を「劉恭玄」としている。

13「自得」詩の作者名表記は、正しくは「劉參玄」とあるべきである。傍証の一つとしては、『聯珠詩格』巻五に

当該詩が収められるが、作者名の表記は「劉參玄」である。「中華若木詩抄」の編者は「統錦繡段（抄）」の作者名表記に拠っている。劉恭玄、劉參玄ともに伝未詳である。

(d) 李公渡「灯下梅影」詩

「中華若木詩抄」の21李公渡「灯下梅影」詩については、参考として掲げる「分韻集」の底本^(ハ)・乾58詩のみが、作者名を無表記・空白とする。編者の忘失か。「韓子蒼」は直前の乾57詩の作者名表記である。なお、李公渡は金、相州の人で、名は澥である。李澥「灯下梅影」詩は、彼地の総集「中州集」巻七にも収められる。

(e) 陸務観「詠史」詩

「中華若木詩抄」の27陸務観「詠史」詩については、「統錦繡段」の底本^(ホ)のみが、作者名を無表記・空白としている。編者、あるいは転写者の忘失、さらには版木への失刻などが原因として考えられる。27詩の収集源に関連しては、一覽表の諸書の範囲内では「統錦繡段抄」の方が有力視されることになるが、実際には「統錦繡段」の諸本の中にも、「陸務観」と表記した古本は存したと考える。なお、陸游「詠史」詩は「劍南詩藁」巻三二に収められる。

(f) 錢菊友「秋胡子」詩

「中華若木詩抄」の47錢菊友「秋胡子」詩については、底本とした「新選集」や「新編集」には見出し難い。一方、参考にした「分韻集」の底本^(ハ)では、坤793詩として、「蒸」韻作品群の末尾に収められる。ただし、その作者名の表記は「段継昌」であり、さらに「増入」の註記を施している。「新選集」「新編集」を収集源にしたとされる「統錦繡

段(抄)の底本(ト)における、当該箇所を詩題と作者名で示すと、

- 82 読紀信伝 段繼昌
83 秋胡子 錢菊友
84 又 趙子昂

のようになる。錢菊友詩は、82段繼昌詩に次いで、83詩として収められている。

47「秋胡子」詩の作者名の表記は「錢菊友」が正しい。傍証としては、『聯珠詩格』巻七にも作者名表記「錢菊友」の詩として収められる。錢菊友は宋の人で、名は穎。菊友はその号である。「宋詩紀事」巻七七・錢穎の項では、「詩林万選」からの収集として載せている。

「中華若木詩抄」の編者は「統錦繡段(抄)」から収集したものであろう。この点に関しては、現状では問題はない。不可解であるのは、「統錦繡段(抄)」の編者が扱った、錢菊友詩の収集源である。「統錦繡段(抄)」の収集源については、従来はこれに付される常庵童崇の序文や月舟寿桂の跋文によって、「新選集」「新編集」であると信じられてきた。が、錢菊友詩については、前記のごとく「新選集」「新編集」の底本(イ)(ロ)には収載されず、参考とした「分韻集」の底本(ハ)に含まれるのみである。その「分韻集」においては、作者名の表記が変わっている上に、これに付される「増入」註記の意味するところについても説明されなければならない。

「新選集」「新編集」に収められる作品は、数量的に膨大であったこともあり、転写のたびごとに削除や増補の改定が行われた可能性は高い。「分韻集」にのみ認められる独自の詩も、まずはいずれかの段階で「新選集」「新編集」に収載されていたものと解するのが妥当であろう。が、底本の紹介の項で推量したことく、「分韻集」の底本(ハ)の場合、むしろ特に「統錦繡段(抄)」からの収集・増補(「逆輸入」とも表現)の可能性も存するのではあるまいか。次

いで、序文や跋文の指摘はそれとして、「錦繡段（抄）」「統錦繡段（抄）」における削除や増補の可能性についても考慮しなければならぬ。具体的な指摘は困難であるが、「新選集」「新編集」以外の収集源から加えられた可能性を否定することはできない。

「分韻集」の底本（ハ）・坤793段継昌詩の場合、詩本文の脚部には、註者の扱った「統錦繡段（抄）」の作品番号と目される、註記「八二」（底本（ハ）は修補の際に脚部を截断して整えている。その結果、「八二」に見えるが、原状では「八二」であったと判読した。）も施されている。問題の註記「増入」の意味するところについては、「統錦繡段（抄）」から新たに増入された作品の意」と解するのが、最も無難である。が、前記の推量の可能性を信ずる立場からは、「統錦繡段（抄）」に新たに増入された作品の意」と解したい。「分韻集」の底本（ハ）の編者が扱った「統錦繡段（抄）」の場合、錢菊友「秋胡子」詩は、「増入」のためか、作者名が無表記・空白であったのではあるまいか。そこで、当該詩の直前に配される「読紀信伝」詩の作者名「段継昌」と同一人を示す無表記・空白と解し、作者名表記をってしまったのではないかと想像する。この推測を助ける一本が存する。それは建仁寺兩足院に所蔵される、月舟寿桂自筆とされる漢文註主体の「統錦繡段抄」であり、該当箇所を詩題と作者名で示すと、

81 読紀信伝 段継昌

82 秋胡子

83 又 趙子昂

となる（通行の諸本の50詩を欠くため、作品番号が異なる。）。同本では、他にも作者名の無表記・空白の作品が含まれる。なお、さらに言えば、「分韻集」の底本（ハ）の扱った「統錦繡段（抄）」では、錢菊友「秋胡子」詩に次いで配される「又」詩についても、作者名が無表記・空白であったと解する（「又」項で後述。）。段継昌については、元・白水の人で、字は子新である。総集「中州集」卷七の段継昌の項には、「読紀信伝」詩も採られている。

(g) 李群玉「新涼」詩

「中華若木詩抄」の51李群玉「新涼」詩については、「新選集」の底本(イ)・1073所収の段階での作者名の表記は「嚴滄浪」であった。参考として掲げる「分韻集」の底本(ハ)・乾148でも「嚴滄浪」である。が、「統錦繡段(抄)」の底本(ホ)・37所収の段階においては、作者名は無表記・空白である。

51「新涼」詩の作者名の表記は、正しくは「嚴滄浪」とするべきである。当該詩は、嚴羽「嚴滄浪先生詩集」(一和刻本漢詩集成)第16輯所収。汲古書院)巻下にも「新涼」題で収められる。嚴羽は宋、邵武の人で、字は儀卿・丹丘、滄浪通客と号した。「滄浪詩話」の著者として知られた。一方の李群玉は唐、澧州の人で、字は文山である。

「中華若木詩抄」の編者は、作者名表記を「嚴滄浪」とするべきを、なぜに「李群玉」としたのであろうか。この疑問を解く鍵は「統錦繡段(抄)」に存すると考える。「新涼」詩の直前の作品を、詩題と作者名の表記で示すと、次のごとくである。

35 南莊春暁 李群玉

36 夏中雜書

37 新涼

36「夏中雜書」詩についても、37詩と同様に、作者名は無表記・空白であり、35「南莊春暁」詩の作者名の表記が「李群玉」であった。「統錦繡段」と「統錦繡段抄」の底本(ホ)と(ト)において同様の表記であるということは、単に原本や祖本を筆写・転写するに際しての見落しと言ふよりは、「統錦繡段」を編纂する段階で、編者が犯した不手際であると考えられる。したがって抄者も無表記・空白とせざるを得なかった。「中華若木詩抄」の編者は、直前に表記されている作者名(ここでは「李群玉」と同作者であることを示す無表記・空白と判断して、「李群玉」と転記したも

のであろう。

(h) 石屏「雪裡觀梅」詩

「中華若木詩抄」の65石屏「雪裡觀梅」詩については、「新選集」の底本(イ)・701所収の段階での作者名の表記は「戴石屏」である。「分韻集」の底本(ハ)・乾806詩においても同表記である。が、「統錦繡段(抄)」の底本(ホ)・131所収の段階の作者名表記では「石屏」となる。戴石屏は宋、天台の人で、名は復古、字は式之である。石屏は号。

65「雪裡觀梅」詩の作者名の表記は、「石屏」であつても誤りではないが、関連総集の編纂の経緯や他作品の表記法を勘案する時、「戴石屏」とするべきである。「中華若木詩抄」の編者は、「統錦繡段(抄)」の表記に対して忠実に、ある意味では盲目的に、従うことが多い。なお、「中華若木詩抄」の当該詩に対する抄文に、

本集二ハ、雪裡觀梅、鄭子寿畏寒不至トアルゾ、

とする。「本集」とは戴復古の詩集「石屏詩集」を指す。同時にこの指摘は、「中華若木詩抄」の当該詩の収集源が、「本集」ではないこと、ここでは「統錦繡段(抄)」であることも示唆する。参考までに掲げれば、「統錦繡段(抄)」の漢文註に、「戴石屏詩集五、此詩題作雪中觀梅、鄭子寿畏寒不至、溪辺作溪橋」とある。

(i) 僧保進「老将」詩

「中華若木詩抄」の67僧保進「老将」詩については、「新編集」の底本(ロ)・566所収の段階での作者名の表記は「陸務観」である。「分韻集」の底本(ハ)・乾268詩においても、同じく「陸務観」の表記である。次いで、「統錦繡段(抄)」の底本(ホ)・94所収の段階の作者名表記も「陸務観」である。

67 「老将」詩の作者名の表記は、正しくは「陸務観」とするべきである。当該詩は、陸游「劍南詩藁」巻二五に、「老将」(二首の其一)詩として収められている。「中華若木詩抄」の編者は、「陸務観」と表記するべきを、なぜに「僧保進」と誤ったのであろうか。その原因は、「統錦繡段(抄)」の作品配列と作者名の表記とにあると考える。同書(抄)の該当箇所には、

93 老将 僧保進

94 又 陸務観

とある。「老将」題の詩は二首収められ、陸游の詩は「又」題であったために、「又」の意味するところを確認するために前詩に眼を移し、思わず前詩の作者名「僧保進」を転記、表記したものであろう。

(j) 趙君玉 「明妃曲」詩

「中華若木詩抄」の71趙君玉「明妃曲」詩については、「新選集」の底本(イ)・210所収の段階では「又(明妃曲)」題で、作者名の表記は「趙君宝」である(「明妃曲」詩は55)。「分韻集」の底本(ハ)・乾1262所収の段階では「明妃曲」題で、作者名表記は「仲胡平」である。が、「統錦繡段(抄)」の底本(ホ)・57所収の段階では、「又(明妃曲)」題で、作者名の表記は「趙君玉」になっている(「明妃曲」詩は55)。(「明妃曲」詩は55)。(「明妃曲」詩は57)。(「明妃曲」詩は57)。

71 「明妃曲」詩の作者名表記は、正しくは「新選集」の表記である「趙君宝」とするべきではあるまいか。尊経閣文庫本「新選集」でも「趙君宝」である。「中華若木詩抄」では、その収集源の一つと目される「統錦繡段(抄)」の表記に従って「趙君玉」としたものであろう。「宝」と「玉」とでは、意味も字形も少しく類似するために、「統錦繡段」の編纂の段階で、誤って転記・筆録したと解する。いずれにしても、趙君玉、趙君宝ともに伝未詳であり、断定

するには至らない。なお、参考にした『分韻集』の底本(イ)では、ひとり作者名表記を「仲胡平」とする。編者・書写者が誤った原因は、『新選集』の作品配列と表記にある。底本(イ)の該当箇所を、詩題と作者名の表記で示すと

210 又 趙君宝

211 又 胡平仲

である。210趙君宝詩の直後に配される211詩が、「又」題で「胡平仲」の作品であった。尊経閣文庫本も同様である。そこで、『新選集』を再編集して『分韻集』の底本(ハ)の乾冊¹²⁶²に転記・筆録するに際し、210趙君宝詩の前後がいずれも「又」題詩であるために目移りが生じ、直後の211詩と錯覚して「胡平仲」と転記・筆録しようとして、さらに錯覚を重ねて「仲胡平」に誤ったものであろう。胡平仲、仲胡平とも未詳。

(k)魏南叟「嶺南婦途覽鏡」詩

【中華若木詩抄】の107魏南叟「嶺南婦途覽鏡」詩については、『新選集』の底本(イ)・45所収の段階での作者名の表記は「蕭師梁」である。【分韻集】の底本(ハ)・乾¹¹⁹⁷所収の段階でも同様に「蕭師梁」である。次いで、『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)・192所収の段階では「魏南史」となる。

107「嶺南婦途覽鏡」詩の作者名表記は、やはり「新選集」の作者名「蕭師梁」とするべきではないか。【統錦繡段(抄)】が誤って「魏南史」と転写・表記したものと解するが、その原因は『新選集』の作品の配列と表記とに存する。該当する箇所の詩題と作者名の表記は、

445 嶺南婦途覽鏡 蕭師梁

446 虜中觀者羨余
年老有感作

魏南史

である。「統錦繡段」の編者は、直後に配される作品の作者名の表記に目が移り、誤って「魏南史」と転記・筆録したものである。「中華若木詩抄」の編者は、字形が類似したためか、さらに「魏南叟」に誤ったことになる。蕭師梁、魏南史、魏南叟については、いずれも伝未詳である。

(1) 袁幼之「遊双林寺」詩

「中華若木詩抄」の113袁幼之「遊双林寺」詩については、諸書・諸本間における作者名の表記が微妙に異なる。「袁」と「表」、「幼」と「幻」、「之」と「立」の字形が類似することに起因する。表記されたそれぞれの名前の中国詩人の実在が未確認であることも、特定の詩人名に固定できない原因の一つになっている。その中であって、「新選集」の底本(イ)・515所収の段階での作者名の表記が「袁幻立」であった点に留意したい。「中華若木詩抄」に関しては、「統錦繡段」の底本(ホ)・175詩の表記は「表幼之」と判読されるが、編者が拠った本では「袁幼之」であった可能性は高いと推測する。

(m) 張立齋「子陵釣台」詩

「中華若木詩抄」の131張立齋「子陵釣台」詩については、参考として掲げた「分韻集」の底本(ハ)を除けば、すべて詩題は「又」題で、作者名の表記は「張立齋」である。そこで、収集源の総集間の系統上からは、「張立齋」と表記するべきであるとも考える。が、「齋」字と「齋」字とは、字形が類似しており、書写・転写に際しては相互に誤写(共用)し易い代表例の一つであり、厳密に区別した写本・刊行の方がむしろ少ない観がある。

さらに、当該詩は「聯珠詩格」に重複して収められている。その際における両詩の詩題と作者名の表記とは、次の

ごとくである。

卷九・17 釣台 張立齋

卷十三・2 釣台 林可山

詩題はいずれも「釣台」とあり、作者名については、「張立齋」と「林可山」との、両様の表記である。詩題に関しては、「新選集」の底本(イ)では221〜234の一四首、「統錦繡段(抄)」の底本(ホ)では58〜62の五首が一処に収められ、第一首の詩題がともに「子陵釣台」であった。「新選集」と「統錦繡段(抄)」においては、おそらくは編者が少しく手を加え、問題に統一した可能性が高い。次いで、「張立齋」と「林可山」との両様の作者名表記に関しては、「聯珠詩格」の場合、収集源が二書(所)以上にわたり、それらにおける表記が異なったことを示していよう。いずれにしても、一方の表記が「張立齋」であることに留意したい。

なお、詩本文の異同に注目すると、彼地の「聯珠詩格」所収の張立齋詩の転句が「只在青山臥白雲」であるのに対して、林可山詩では「只合空山臥白雲」句である。これに対して「中華若木詩抄」以下の本朝で編纂された総集の本文は、いずれも「只在青山臥白雲」句である。詩題のことは惜いて、作者名表記と詩本文からの判断で言えば、当該詩と一致するのは「聯珠詩格」卷九所収の17張立齋詩である。

【中華若木詩抄】131所収の張立齋「子陵釣台」詩の収集源については、断定することが困難である。ただし、「聯珠詩格」卷十三所収の2林可山詩でないことは確実である。林可山は宋、泉州の人。名は洪、字は童発、可山はその号である。

(n) (無表記) 「西施」詩

『中華若木詩抄』の157「西施」詩については、作者名の表記が無表記・空白である。直前の156詩の作者名表記は本朝禅僧の「江西」であり、作品配列の原則からして、考慮の対象外である。当該詩は、『新編集』の底本(ロ)・360所収の段階での作者名表記は「羅隱」であった。『分韻集』の底本(ハ)・乾26所収の段階でも、作者名の表記は「全」であるが、直前の245詩の作者は「羅隱」である。ところが、『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)・63所収の段階では、詩題は「西施」ながら、作者名は無表記・空白に転じている。なお、当該詩は、『聯珠詩格』巻四17に「呉越」題で収められるが、作者名の表記は「唐人」である。

157(無表記)「西施」詩の作者名の表記は、正しくは「羅隱」とするべきである。『全唐詩』巻六五六・羅隱二の項には、「西施」題で収められている。『中華若木詩抄』の編者は、『統錦繡段(抄)』を収集源としたために、作者名を無表記・空白のままとしたものである。

ところで、『統錦繡段』の編者は、何故に無表記・空白としたのであろうか。63「西施」詩は、前述の58「子陵釣台」詩の直後に配される。『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)によって、前後の配列の状況を詩題と作者名の表記で示すと、

番号	統錦繡段(底本(ホ))	統錦繡段抄(底本(ト))
58	子陵釣台 羅隱	子陵釣台 羅隱
59 ～ 61	(中略)	(中略)
62	又 羅大経	又 羅大経
63	西施	西施
64	漢高祖廟	漢高祖廟 張安道

となる。「統錦繡段」の底本(ホ)の編者・作(刻)者が無表記・空白とした原因としては、一つには忘失・失念したことが考えられる。特に64詩の作者名の無表記・空白については、「統錦繡段抄」の底本(ト)・64詩「張安道」とあることから、その可能性が高い。63詩については、直前の詩62の作者名の表記が底本(ホ)ともに「羅大経」であること、さらにその前に配される詩題「子陵釣台」の詩群の第一首58詩の作者名の表記が底本(ホ)ともに「羅隱」であることが原因した可能性は無いであろうか。「統錦繡段」の編纂者は「新編集」に拠って63詩の作者が「羅隱」であることは知り得ていたのであろう。が、直前の詩題「子陵釣台」の第一首58の作者が「羅隱」その人であったこと、さらに直前の詩62の作者である「羅大経」を羅隱と同一人であると錯覚して、無表記・空白のままとした可能性を考える。羅隱は五代、呉越の新城の人で、字は昭諫である。羅大経は宋、廬陵の人で、字は景綸である。

(o) 遜覲「江村」詩

「中華若木詩抄」の201遜覲「江村」詩については、諸書はいずれも作者名の表記を「孫覲」とする。「中華若木詩抄」では、編纂の段階か、初期の転写の段階かは明らかでないが、誤って転記・表記したものであろう。

201「江村」詩の作者名の表記は、正しくは「孫覲」である。「全宋詩」巻一四八四・孫覲四の項には、「鴻慶居士集」巻四からの採録として、「呉門道中二首」題詩の第一首として収められる。孫覲は宋、晋陵の人、字は仲益である。作品集に鴻慶居士集がある。

(p) 幼謙「子猷訪戴図」詩

「中華若木詩抄」の207幼謙「子猷訪戴図」詩については、「新編集」の底本(ロ)・940詩の段階での作者名の表記は「謝

幻謙」であるが、参考として掲げる「分韻集」の底本(ハ)・乾379詩の段階では「謝幼謙」とある。「統錦緇段(抄)」の底本(ホ)・244詩の段階でも作者名の表記は「謝幼謙」である。

207「子猷訪戴図」詩の作者名の表記は、他の例に倣い「謝幼謙」とするべきであった。謝幼謙は宋の人で、当該詩は、「全宋詩」卷三七四九・謝幼謙の項にも、「後村千家詩」卷一七からの採録として、「子猷訪戴図」題詩として収められる。

(q) 趙彦篋「春日作」詩

「中華若木詩抄」の217趙彦篋「春日作」詩については、「新選集」の底本(イ)・57所収の段階の作者名の表記は「趙彦筑」であった。「分韻集」の底本(ハ)・坤349詩の段階でも同様である。次いで、「統錦緇段」の底本(ホ)・30詩では作者名の表記が「趙彦髭」とあるが、字形が類似しており、原本においては、「統錦緇段抄」の底本(ト)の作者名表記のごとく、「趙彦篋」ではなかったかと想像する。「篋」字は「篋」字に作ることがある。また、217「春日作」詩は、「聯珠詩格」卷十一の30「春昼」題詩としても載せられているが、作者名の表記は「趙彦篋」である。

「中華若木詩抄」としては、217「春日作」詩の作者名表記は「趙彦篋」で正しく、「趙彦篋」でも可であったということになる。収集源としては、「聯珠詩格」も候補に上げることができるが、詩題が異なっており、やはり「統錦緇段(抄)」と考えるのが妥当であろう。「新選集」の底本(イ)の当該詩については、「篋」と「筑」の字形が類似するために、誤写したものか。

(r) 趙子昂「秋胡子」詩

「中華若木詩抄」の223趙子昂「秋胡子」詩については、前掲47錢菊友「秋胡子」詩の収集状況や経緯と共通している。作者名の表記「趙子昂」については、「統錦繡段（抄）」を収集源にしたと目され、特に問題はない。趙子昂は元、湖州の人で、名は孟頫である。子昂は字、号は松雪齋（道人）。当該詩は「松雪齋文集」巻五には「題秋胡戲妻圖」題で収められる。

223「秋胡子」詩は、本稿で底本とした「新選集」や「新編集」には見当たらない。(f)項において詳述したところである。参考にした「分韻集」の底本(h)では坤963詩として収められ、ここでも47錢菊友詩と同様に、作者名の表記は「段繼昌」である。一覧表では坤963の所収としたが、坤962より始まる侵韻の部の第二首に収められるほかに、実は後人の補入と考えられる筆で、丁の表の冒頭に「侵」と標題される直前（前丁の裏の末尾）にも重複して収載される。作品番号としては、特別に(963)とした。この補入詩(963)には、詩本文の頭部に「侵」、脚部に「増入」註記が存する。侵韻の詩であることを示すとともに、「統錦繡段（抄）」の第八三首（底本(ホ)下では、第八四首に相当）が「増入」作品であることを示す註記ではあるまいか。さらに、作者名「段繼昌」の表記については、収集源とした「統錦繡段（抄）」において、前詩（底本(h)の註記では83詩）同様に、無表記・空白であったためではないかと想像した（参照）。

(s) 王亀齡「過黄牛峽」詩

「中華若木詩抄」の231王亀齡「過黄牛峽」詩については、「統錦繡段（抄）」の作者名の表記では、故意に「龜」の古字である「龜」字と「輿」字とを用いている。王亀齡は宋、樂清の人で、名は十朋である。当該詩は、王十朋「梅溪王先生文集」後集卷一五では、「黄牛峽」題で収められる。

(1) 謝疊山「蚕婦」詩

「中華若木詩抄」の233謝疊山「蚕婦」詩については、参考として掲げる「分韻集」の底本(ハ)・乾464詩における作者名の表記のみが「薛能」である。編者が「薛能」と表記したのは、「新選集」の底本(イ)の作品配列が、詩題と作者名の表記で示すと、

328 蚕婦 薛能

329 又 謝疊山

であることに起因するのではあるまいか。謝疊山の「蚕婦」詩が「又」題であったために、「又」の意味するところを確認するために眼を移し、誤ってその作者名「薛能」を転記したということではあるまいか。

233 「蚕婦」詩の作者名の表記は「謝疊山」が正しい。謝疊山は宋、弋陽の人で、名は枋得である。字は君直、疊山は号。当該詩は「聯珠詩格」巻九にも57「蚕婦吟」題で収められる。

以上、「中華若木詩抄」に収められる中国詩人の作品の中で、「統錦繡段(抄)」にも認められる五四篇を対象にして、作者名の表記の妥当性の視点より検討した。問題点が認められるのは二〇篇であり、これらについては収集源として関与した作品集・詩の総集を介在させながら、正しい表記を確定し、問題点が生じた原因についても可能な範囲で考察した。その中から特別に、「中華若木詩抄」の底本(チ)・新日本古典文学大系本の本文を利用するに際し、作者名の表記に関して新たな注意・註記が必要なものについて、一覧表にまとめると次のようになる。

中華若木詩抄											中華若木詩抄	正表記	底本(イ)としての措置		
詩題											作者名	作者名			
207	201	157	113	107	71	67	65	51	13	7	5	番号			
子猷訪戴図	江村	西施	遊双林寺	嶺南婦途竟鏡	明妃曲	老将	雪裡觀梅	新涼	自得	忠義兵	曹公				
	幼謙	遜觀		袁幼之	魏南叟	趙君玉	僧保進	石屏	李群玉	劉恭玄	杜子川	錢惟岳			
	謝幼謙	孫觀	羅隱		蕭師梁	趙君宝	陸務観	戴石屏	嚴滄浪	劉參玄	杜子听	陸務観			
	施註済み。要補説	施註済み。要補説	「羅隱」作の要註記		「蕭師梁」作の要註記	「趙君宝」作の要註記	「陸務観」作に訂正済み。要補説	施註済み。要補説	「嚴滄浪」作の要註記	「劉參玄」作の要註記	「杜子听」作の要註記	「陸務観」作の要註記			

注1 「中華若木詩抄」欄の「作者名」欄に関しては、底本(イ)・新日本古典文学大系本の表記と、その底本である亀井孝氏蔵(西荘文庫旧蔵)写本の表記とは一致している。

2 「正表記・作者名」欄は、作者名のあるべき表記を提示した。

底本(チ)に校注を行うに際し、右の中の若干例については、註記が施された。が、それらは、精確な表記ではないという、疑問点・問題点の指摘に止まっているものが多い。如上の検討の結果は、「底本(チ)としての措置」欄に示すような内容の註記を、改めて施すことを可能にしたことになる。新施註は大きく二つの場合に分かれる。一つは、底本・亀井孝氏蔵(西荘文庫旧蔵)写本が誤っている作者名の表記について、これを改めるという「要註記」の措置である。一つは、底本(チ)ですでに註記を施している場合も、正しい表記と、問題点を生ずるに至った経緯を簡潔に説明するという、「要補説」の措置である。

※詩題の表記

作者名の表記について、問題点を含む二〇篇について検討を加えた。次いで、詩題の表記に関しても、量的には少数例であるが、作者名表記における場合と類似の問題点が含まれる作品が存する。これを、前例に倣い一覧表化すると、次のようになる。

中華若木詩抄			
番号	詩題	作者名	
243	上竿奴	晏同叔	
235	信筆	陸務観	
25	菊花	元稹	
3	太公釣	張樂全	
統錦縮段(ホ)			
番号	詩題		
95	上竿奴		
284	信筆		
139	菊	太公望	
47	太公望		
統錦縮段(ト)			
番号	詩題		
選326	上竿伎		
選1114	信筆絶句		
選748	菊花	太公望	
選160	太公望		
選(イ)・編(ロ)			
番号	詩題		
乾913	上竿伎		
坤298	菊花	太公望	
乾227	太公望		
乾・坤(ハ)			
番号	詩題		
	上竿伎		

いずれも短い詩題であり、異同も一字ないしは二字についての微妙な変更である。

『中華若木詩抄』の3張楽全「太公釣」詩については、『新選集』の底本(イ)以下のいずれの底本の段階においても、詩題の表記は「太公望」である。『中華若木詩抄』の編者の錯覚により、誤って転記・転写したものと解される。張楽全は宋、南京の人で、名は方平である。「全宋詩」巻三〇六・張方平二の項には、「読齊世家」題で収められている。本来は読後賛詩題であったものが、詩の総集に収められるに際して、人物賛詩題に変更されたようである。

『中華若木詩抄』の25元積「菊花」詩については、『新選集』の底本(イ)・748詩の段階では「菊花」題であり、『分韻集』の底本(ハ)・坤298詩の段階でも同様である。が、『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)ト・139詩の段階では、一字題「菊」として収められる。『中華若木詩抄』の25詩の収集源が『統錦繡段(抄)』であったとすれば、3詩と同様に、編者が誤って転記・転写したことになる。ただし、転記・転写の際の誤りが、結果的には『統錦繡段』の編者の誤りを訂し、正しい表記に復している。一方、元積と言えば白居易とともに並称される唐代の著名な詩人であり、『統錦繡段(抄)』にも収められていたが、編者が直接に元積の別集に拠るほか、他の普及した選集から採られる可能性も高い。因みに元積『元氏長慶集』巻一六には「菊花」題で収められる。

『中華若木詩抄』の235陸務観「信筆」詩については、『新選集』の底本(イ)・1114詩の段階における詩題の表記は「信筆絶句」である。『分韻集』の底本(ハ)には当該詩が見当たらない。『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)ト・284詩の段階で詩題表記が「信筆」に省略、変更され、『中華若木詩抄』の編者はこれに拠ったということであろう。なお、陸游「劍南詩藁」巻二四には「信筆」(三首。其二)題で収められる。

『中華若木詩抄』の243晏同叔「上竿奴」詩については、『新選集』の底本(イ)・326詩の段階での詩題の表記は「上竿伎」である。『分韻集』の底本(ハ)・乾913詩の段階でも同題である。が、『統錦繡段(抄)』の底本(ホ)ト・95詩の段階での詩

題表記は「上竿奴」であり、「中華若木詩抄」の編者はこれに拠つたであろう。

243 「上竿奴」詩の詩題の表記は、正しくは「上竿伎」であろう。晏同叔は宋、臨川の人で、名は殊である。「全宋詩」巻一七一・晏殊一の項では、宋・葉夢得「石林詩話」巻中からの採録として、「詠上竿伎」題で収められる。

以上、「中華若木詩抄」の底本(㊦)・新日本古典文学大系本においては、少くとも3詩と243詩の詩題の表記について、それぞれ太公釣↓太公望、上竿奴↓上竿伎に訂正する必要があることを内容にした註記を施さねばならない。それにしても、詩題の場合の小異同は、これによつてもたらされる影響が、作者名表記にくらべて小さいのが救いである。作者名の表記のばあいには、結果的に全く別人の作品として理解・伝誦される場合や、作者としての詩人の存在が不明になる場合がしばしば存した。詩題の表記の場合は、小さな意味変更で済んでいる。もつとも、作者名の表記の場合には、作者名がいかに変更されようとも、作品の表面的な意味内容は変わらない。が、詩題の場合、作品の内容とは不可離であり、変更の影響を受け易い。一方、詩題と詩内容との間に少しでも距離感や違和感が存在する際には、読者が直ちに不審や疑問を比較的容易に感取し得るといふ事情も無視できない。詩題表記に大きな異同が認め難い理由の一つである。

「中華若木詩抄」に収められる中国詩人の作品の中で、「錦繡段(抄)」「統錦繡段(抄)」を収集源にしたのではないかと考えられた七八篇について、その作者名と詩題の表記に関して、疑問点や問題点が認められる詩作を対象として検討を加えた。

これらに関して、従来の指摘はたかだか、「中華若木詩抄」が収集源にしたと目し得る「錦繡段(抄)」「統錦繡段(抄)」に限定してなされるに終始した。両書(抄)の収集源として知られていた「新選集」「新編集」との関連につ

いては、二集の存否が不明であったために、検討する術を欠いていた。今回、堀川氏の尽力により二集の存在が陽の目を見るにいたり、さらに『分韻集』の存在までが知られるに及び、本朝の禅林で編纂された詩の総集の編纂過程の実態、相互の間の収集源の確定などの面において、新たな事実が明らかになった。『中華若木詩抄』についても、各種の方面より改めて論を進め得る条件が整えられたことになる。

『中華若木詩抄』の収集源に関して言えば、『新選集』『新編集』の二集にのみ認められ、これら二集以外からは収集することが困難であることを認めざるを得ない作品は皆無に近い状況であった。そのような状況下で、二集を収集源とする『錦繡段(抄)』から二四篇、さらに『統錦繡段(抄)』から五四篇が認められた。合計七八篇という数字が意味するところは重く、『中華若木詩抄』の直接の収集源としては、『錦繡段(抄)』『統錦繡段(抄)』であったとしてもよいのではあるまいか。そして、作者名と詩題の表記に関して疑問点や問題点を含む作品の検討を通じて、そのことが実証されたと確信する次第である。

二、「詩の総集」の編纂意図について

(編者の「無頓着」が意味するところ)

『中華若木詩抄』に収められる中国詩人の作品の中から、『錦繡段(抄)』『統錦繡段(抄)』を収集源とする七八篇を抽出し、その作者名と詩題の表記に焦点を合わせて検討した結果は、底本(チ)・新日本古典文学大系本に要訂正・要補説の註記を施す必要を生じさせた。

それにしても、これら七八篇の作者名と詩題の表記の中には、疑問点や問題点を含むものが、予想した以上に多かつた。「中華若木詩抄」を除けば、奇しくも中国詩人の絶句詩を対象にして、本朝禅林で編纂された代表的な詩の総集について比較、検討したこともなるが、集の編者によつては「無頓着」が過ぎるように思われる。が、原因を編者の「無頓着」の一語に帰するのではなく、本章ではこの「無頓着」の現象をもたらした原因をさらに詳細に分析、追求することを試みたい。総集そのものの編纂意図、編纂の結果として生ずる総集の諸性格、さらには各総集が固有に具備する特徴などが明らかになると考えるのである。

これまでに検討した範囲に限定して言えば、禅林で編纂された詩の総集そのものが、一般的に具有している性格として、まずは

④ 編者の作者名や詩題の表記に対する関心が淡泊である

を掲げ得る。肝心要の「新選集」「新編集」の二集の収集源が定かでない。したがって、編者が収集源から二集に転記・転写するに際して払われた関心の所在や度合いについては、比較や検討をするための有効な手段を欠いている。が、「錦繡段」「続錦繡段」の二書については、これまでに示したような検討が可能であり、予想したよりはるかに多数の誤った転記・転写の表記例が発見された。「中華若木詩抄」については、独自の誤りは稀少であるが、二書（抄）の誤りに気付かず、それらを安易に容認して転記・転写した感がある。少くとも編者に集独自の表記方針が存したようには思えない。

編者の作者名や詩題の表記に対する関心の淡泊は、とりもなおさず、詩の総集が

⑤ 編纂の主眼目が詩内容の提示にある

という性格を具有することを意味する。

詩内容に関して、まず注目されるのは、「詩の総集」の構成である。本朝禅林における最初の本格的な詩の総集として遇される、「新選集」に収められる詩は、前述のごとく一九部門に分類されている。編者である江西竜派の編纂方針が、詩の素材と内容を分類して集めた、いわゆる分類（集）本の完成に存したことを知る。中国で編纂されて本朝禅林で流布した「三体詩」「古文真宝（前集）」、さらに「聯珠詩格」の編纂方針が、詩型と詩作法に存したのとは対照的である。それだけに分類本としての総集の出現が待たれ、需要が約束されていたことを示唆している。

「詩の総集」の具有する性格として、

① 分類（集）本が主流である

を掲げることができよう。「新選集」が後続の詩の総集に与えた影響は多大であり、「新編集」以下の前掲総集は、「分韻集」「中華若木詩抄」を除いた諸本が、分類本の形態を採る。特に、転写本、刊行の重版の数量からは、分類本の普及・流布が他を圧倒して広範囲であることが判明する。「新選集」以下の分類本について、ここに改めてその部門名を一覧表化して示すと、次のようになる。

選・(イ)				編・(ロ)				錦・(二)				統錦・(ホ)				参 考				
4	3	2	1	3	2	1	2	3	1	2	3	1	4	3	2					1
寺観	地理	節序	天文	地理	節序	天文	地理	節序	天文	地理	節序	天文	寺観 室付居	地理	節序	天文	寺観	地理	節序	天文

19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
雜賦	画図	鳥獸	草木	食服	器用	哀傷	閨情	遊覽	行旅 軍付徒	送別	訪尋 合付会	簡寄 答付贈	人品	懷古 詠付題	
7	6	25	22	5	4	24	23	21	20	19	18	17	16	15	8
居室	宮省	雜賦	画図	禽獸	草木	食服	器用	哀傷	閨情	遊覽	行旅	送別	訪尋 合付会	簡寄 答付贈	懷古 詠付題
18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	
雜賦	画図	鳥獸	草木	食服	器用	哀傷	閨情	遊覽	行旅	送別	訪尋 合付会	簡寄	人品	懷古 詠付題	
17	16	8	7	15	14	13	12	9	11	10		6	5	4	
雜賦	画図	禽獸	草木	食服	器用	哀傷	閨情	遊覽	行旅	送別		簡寄	人品	懷古	
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
雜賦	画図	鳥獸	草木	食服	器用 具付宝	哀傷	閨情	遊覽	行旅 軍付徒	送別	訪尋 合付会	(簡寄)	人品	懷古 詠付題	
19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	
雜賦	画図	禽獸	草木	服食	器用	哀傷	閨情	遊覽	行旅 軍付徒	送別	訪尋 合付会	簡寄 答付贈	人品 事付人	懷古	

14	13	12	11	10	9			
人事	雑職	武用 軍付従	釈教	仙道	儒学			

註1 書名欄の、「選・(イ)」は「新選集」の底本(イ)、「編・(ロ)」は「新編集」の底本(ロ)、「錦・(ハ)」は「錦緞段」の底本(ハ)。「統錦・(ホ)」は「統錦緞段」の底本(ホ)を指す。底本(イ)(ロ)(ハ)のそれぞれについては、前章で解説した。「参考」欄に掲げる「選・(ニ)」と「編・(ニ)」とは、竜谷大学図書館蔵の「新選集」と「新編集」を指す。解説については後述。

2 番号は、私に施したもので、当該部門の当該書内における配置の順序を示す。

3 「選・(ニ)」欄の「簡寄」は、標題を欠いていることを示す。

「新選集」の一九部門と、その配置の順番を基準にして作成した一覧表である。いずれの書も、程度の差はあるが、「新選集」の部門と配置順を意識していることが判明する。その中では、「新選集」に次いで編纂される「新編集」が、最も創意工夫の發揮に取り組んでいるように見える。部門数が、一九部門から二五部門に増加している。配置の順序も、例えば「新選集」では後位置の16草木・17鳥獸であったものを、「新編集」では前位置の4草木・5禽獸に移動している。ただし、「新編集」の部門数が増加している点に関しては、「新選集」の寺観の部の代わりに宮省と居室の二部門とし、同じく「新選集」の人品の部に代わって儒学・仙道・釈教・武用軍付従・雑職・人事の六部門としたのが実態であろう。全く新しい内容の部門を用意したというよりは、より細分化して提示したということである。「新選

集」の部門分類を否定し、覆すような変更ではない。しかも、参考として掲げた「新編集」の(簡本)においては、底本(口)には拠らず、「新選集」の部門分類と配置順に拠っている点に注目される。(簡本の「新編集」が、(簡本の「新選集」の書写に次いで、再編集の上で書写された可能性の有無が検討されねばならないが、いずれにしても再編者・書写者にとつて、「新選集」の分類と配置が簡潔で普及していたために、かえってこれに回帰することが試みられたのではあるまいか(簡本「新編集」については、再編と書写は同時に進めたのではなく、再編本がすでに以前に存在・流布して、これを再写したとする考え方が一方に存在する。後述)。

「錦繡段」の底本(二)は、寺観の部を欠いた一八部門から成り、節序と地理の部の配置順序が異なるが、大略「新選集」の底本(一)の構成と一致する。「続錦繡段」の底本(三)は、寺観の部のほかに尋訪付会の部を欠いた一七部門から成るが、それぞれの部門内容は大略共通している。ただし、配置の順序に関しては、独自の基準によつたらしく、他書とはかなり異なる。

分類(集)本の性格を有する「詩の総集」の構成に関しては、「新選集」が「新編集」以下の集に与えた影響は多大であると言えよう。いずれも「新選集」を規範とするが、特に「錦繡段」については大略一致している。

総集が分類(集)本の形態で編纂されようとする時、編者にとつての第一の任務は、各部門に相応しい詩題と詩内容を具有する作品を収集することである。詩内容に関しては、一字たりとも編者の恣意による変更は許されないが、作者名や詩題の表記については、それほど厳密に吟味、あるいは確認や点検がなされなかったようである。

(序文・跋文の検討)

「中華若木詩抄」に収められる中国詩人の作品中、「錦繡段(抄)」と「続錦繡段(抄)」にも含まれる作品で、作者名と詩題の表記に疑問点や問題点が存する用例について、収集源の特定に関与すると目される「詩の総集」の表記と

比較した上で、論述を加えた。その結果、本朝禅僧が編纂した「詩の総集」には、留意すべき特徴が認められた。その中で、特記すべきものを、まとめて左に掲げる。

① 「中華若木詩抄」の直接の収集源に「錦繡段(抄)」「統錦繡段(抄)」があった。

② 「新選集」「新編集」の収集源は中国詩人の総集、別集、詩話(集)などであったらしいが、比較の対象を欠くために、現状では明白に誤った表記を見出し難い。

③ 「錦繡段」「統錦繡段」の収集源は「新選集」「新編集」と目されているが、明らかに誤った表記をはじめ、疑問点や問題点を含む表記が予想外に多く存在する。

④ については、既に繰返し論及したところである。本項では、②と③に関して、別の角度より検討を加え、その因由について論ずる。

誤った表記の用例が生じたのは何故であろうか。まず第一に思い付く原因としては、それらが依拠した収集源が、すでに誤りを犯していたことである。「中華若木詩抄」の表記の誤りの多くは、この範疇に入る。次いで、編纂の過程において、編者が誤りを犯す場合である。「錦繡段」「統錦繡段」の表記の誤りの多くが、この範疇に入る。このほか、転写(刻)の途次においても誤り・誤写(刻)は生ずる。が、本稿の検討では、転写(刻)本が生じた独自の誤写(刻)の例については、原則として対象外として扱っている。

いずれにしても、誤った表記を確認し、その原因を究明するためには、収集源と目される作品集の表記、さらには配列などと比較する必要がある。その上で、原因の究極的な解明のために問題となるのは、当該作品集における編纂意図とその過程であった。作品集が犯している誤りの多くが、編者の編纂の意図に直結し、編纂の過程で発生したとすれば、誤ったこと自体は重大な過失であるが、事態の收拾、さらには善後策としての今後の対応は比較的容易

になるであろう。

編纂の意図と編纂の過程を知る上で、最も重要な役割りを果たすのは、当該作品集に付された序文や跋文である。以下では、「詩の総集」に付される序文や跋文を改めて取り上げ、検討を加えたい。言うまでもなく、これらの序文や跋文はすでに紹介されたものが大多数であり、筆者の指摘も先人のご指摘と重複することも多いであろうが、寛恕を賜りたい。

※「新編集」跋文

「新編集」については、序文や跋文が付された痕跡を認め難い。「新編集」の底本(口)では、その末尾に跋文が付されている。作者は九淵竜蹊(一一四七四)であり、ただに「新編集」のみならず、「新編集」の編纂、内容についても触れているのが特徴である。少しく長文であるが、便宜的に三段落に分け、全文を紹介する(細川氏の簡編本文にも全文が引用される本稿の前巻でも一節の引用済み)。第一の段落では、「新編集」「新編集」の編者と自己との関係を述べた上で、当代のいわゆる「詩禪一致の風潮」を反映した言を紹介する。

新選・新編二詩集、盖成成於余阿叔父之手也。統翠江西翁・水竹慕喆翁、其先皆東濃人也。余先亦食邑于濃。余甫七載、由濃抵洛、謁季父攀慕喆翁于東山、而奉侍者殆二十載、策礪之言、耳濡于今。慕翁一日謂余曰、大雅之典、雖吾徒亦宜厝意。豈以仏有綺語之制、可決而廢耶。虛堂愚師大禪仏也。閱杜少陵詩會旨。大慧杲師大宗匠也。聞薰風自南來之唱心地開通。至覺範・參寥、皆大法主盟。而世以詩僧稱焉。其不以詩為外事可知矣。

「新編集」「新編集」の編者が、「余」にとっては「叔父」に相当する、江西竜蹊派と慕喆竜蹊であることを冒頭に記す。「余」である跋文作者の具体名は、文中には記されず、末尾における署名の「葵齋」「龍蹊」より、九淵であるこ

とが判明する。九淵にとつて江西と慕喆とが「叔父」に相当するとあるが、江西と慕喆は俗系においても、法系においても兄弟の間柄であった。九淵は、年少時に慕喆に随侍し、法系の上からは江西・慕喆の弟弟子として処遇されている。したがって、跋文の「叔父」は、「俗系の叔父」の意に解する。九淵は、跋文の「余先亦食邑于濃」により、美濃国の東氏の一族であったことが知られる。ただし、江西・慕喆の兄弟で、南叟竜朔や正宗竜統の父親に当たる、東益之の子女の中にその名は見えない。益之より外の兄弟（少くとも「蔡村」の名が認められる）の子息であったか。「古今伝授」で名高い東常縁は益之の息男であり、九淵とは従兄弟同士ということになる。九淵は七歳で上洛して、季父（叔父）に当たる慕喆を東山建仁寺に尋ね、以来、慕喆の死去するまで殆ど二十年間にわたり、師として仕えたようである。生前の策磧（磧）の言が、今に耳新しいとして、以下に慕喆の言を紹介する。

慕喆の所説は、詩に参することの正当性を主張し、九淵にその研鑽を励ましたものである。詩書に対しては、禪徒といえども、またよろしく意を描くべきであり、仏書に狂言綺語の制禁が有るからと、決してこれを廢してはならない。例えば、大禪匠であった虚堂智愚や大慧宗杲も、詩句に参することによって、禪の宗旨を会しているとす。覚範慧洪や参寥子に降つても、禪の大尊宿でありながら、世上では詩僧をもつて称されていた。詩が禪にとつて外事であるとはしていないことを知るべきであるとする。慕喆は、特に一休宗純（一三九四—一四八一）の文学上の師の人として知られているが、その詩文に対する考え方の一端が知られて興味深い。なお、江西・慕喆ともに、同じ天祥一麟（一三二九—一四〇七）の法嗣であり、平素は建仁寺内の塔頭である知足院や靈泉院に居していた。跋文中に用いられる「統翠」「水竹」の号は、同時に塔頭内の寮舎名でもある。江西・慕喆は近隣に居しており、九淵は江西にも随侍・師事している。

慕喆がその詩禪一致の主張の言の中で例証として掲げたのは、虚堂と大慧とであった。虚堂の例については、杜甫

「天河」詩の「縦被微雲掩、終能永夜清」句を指し、雪嶺永瑾（一四四七—一五三七）の「杜詩抄」によれば、

江西云、大応国師因此句得法矣。愚虚堂亦然。

と解説している。江西の指摘として紹介されている。「大応国師」は南浦紹明（一二三五—一三〇八）を指し、彼地において従学・嗣法した。さらなる大慧の例については、「五灯会元」巻一九・昭覺勤禪師法嗣・徑山宗杲禪師の項に、

師至天寧、一日聞悟陞堂。拳、僧問雲門、如何是諸仏出身処。門曰、東山水上行。若是天寧即不然。忽有人問、如何是諸仏出身処。只向他道、薰風自南来、殿閣生微涼。師於言下、忽然前後際斷、雖然動相不生、却坐在淨躡處。（下略）

とある。「師」は大慧、「悟」は圓悟克勤を指す。圓悟は、雲門文偃の著名な「東山水上行」の公案を引き、さらなる自己の見解に代えて「薰風自南来、殿閣生微涼」の両句で示す。大慧は言下に前後の疑問を際断し、一時の心地開通・悟境を得る。両句は、蘇軾「戲足柳公権聯句」詩の、前半部分「人皆苦炎熱、我愛夏日長、薰風自南来、殿閣生微涼」に含まれる。世俗の価値観を転換した、作者・蘇軾の主張が簡潔に表明された箇所である。

第二段落では、「新選集」の編纂の経緯について述べた後に、「新編集」の編纂と九淵との関わりを説く。その後、両集の内容面における特徴や集の別称について触れる。

是以吾伯父江西翁、嘗搜索自季唐以来逮宋・明、台閣・山林、鉅公・名緇詩藁、而甄掄一千余首、緝作一巨冊。名曰新選分類諸家詩集。爰翊刪後復有詩耳。実達道門戸也。歴後十余季、慕翁又捫據江翁所遺略者、撰成一集。

今之新編集是也。余時歲十四五、捧硯伸牋、曠旭靡怠。由是得悉知其編脩顛末也。盖統翠所取、大較以詞語艷麗為尚。水竹所載、凡皆以格力莊健為先。二叔父嗜好雖有少異、至其有補於世則一揆也。其曰學者旅亭、乃新編異

号也。其曰閑中鼓笛、乃新選別名也。率偕統翠翁晚筆也。

詩禪一致の風潮からの要請に応えるべく、詩の総集の編纂にまず着手したのは江西である。江西が収集源としたのは、時代的には季唐（唐の中唐の暮か。『李唐』であれば唐の意）から明初にかけての、「台閣・山林」の「鉅公・名縉」の詩藁である。官途の高官や叢林の名僧の詩集から収集されたと記す。一千余首を集めて、一巨冊となし、名付けて「新選分類諸家詩集」とする。前段の「大雅之典」の措辞を受け、これこそ孔子の剛詩によって成った「詩経」の再来であり、禪の悟道に達する入門の書であると称揚する。

十余年を経て、師の慕詰が江西の見落し、省略した作品を掘り上げ、一集としたのが今眼前にする『新編集』であるとする。九淵は時に一四・五歳であり、慕詰の側近にあつて、硯を捧げ紙牋を伸ばしての日夜の奮励の様子を写す。当時における自己の猛勉の回顧とも解されるが、前後の文脈を勘案すると、『新編集』の編纂作業に対する積極的な協力・介入の様を描写したものと解する。想像を逞しくすれば、慕詰は文筆修行の適齢期にさしかかった九淵に対して、その指導の一環として、江西が編した『新選集』の熟読（書写）・通曉を命ずる一方で、自己の新たに収集した作品を『新選集』の作品を点検しながら整理し、転記・書写することを命じたのではあるまいか。「由是得悉知其編脩顛末也」には、両集の隅々にいたるまで知悉しているという自負心が表出しているように感ぜられる。それとともに、『新編集』の編纂への九淵の関与のあり方は、各種の詩の総集の編纂の目的の一つが、童蒙や年少僧が文筆の業を習得するための、修練・教育にあつたことの実態を示しているのではあるまいか。その典型の一つが、総集の編纂に参画させながら、点検・転記して草稿とし、これを整理して書写・浄書して成稿を作るという作業の過程にあつたことを示唆している。このことは、総集の効果的な利用法の一つが、その書写・転写に存したことをも示す。特に師僧の命によって書写を行なう場合、師僧の指示や点検の結果、若干の剛補が存在する可能性も存したのではある

まいか。「新選集」「新編集」と「分韻集」の作品(数)が一致しないことや、「錦繡段」「続錦繡段」の内に底本とした「新選集」「新編集」に含まれない作品がそれぞれ八首、二〇首存在しながら、それらがいずれも「分韻集」には認められるという原因の一つも、此辺に求められるのではあるまいか(前掲一覽)。

両集の内容面における特徴としては、「新選集」においては詞語の艶麗な作品が尊ばれ、「新編集」においては「格力莊健」・詩法に準拠した直截明快な詩が優先されたとする。江西と幕詰の嗜好には少異があるが、相互に補充するものであるとする。「新編集」は「学者旅亭」、「新選集」は「閑中鼓笛」と別に称されたいが、いずれも江西の晩年の筆による命名であった。

第三の段階では、跋文を依頼されるに至る経緯と、製作時の感懐を述べ、その上で署名している。

是歳冬、濃之利方居士以新編集投余、欲為後語。余有感于懷。伏念、慕翁風績、在応永甲辰季冬。江翁掩光、実文安丙寅仲秋。烏摩、江梅香銷、山礬閨艶。願童門落莫之甚、苛痛毒人。何謂、今日閑中鼓笛、變之以為思旧隣笛、学者旅亭、化之以鶴唳華亭。三撫陳編、歛淚謹書。

宝徳初元竜集仲冬二十九日

葵斎

野釈 竜蹊 朱印三々在之

「是歳冬」は、末尾の署名により、宝徳元年(一四四九)十一月であることが判明する。美濃国の「利方居士」が「新編集」を差し出して跋文の製作を依頼している。「利方居士」は、美濃国守護代の斎藤氏の法諱の系字が「利」であるところから、一族の人と想像されるが、具体的名前は未詳である(「利水居士」であれ、斎藤妙椿の父)。他の総集では、序文や跋文は編纂や書写が完成した段階で、編者が付与するのが一般的である。が、「新選集」と「新編集」にはこの時まで序文や跋文を欠いていた。かなりの年月を経過していたが(後掲年表を参照)、利方居士は九淵が編纂に直接関与していたことを知

り、これに跋文を依頼した。九淵が江西と慕詰の死没を記述するのは、そもそも自己が最適任者ではないことを自覚しながらも、余儀無い仕儀によるものであることを示すためでもあった。その上で、両僧の死によつて黄竜門派を襲つた深甚の寂寞と痛撃、さらに今日の自己の感懐を江西の別称命名の心情に比した措辞で結んでいる。なお、「江梅」は兄の江西、「山礬」は弟の慕詰に比していると考えるが、江西—江梅の結び付きもさることながら、黄庭堅「王充道送水仙花五十枝、欣然会心為之作詠」詩の「含香体素欲傾城、山礬是弟梅是兄」句を念頭に置いた表現でもある。

跋文の製作時は宝徳元年（一四四九）一月二十九日である。葵斎は、九淵の別号であるが、そもそもは室号である。九淵の跋文を一読して感じるのは、単に「新編集」のみならず、「新選集」の成立の経緯や集の内容にも触れており、「新選集」と「新編集」の両集に付されるのに相応しい跋文であることである。両集について、留意すべき要点をまとめると、

新選集—編者・江西竜派。正式書名・新選分類諸家詩集。別名・閑中鼓笛。応永初年（一四〇〇）頃成立。季唐から明初にかけての詩、一千余首より成る

新編集—編者・慕詰竜攀、助手・九淵竜暉。別名・学者旅亭。応永一八・一九年（一四一一・一二）頃に成立。「新選集」の補遺

となる。跋文中には慕詰の言が引用されるが、詩禅一致の思潮が濃厚に反映された主張になっている。江西はこの時期を代表した詩僧であり、膠大な量の作品（集）も現存する。

九淵の跋文には、両集に対する自己の関与が、かなり明確に、自負心を込めて記されている。文筆の業を習得するための本格的な鍛錬が始まると想像される、一四・五歳の時期のことである。「新選集」の場合は、九淵の跋文に拠

る限りでは、詩禪一致の風潮を反映してその実践に資するための詩の総集を、江西がほとんど独立で編纂した。これに対して、『新編集』には、少年僧であった九淵が積極的に関与する。そもそも、先行する作品集の補遺を主目的とする集の編集については、大略編纂意図を継承しながらも、新しい創意工夫をも添えねばならない。何よりもまず、作品を重複して入集することを避けねばならなかった。先行作品集の一千首以上の作品を脳裡に刻むことは不可能に近く、重複作品の入集を避ける作業を独力で果たすのは至難の技である。『新編集』では、編纂の意図や目的を再確認して具体的に作品を収集・選択したのが慕詰であり、先行の『新選集』に入集する作品をも大略記憶した上で、重複を避けながら転記・整理するのが九淵の役割りであったらしい。少年僧の九淵にとっては、細心の注意を払う必要があり、大役であった。が、文筆修行の上からは、実に有効で貴重な体験であったろう。慕詰の『新編集』を編纂した意図の中の一つには、少年僧であった九淵の文筆の業の習得に資するためという、教育的な配慮が存したのではあるまいか。このことは、これ以降に相次いで編纂された詩の総集においても、同様の意図が存する可能性を示すことになる。

跋文中に記される主要事項を中心にして、年表化して示すと次のようになる。

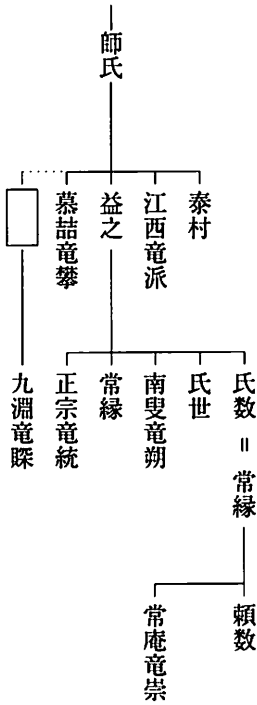
年時	西暦	事	根拠
応永初年	一四〇〇頃	『新選集』成立す	『編』より「十余季」前の成立
応永11年頃	一四〇四頃	九淵、七歳にして慕詰に随伴す	
応永18・19年	一四二一・二	『新編集』成立す	九淵、時に「歳十四五」
応永31年	一四二四	(12) 慕詰、死去す	随侍「殆二十歳」に及ぶ

文安3年	一四四六	(8・15) 江西、死去す。七二歳
宝徳元年	一四四九	(11・29) 『新編集』の跋文成る
寛正元年	一四六〇	(閏9・5) 瑞巖、死去す。七七歳
文明6年	一四七四	(3・11) 九淵、死去す

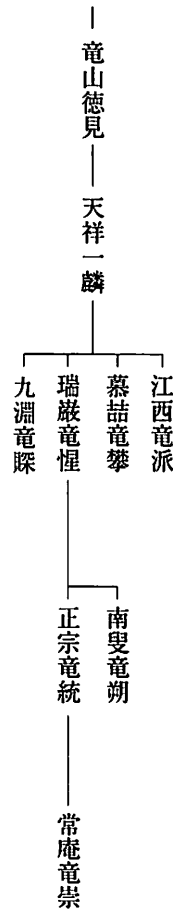
注、「根拠」欄は、年時を推定するに際しての根拠を示す。括弧内の記述は、九淵の跋文による。

江西・慕喆・九淵は、ともに美濃国の東氏の一族であり、禪林にあつては臨済宗黄竜派に属した。参考のために、東氏の略系図と、黄竜派の法系図を示しておく。

(東氏系図)



(黄竜派系図)



次いで、九淵の跋文に対して、読後における疑問点を提示し、これに対する筆者なりの見解を添えたい。疑問点とは、後掲の「統錦繡段」に付される常庵竜崇（一一五三六）の序文などを例証として、「新編集」の編者の一人に瑞巖竜惺（二三八四—一四六〇）が数えられるのが通常であるが、九淵は瑞巖の存在については何も触れていないことである。瑞巖は、前掲の法系図のごとく、同じく黄竜派に所属して天祥を師とし、江西や慕喆にとっては弟弟子、九淵にとってはおそらくは兄弟子に相当する。編者でありながら、九淵が明記することを忘失したとは考え難い。慕喆が主導した「新編集」の原編纂には、関与しなかったのではあるまいか。ただし、常庵の序文における認識・記述も、常庵がやはり黄竜派に所属した僧であるだけに、ただに誤解や誤記と断ずるのも安易に過ぎる。筆者としては、「新編集」については慕喆の手によって編纂され、流布するが、早い時期において再編・改編が試みられたのではないかと想像する。その際の再編者・改編者が瑞巖であった可能性は無いであろうか。このように想像するに当たって、再度注目したいのが竜谷大学図書館所蔵の「新編集」〔新編集〕(本と略称)の存在である。「新編集」〔本〕の特徴として、すでに一覽表化して指摘したごとく、「新編集」の底本(口)の構成を変更し、むしろ「新編集」の底本(イ)の構成に還帰してい

る点がある。「新編集」(㊦本の編者は、幕詰が自己の創意工夫として試みた新部門を創設した分類法に拠らず、それに先行した「新選集」の構成法を踏襲するという、一見したところ保守的で、詩の総集の発展にとって逆行した態度で臨んでいる。が、詩の総集が使命とするところは、真に文学的・芸術的な香りの高い詞華集としての役割りを果たすためばかりではなく、詩禅一致の思潮を実現し、悟境を体感するために、教育的手段の一つとして利用することにあった。教科書として、指導書として利用するに際しては、総集相互の間で、集の構成・部門による編成が共通している方がより簡便であったと想像される。「新編集」(㊦本の原編者の再編・改編の意図は首肯し得るものである。次いで、さらなる特徴として、所収詩数が「新編集」の底本(㊦)の半数以下である点があげられる。これも、内容面での粗略・稀薄化の危険性を孕むが、初心者が利用するに相応しい適量として、意図的に減少されたとも推される。このように考えると、その貢献の度合いは、幕詰編「新編集」に迫るものではなかったか。(㊦本の原編者が瑞巖であったとすると、瑞巖の功績は大であり、後世の利用者・読者が、幕詰に準じて編者として遇したことが理解される。

前章における「(底本)」項に準じて、「新編集」(㊦本について簡単に紹介しておく。なお、さらに詳しくは堀川氏の統稿「錦繡段」小考(その三)「(日本漢学研究」第三号所収。平成13・3)論考を参照されたい。同時に書写された「新選分類集諸家詩巻」ともども、報告と考察がなされている。

(9)新編集(2)―竜谷大学図書館所蔵「新編集」

竜谷大学(大宮)図書館所蔵。図書番号〇二一―四八。大本一冊、嘉靖一九年(天文九年(一五四〇))写本。縦二九・一浬×横一九・〇浬。本文每半葉一行。一行に詩題・詩本文・作者名を写す。外題は左肩題簽に墨書「續新編分類諸家詩集」。内題(巻首)に拠る。写字台文庫收藏。五一九首を一九部門に分類。引用に際しての略称は「新

編集」(㉔本)。

「新編集」の底本(㉑)と比較して大いに異なるのは、二五部門が一九部門に減じ、この一九部門が「新選集」の底本(㉒)と大略一致することである。さらに、所収作品数が半数以下に減じている点も見逃せない。総計の詩数を五一九首として紹介したが、その中には「新選集」の一丁分・二二首が混入している。実数は四九七首ということになる。各部門に作品を収めた基準についても、(㉔)本の編者が独自の観点から定めている。底本(㉑)の宮省・居室・儒学・仙道・釈教・武用軍付従・雑職・人事の各部門に収められる詩が、寺院・人品の部門に画一的に収まっている訳ではない。底本(㉑)と共通する部門においても、すべて追従するのではなく、編者独自の判断により、部門を移動している例も多い(㉔後)。「新編集」(㉔本)については、原編者の再編・改編の意図はかなり明確・強固なものであり、底本(㉑)の原編者とは別種のものであることを知る。

書写者についても、堀川氏の考察された範囲で異論は無い。遣明正使が湖心碩鼎(二四八一—一五六四)、副使が策彦周良(一五〇一—一七九)の一行に随行した僧の一人が書写したものである。時に五七歳であったということから、自らの詩業の達成に資するためとは考え難く、いずれは幼童か少年僧に贈与されるための書写であつたらう。少しく特別な環境下であるだけに、「新編集」の底本(㉑)とは大いに異なる(㉔)本が依拠した親本は、本朝から携行されたものであることを示していよう。五七歳の書写者その人が、原編者として敢えて彼地・寧波の嘉賓堂において、(㉔)本に再編・改編したとする考え方には、編纂の目的や精神的余裕の有無を勘案する時、やはり無理がある。

※「錦繡段」序文・跋文

「錦繡段」に付される序文と跋文については、序文が二種類、跋文が一種類存するが、すべて編者である天隱竜沢

(一四三—一五〇〇) が製した作品である。

(A) 跋文

三篇の中で、最も早い時期に製されたのは跋文である。全文を次に掲げる。

近有新編・新選二集、而出自中唐、至元季。每編千餘首、童蒙者往往倦背誦。余暇日、采摭為三百二十八篇。又自書以與二三子、令誦之。庶幾知鳥獸草木之名云。

庚子丙子林鐘十有七日

天隱叟默雲竜沢

天隱の作品集には収められていないが、版本「錦繡段」や「錦繡段抄」には末尾に付されている。全篇、「錦繡段」編纂の意図が記されている。「新選集」と「新編集」がもつばら童蒙・少年僧の文筆の業の修練のために、その教材として利用されたようである。ただし、両集はいずれも一千首を越えるため、童蒙・少年僧にとってはいささか大部に過ぎ、暗誦するのにかえって倦まれる結果を招いていたようである。そこで、天隱は両集の中より、さらに選別して三二八篇を取り出し、「錦繡段」を編集している。詩の総集の編纂意図が、それぞれ童蒙・少年僧への教育的な配慮から生まれていることに留意される。

天隱は、自ら編纂した「錦繡段」を、当初「自書」して、おそらくは門下の幼童・少年僧の二、三子に与えて読誦させている。天隱が編纂し、自らが消書した自筆本が存在した。このことは、「錦繡段」における各種の誤解・誤写の責任の帰するところが、あるいは天隱自身かもしれない可能性を示す。ただし、「錦繡段」は、抄物が誕生したこともあり、成立以降は爆発的と評してもよいほどに流布・普及している。その途次において、小さな誤解や誤写(刻)を生ずることは避けられなかったことであろう。

『錦繡段』の末尾に付するため、当該跋文が製されたのは、康正二年（一四五六）六月一七日のことであった。時に天隱は三四歳である。いかに早熟であったとは言え、詩の総集の編者としては、若きに過ぎる感を抱く。『錦繡段』の成立は、跋文製作より遠くない時期である。

(B) 文明一五年作・序文

序文二篇の中の一は、文明一五年（一四八三）に製されたものである。便宜的に、三段落に分けて紹介する。引用する本文は、通行の『錦繡段』や『錦繡段抄』に付された、当該序文である。天隱『天隱和尚文集』では、「錦繡段後序」題で収められ、小異同が存する。

第一の段落は、詩禅一致の思潮を表明する。

詩者非吾宗所業也。雖然古人曰、參詩如參禪也。詩也禪也、到其悟入、則非言語所及也。吾門耆宿、不外之。覺範・參寥・珍藏叟・至天隱詩（諸）老、或編其集、或註其詩。豈謂吾宗無詩乎。

冒頭に、詩・文筆への従事は、禅宗・禅僧の所業ではないと提言している。にもかかわらず、古人の言説と禅門の代表的文筆僧を例証として紹介する。「詩に参ずるは、禅に参ずるがごとし」は、詩禅一致の思潮の代表的な言説として本朝禅僧によって引用されているが、通常、その典拠は諸氏の指摘のごとく、宋・巖羽『滄浪詩話』における所説であり、これをそのまま引いた魏慶之『詩人玉屑』である。巖羽は、禅の修行者について、

禅家者流、乘有小大、宗有南北、道有邪正。是正法眼者、是謂第一義。若声聞辟支果、皆非正也。論詩如論禪。のように概説する。その上で、具体的に詩を禅によって説いている。

九淵の跋文においては虚堂・大慧・覚範・参寥子が禅門の文筆僧の代表例であったが、天隱の文明一五年作・序文

では覺範・參寥子・藏叟善珍・天隱円至の名を掲げている。虚堂智愚（一一八五—一二六九。臨濟宗楊岐派松源派）の「虚堂和尚語録」や大慧宗杲（一一〇八九—一一六三。臨濟宗楊岐派）の「大慧語録」「大慧武庫」が宗旨を發揚する作品集であつたのに対し、藏叟善珍（一一九四—一二七七。臨濟宗大慧派）の「藏叟摘藁」や天隱円至（元僧。字は牧潜、号は天隱）の宋・周弼編「三体詩」への註釈は、いずれも本朝禅僧が愛好した詩集や註釈であつた。禅僧としての評價は虚堂や大慧に及ぶべくもないが、特に童蒙や少年僧にとつては、文筆僧としての藏叟や天隱の方が親しみ深いものであつたろう。何よりも、天隱竜沢としては、同名の文筆僧としての天隱円至を是非ともに例証としたかつた。

第二の段落は、天隱が「錦繡段」を編纂した経緯を述べる。

余壯歲之時、頗有志于詩矣。唐・宋・元三朝之詩、遊目於其間、則望洋向若、不測津涯。退而採膾炙人口者、三百餘篇、睡課有暇、則諷之味之。不覺手舞足蹈、或自書以付小兒輩、以止其啼、名之曰錦繡段、往往為人写去者也。所恨者、逸衆作者惟夥矣。

「余」の指すところは、作者の天隱である。天隱は壮年時において頗る詩の方面における大成を志し、唐・宋・元の三朝の詩を愛読し、考究に努めた。が、あまりに量の龐大に圧倒され、あたかも大洋に臨んで水神に向うが有様で、目指すべき渡し場の岸辺が測り知れない。そこで、一步退いて人口に膾炙した詩を三百餘篇選び、これを睡余の余暇に諷誦吟味した。得られた喜びは「手の舞い足の踏むを覺えず」であつたと、大仰に表現する。

同じく天隱の作ながら、前掲の跋文と比較すると、少しく意味合いが異なつてゐることに気付く。まず第一には、「新選集」「新編集」の存在が無視されてゐるかに見える。跋文では冒頭に、いわば「錦繡段」編纂の舞台裏を暴露する恰好で、「新選集」「新編集」の両集からの抽出本であることを言明する。次いで、「錦繡段」編纂の意図が、跋文

ではもっぱら童蒙に対する教育的配慮が強調されていたのに対して、序文ではそもそも自己の詩業の熟成のためであったとする。跋文において三二八篇と明記された作品数は、「三百余篇」と、概数で表現されている。なお、九淵の跋文では明記されたが、天隱の跋文でも本序文でも、両集に「明初」の作品が含まれた点が削除されている。

跋文にも特記されていることで留意されるのは、「自ら書して以つて小児の輩に付」したことである。天隱の自筆本が、おそらくは複数存在したことを示す。自らが編纂した詩の総集ではあり、自筆で書写を重ねることに、小さな変更が存しても不思議ではない。

第三の段落では、序文の依頼の背景について触れている。

玉府字峰藏主靈騰之、以索華谷雅丈吟詠。重其人者可知矣。花晨月夕、手之口之、則詩之外無禪、禪之外無詩。

於是始知淵明之詩有達磨骨髓、后山之詩有洞家玄妙也。

文明十五癸卯季秋初二

黙雲天隱竜沢書于清涼東軒

序文の製作を依頼したのは、華谷少年のために「錦繡段」を謄写し、少年の吟詠を求めて詩業の大成を期した、字峰梵伊蔵主であった。字峰は、夢窓疎石に嗣法した青山慈永を祖とする大雄門派に所属する。法系を示すと

夢窓疎石 — 青山慈永 — 柏庭清祖 — 遊叟周芸 — 東沼周巖 — 東江中昇
— 心田清播 — 子材清鄰 — 字峰梵伊

となる。字峰にとつて法系上の祖父に相当する心田清播は、江西と並び称せられた建仁寺を代表する文筆僧であった。「藤涼軒日録」にも字峰の記事が散見されるが、俗系については、

今午建仁伊蔵主俗弟以清來。仲弔其兄町野賀州之謝。以他適不面之。

(延徳3・2・24条)

とある。「建仁伊蔵主」が字峰梵伊を指すと解される。その結果、俗兄に相当するのが町野加賀守敏康であり、俗弟に相当したのが相国寺慶雲院の寮舎である常喜軒(軒主、春英寿芳)に居住した以清周孫であった。ただし、この兄と弟は、いずれも不行跡を働き、禅林内には汚名を残している。字峰はこの間建仁寺にあったが、例えば

竄罷遣柏首座於東山栖芳軒訪火事。東江并字峰伊訪之。(中略)大統庵東江・字峯皆他適云々。(延徳4・5・12条)

のごとく、大統庵の内衆として活動し、東江中昇と並記されることが多い。大統庵は、青山の建仁寺における香火所・塔頭である。「東山栖芳軒」は、大統庵内の寮舎で、遊叟周芸の開創である。特に「東山栖芳軒」と表記されるのは、相国寺大智院内に月翁周鏡(建仁寺大統庵栖芳軒の東沼に従学)が開創・居住した栖芳軒が著名であったためである。字峰は、自身も文筆僧としての業を修め、例えば

六月廿四日於東山洞春院楞嚴頭如珍侍者所勤之单尺、借之写之。以松声凉人為題。詩衆凡廿五員、以大昌天隠和

尚為首。(下略)

(明応2・7・8条)

とある、天隠を首唱者とする「松声凉人」詩会の二五員の詩衆の中の一人として、詩作が写されている。直前に写されるのが「寿桂」と署される月舟詩、直後に写されるのが「中昇」と署される東江詩である。

「華谷雅丈」については、江戸期においては「月舟寿桂」と解されることが多い。「錦緋段」の抄者が月舟であったという因縁からは黙過し難い説ではあるが、前述の詩会の単尺詩の筆写の位次が字峰よりも月舟の方が上位であることから示唆されるように、少しく不自然である。むしろ、東福円尔に嗣法した南山土雲を祖とする聖一派莊嚴門派に所属する、華谷□深を指す可能性が高いと考える。法系を示すと、

となる。嗣法した季弘大叔(一四二一—一八七)は、日録『蔗軒日録』の筆者として知られるが、華谷の記事は欠いている。季弘は、序文が製される同年・文明一五年の十一月に京都を發して堺に下向して海会寺に入院し、住持として晩年を過ごして生を終えている。華谷は東福寺莊嚴藏院に止まったものか。

天隱は、華谷が『錦繡段』を朝な夕なに熟説・吟誦することにより、詩禪一致の思潮の真意を体得し、ここに始めて陶潜や陳師道(字は無己、号は后山居士)の詩に禪の宗旨が表現されていることを知るのであるとする。詩・禪の一致を改めて表明し、『錦繡段』による実現を期待している。なお、同じく「詩禪一致の思潮」を言明するとは言え、第一段落では「詩に參ずるは、禪に參ずるが如し」として、詩と禪との「相似」を指摘したものであり、嚴密な意味での「一致」を指摘したものではない。「詩の外に禪無く、禪の外に詩無し」において、詩と禪の「一致」は徹底される。「陶潜は詩壇の達磨」「陳師道の詩に曹洞の玄妙処有り」は、いずれも禪林において流布した標語である。その典拠としては、例えば江戸期の宇都宮由的『首書錦繡段抄』でも註することく、宋・葛立方『韻語陽秋』卷一二所収の「不立文字、見性成仏之宗、達磨西来方有之、陶淵明時未有也。(中略)其形影神三篇、皆寓意高遠、蓋第一達磨也」であり、『后山詩註』所収の任淵作の目錄の序文の冒頭の一文「読后山詩、大似參曹洞禪」である。

序文の製作は、文明一五年(一四八三)九月二日のことであり、時に天隱は六一歳である。むしろ晩年に近く、跋文の製作より二七年が経過している。場所を示す「清涼東軒」については、『扶桑五山記』建仁寺項によれば、建仁寺の境致の一つで、「清涼軒方丈書院」と説明される。天隱の建仁寺への昇住は文明一四年二月が初住であり、翌年に当たる当年は八月に再住している。再住の直後に、方丈の書院において製された。本序文については、自らが編纂し、

自筆本を残しているという安心感もあり、さらには住持としての多忙も加わり、往時の精確な記憶が辿れないにもかかわらず、跋文との齟齬をも物ともせず製されたのが実情であろうか。

「錦繡段」については、天隱の自筆本を原本として流布したとすれば、編纂時の年齢が少しく若きに過ぎ、詩業が熟成されていたとは言いが、転記や書写の際に生ずる主として表記に関わる誤りは少なかったと推される。収集源を「新選集」「新編集」という手近に求め易い二集に限定したこと、部門の構成が「新選集」のそれに追従すること、収められる詩数に若干の変動が認められるようになることなども、編纂時の天隱の年齢の若さに起因しているよう。

(C) 明応五年作・序文

序文二篇の中のさらなる一篇は、明応五年（一四九六）に製せられた。本稿では、国立国会図書館所蔵「錦繡段」（室町末期写本、七二二）に付される本文に拠る。便宜的に二段落に分けて紹介する。第一の段落は、天隱の詩観・文学観が表明されている。

錦繡段序

詩者非釈氏所業也。一吟一詠、古宿之誠、凜乎可畏哉。雖然一餅一鉢、水辺林下、触目触事、信口乱道、喚之以作詩則詩也。名之以作偈則偈也。文字性空也。有何拘繫乎。覺範道人、平生文字、大抵規模東坡、而借潤山谷。出入禪教、議論精博。仏果圓悟禪師以謂、筆端具大弁才也。曾館于靈岩寺、々僧數百、各持一幅紙求詩、斯須立就。或曰、詩当加思量、若是容易乎。覺範笑曰、取決吾意也。是即垂鬚仏自在三昧也。不作詩即已矣。

冒頭には、詩業が釈氏・禅僧の従事すべき業ではないことを明言する。この点は文明一五年作・序文と同様である。古尊宿の、あるいは吟じあるいは詠ずることによる禁誡は、肝に銘じている。その上で、天隱は目に触れ事に触れて、

そのまま口の言うにまかせて自然に発せられることばについては、これを呼称するに詩となさば詩、これを名付けて偈となさば偈であるとする。なぜならば、文字の本来の性は「空」であり、何ら拘まえ繋ぐものなどないのである。天隠としては、詩が自ずと生まれる時点の作者の状況は、悟りの境地を得た禪者の心境・振舞いと何ら変わらないことを言い、「詩禪一致の思潮」の具体的な説明としたかったのではあるまいか。「參詩如參禪」を明記しないのが特徴である。

後半部では、彼地の代表的な詩禪一致の文筆僧として、覚範慧洪の例を取り上げて、その詩業の特筆すべきを紹介する。覚範作品の特徴としては、蘇軾を模範とし、潤色を黃庭堅に借り、座禪と教学の両世界に出入して、その議論は精密にして該博であった。國悟克勤が、その筆先が大いなる弁舌の才を具備している、と評したほどである。靈岩寺では数百の僧のために暫時の間に、立ちどころに詩を製した逸話を紹介する。次いでは、ある学人が詩作に思量思ひはかを加えるに当たり、このことが容易なことであるかの問いに対して、覚範はすべて自己の意のままに決すると答えたと言う。この言こそ垂鬚しと称揚された覚範の自在三昧の境地の表明であるとす。「詩の作らざる時んば、則ち已やみなん」、詩が生まれなくなつたらもう禪者として人間としておしまひであるという表明であると解している。覚範をめぐる逸話のそれぞれについては、未詳の点も多く、現時点で典拠を明示できないが、天隠のわが意を得た内容であったことは、天隠「翠竹真如集」所収の「蒙庵百首明心八季秋」文の末尾にも一部を引用することで判明する。靈岩寺—雲岩寺、数百—三百、或—韓子蒼などの異同がある。韓駒、字は子蒼、宋の人で、かつて蘇轍に從学した。

第二の段落では、序文を製するにいたる経緯を述べ、依頼者のために与える結びの語を載せる。

欲吟詩、則可借模、潤色於古人。是予壯歲之時、抄先哲詩、輯以作一冊。令童蒙誦之故也。同門河清侍者、自誓年志于此文、風花雪月、以吟事為己任。誰謂吾門無人乎。暇日謚以需加一語。韓吏部曰、詩別才也、非說書。祖

師所謂教外別伝。欲入作者域、則不即文字、跳出少陵窠窟、百尺竿頭進步、方知詩外無禪、々外無詩。一笑

明応五年丙辰臘尾

默雲天隱竜沢叟七十五歳

「錦繡段」は、そもそも詩を吟ずるに際し、模範とする作品、さらには表現を潤色するために参考となる作品が必要であるところから編纂されたとする。「予」天隱は、このため壮歳の折に、先哲の詩作より抄して一冊とした。「新選集」「新編集」の両集については触れていない。「錦繡段」は、具体的には童蒙・少年僧が誦誦・暗誦するための教材として用いられたが、当該序文を依頼したのは、同門の「河清侍者」であつた。河清祖澗は、少年時より文事に長ずることを志し、風花雪月の風雅を吟ずることを己が任であるとした。河清は、余暇を利用して「錦繡段」を謄写し、これに天隱の「一語」を加えることを需めたものである。天隱と河清の法系を示すと、次のようになる。

一山一寧 — 石梁仁恭 — 竺芳祖裔 — 虛室祖白 — 朴堂祖淳 — 廷瑞祖兆 — 河清祖澗

聞溪良聰 — 天柱□濟 — 天隱竜沢

ともに、来朝僧である一山一寧を祖とする、一山派に属する。

天隱は序文を結ぶにあたり、改めて「一語」として、河清の大成を期して激励する。韓愈の言説を引用しながら、詩の真髓について触れる。詩には本来特別な才能・能力が存在するのであり、いくら書を読んでも会得できるものではない。いわゆる祖師の教外別伝と一なるものであり、作者の心境に到達しようとすれば、一旦は文字から離れ、詩史とも称された杜甫の構えた巢窟・詩世界からも跳出し、さながら百尺竿頭一步を進めたところで得られる境地こそが、「詩の外に禪無く、禪の外に詩無し」であるとする。「百尺竿頭須進步」は「伝灯録」長沙景岑項の言説として知

られ、ここでは十分に言葉・表現を尽くした後にさらに一步を進めて説くことを言う。詩の総集としての『錦繡段』に対する態度、還言すれば、教材としての『錦繡段』のあるべき利用法を、河清侍者への言を通じて説いたものと解される。一度は所収作品を熟読、これを暗誦するほどまでに執着・拘泥しながらも、やがて表面上の文字語言の世界・既成の詩世界から離脱、飛翔して、あらゆる束縛を截ち切つて自在の境地を会得することを願っている。「詩外無禪、禪外無詩」で結ぶのは、文明一五年作・序文と同様である。なお、「一語」の冒頭に韓吏部・韓愈の言として引用される主張については、嚴羽『滄浪詩話』詩弁の「夫詩有別材、非閔書也。詩有別趣、非閔理也」が想起される。別材は別才と同じに解される。

当該序文が製されたのは明応五年（一四九六）の歳末であり、時に天隱は七四歳であった。天隱の死去は明応九年九月二三日であり、本序文は最晩年の作品ということになる。そのためか、編纂の背景や過程、さらには集の概要について説くよりも、むしろ詩論・詩禪一致の思潮の具体的な説明や、編者として『錦繡段』のあるべき姿・期待される利用法について説くことに力点が置かれている。

※『統錦繡段』序文・跋文

『統錦繡段』に付される序文・跋文については、各一種類が存する。

(A) 序文

序文は、常庵竜崇（一一五三六）が、大永元年（一五二一）に製している。便宜的に二段落に分けて紹介する。第一の段落は、序文を製するに到る経緯が記される。

凡詩什之為編也、太衆則失之汎、太簡則失之疎、學者難於得其中矣。昔吾豚庵翁、槩采唐・宋・元・明諸賢絕句詩、輯成一帙、名曰新選集。而又蟬閣・慕詰阿瓊篋〔篋〕、扶隱蒐逸、別出一卷、更名新編集。前後摭二千有篇、江湖競寫、以為詩家捷徑。然學者稍病其太衆、而不便誦習也。

近世默雲老禪、就選・編二集、拔其尤者、僅三百余篇。要俾誦者、無勞臆〔憶〕持、所謂錦綉段是也。然學者又病其太簡、而難通事物也。今幻雲老人據令嗣繼天詩伯之請、更就二集、追拾其遺、得三百篇。附益於錦綉段、以名之統錦綉段。於焉學者始喜其不衆不簡、而得其中矣。一日繼天為余哀一本来、徵作之序。々非余所能就。以余之近粟蟬閣、且與豚・慕二翁、家譜綿屬、而恣本之義、不可得讓焉。

前半部では、詩の総集が具有し勝ちの性格について触れた後に、『新選集』『新編集』の両集の性格を分析する。詩の総集を編纂するに当たり、収められる詩があまりに衆多であれば汎雑の欠点が生じ、あまりに簡少であれば疎略の欠点が生ずる。学者にとつてはその中間をなかなか得難いとする。両集については、合わせて二千余篇、詩家の手本として珍重されながらも、初学者にとつては大部に過ぎ、誦誦して学習するには不便を生じたと指摘する。その『新選集』について常庵は、編者の江西を「吾豚庵翁」と親しく呼称し、唐・宋・元・明代の諸賢の絶句詩を収載したとする。「明」代を明記する。次いで、『新編集』については、瑞巖と慕詰の仲睦まじい両兄弟（法系）が世の中に隠れ逃れていた作品を蒐集して別の一巻としたものであるとする。前後二集の総計二千有余篇は、江湖において競い写され、詩家の手近の指導書・教材として利用された。が、これから詩を学ぶ者にとつては、いささか衆多・繁雑に過ぎ、これを誦誦して学習するのに不便であった。本朝に渡来した禅宗の諸派が彼地において隆盛した時期でもある唐・宋・元・明の代表的詩作、特に別集の流布を欠いた群小詩人の作品をも含む詩の総集が編まれたことは、宗教僧だけでなく、文筆僧としての一面をも具備することを否応無しに要請されつつあった当代の禅僧にとつては、旱天に

恵みの雨を得た思いであつたらう。ただし、「新選集」はあまりにも短期間での編纂であつたために、精選の徹底が不足し、総花的な収集に終わってしまった。「新編集」もこの編纂方針を原則的に継承し、質の面での検討は二の次にして、ひたすら補遺に重点を置いたために、量の面ばかりで肥大化することになった。結果的に、初心者が利用する教材としては、不便利さを増大することになったという訳である。

後半部では、先ごろになり天隱が「新選集」「新編集」の二集の中から優秀の作を選び、わずかに三百余篇とし、読誦者の労無くして記憶し続けることを可能としたのが「錦繡段」である。が、学ぶ者にとつてはあまりの急減であるために、簡少・粗略に過ぎ、事物に精通することが難事となった。現今、月舟は法系でも学統でも自己の弟子である継天寿叟の要請に応じ、二集の中よりさらに「三百篇」を精選して取り上げ、「錦繡段」に付け加える意味で、集名を「統錦繡段」と命名したとする。詩を学ぶ者はここにおいて、はじめて多からず少なからず、その中間の詩の総集を得ることになった。一日、継天は常庵のために完成した一本を持參して序文の製作を依頼した。常庵は、序文の製作は能くするところではなかつたが、瑞巖、江西と幕詰はいずれも近親の一族であり、家譜の連綿として連なることから、本家を恋慕する義理の上からも、他に譲ることができなかつたとしている。留意すべき一つは、「統錦繡段」の所収作品数を「三百篇」と記すことである。概数ではなく、月舟としては当初において、三〇〇篇という区切りの適当な数量の作品集として編纂したものか。二つは、常庵への序文の依頼が、その親本とも言うべき「新選集」「新編集」の二集の編纂者との親類関係に起因していることである。二集の編纂は、法系で言えば臨濟宗黄竜派、俗系で言えば美濃国の東氏一族の僧が従事した。前掲の系図で示したごとく、常庵は正宗竜統の法嗣であり、東常縁の息男であつた。法脈、血脈の両面から正統であり、しかも当代の建仁寺を代表する文筆僧の一人であつたことから、常庵が最適任であるとして依頼されている。この判断は、師である月舟の助言にも依るであろう。月舟と常庵は同時期に

文筆活動を展開し、並称されることも多かつた。

第二の段落は、天隱と月舟の編纂の態度、集名の由来、繼天への激励の弁が記される。

嗟夫黙雲之以詩鳴於一世也、規模稼庵、借潤蟬閣、而於詩什之編、豈有異同之分乎。唯以転観約取、為務焉耳。

幻雲之視黙雲、亦如黙雲於稼翁、而無有二見。唯以損有補、不為要焉耳。嗚呼、唐・宋諸賢之作、章々句々皆錦綉、而黙雲・幻雲二老、心肝五臟亦皆錦綉也。故彼浩々二千余篇、未經二老品題者、其如人之衣錦綉而夜行、雖絢麗孰得覩焉。此璨々六百余篇、既經二老品題者、又如人之衣錦綉、而昼遊、覩者知其為花榮也。繼天從師受庭下訓者稔矣。而今賜之以錦繡段、後來一瓣香、代青玉案以報之、則他白髮三徑草、敬為羣和尚拈出者、豈独特芳於千載也哉。

大永初元孟冬中休

角虎道人竜崇謹序

天隱はその詩業で一世を風靡したが、江西を範とし、瑞巖を潤色するものであったから、二集より詩作を選別・編纂するにあたっては、天隱と江西・瑞巖との間で方針の異同の存する余地は無かつた。ただ、二集を見返し要約して取り出すことを任務としただけである。一方、月舟がその文筆の師である天隱を仰視することは、天隱の江西におけるがごとくであり、ここでも異見の存する余地は無い。ただ、損っている点を残してさらに補うことを必要としないように留意するだけである。

集名で共通している「錦繡」については、収集される唐・宋の諸賢の詩作の章々句々はいずれも錦繡(錦と繡のある着物)の佳吟であり、編者天隱・月舟の二老の心肝五臟も錦繡そのものであり、すぐれた詩人である。そこで、二集の二千余篇の龐大な詩作もいまだ二老の品題(品定め)を経ていない以前においては、あの項羽が評した錦繡夜行そのままであり、絢爛端麗といえどもこれを眼のあたりに観ることができないままであった。ここに精選された六百余篇は、すで

に二老の品評眼を経たものであり、まさしく人の錦繡を着て昼遊ぶがごとく、これを観る者は花の盛りであることを知るのであるとする。集名の「錦繡」について説いたものであり、字説としての性格が濃い文章・文体で、両書を予祝・称揚している。

序文を結ぶにあたっては、まずは継天がその師・月舟の庭の訓えを受けることすでに年久しいとする。そして今やその師より「統錦繡段」を賜わった以上は、後日得悟の暁に一片一炷の香を焼き、青い玉案(美し)に比される詩文に代えてその恩に報ずれば、彼の白髪にして三径の草をもって、敬して鞏和尚のために拈出した某者であり、どうしてたった独り師に随時して千載に孝の芳名を遺すだけに止まろうか。詩禪一致の実践者としての佳名を後世に遺すことを期待している。ただし、このように私に解したが、鞏和尚の逸話については典拠未詳である。錦繡段・青玉案については、張衡「四愁」詩に「美人贈我錦繡段、何以報之青玉案」句がある。

序文の製作は大永元年（一五二二）一〇月である(中略)。常庵の生年は定かでないが、月舟は時に六二歳である。「統錦繡段」が編纂され、成立した直後に需められた序文のように解される。

(B) 跋文

跋文は、編者である月舟寿桂が、序文と同じく大永元年（一五二二）に製している。便宜的に二段落に分けて紹介する。第一の段落は、「統錦繡段」が誕生する経緯について、編者が自身の口から述べる。

戲趣而過庭。予曰、參詩乎。対曰、未能多見詩、何敢參格外意。予曰、長篇古風、吾邦賦者鮮矣。往々所珍玩、唯七言絶句而已。故近世黙雲師、拔萃於新選・新編二集、名曰錦綉段、俾二三子誦之。爾何不見。曰、此則予所目擊（撃）、尚嫌其少。願師重沈鉄網（網）、收拾滄海遺珠。於是予不願忘醜之誚、為之録三百篇、以名統錦綉段。

編纂の発端は継天との問答に存した。月舟の「詩に参じているか」の問いに対し、継天は「いまだに能く多くの詩を見ることを得ない段階で、どうして格外の意に参ずることができましようか」と応えている。月舟は、本朝禅林の詩作の読誦が七言絶句詩に偏し、先ごろ天隱が「新選集」「新編集」の二集より抜萃して「錦繡段」を編集し、二三人の読誦のために提供していることを告げた上で、「汝はどうして見ないのか」と尋ねている。継天は、なお所収作品数の少に過ぎるのを嫌忌するためを告げた上で、「どうか師が重ねて鉄網を沈め、滄海に残っている珠を拾い収めるように、採り残された作品を集めて一集をお編み下さい」と願ひ出ている。この懇願に応じて、予・月舟が忘醜の誚責をも顧みずに、継天のために三〇〇篇を収録し、「統錦繡段」と名付けたとする。「錦繡段」が少に過ぎたために、継天の願いを容れて編纂されたのが「統錦繡段」であつた。月舟自身も「三百篇」と明記する。なお、成立の経緯を知らされる上記の限りでも、編纂者は月舟であるが、継天がその当初より重要な役割りを担っていたことを示唆する。両者は建仁寺の一華軒に同居した師弟であり、具体的な編纂方針、作品の精選、転記・転写、さらに清書に關しても、逐一連携の下に、事が進行したのではあるまいか。特に「新選集」「新編集」の作品を吟味し、取捨選択したのは月舟であるが、二集より転記・転写して「統錦繡段」の体裁に整えるに当たっては、六二歳の月舟では老齡に過ぎ、實際には継天の役割りであつた可能性は高いのではあるまいか。

第二の段落は、月舟が継天に与える激励の言である。

且謂叢曰、吾雖不具詩家正法眼、暗中摸索、以付与爾。若能參得活句、則兩三篇也足。何必擾々焉哉。然古人評詩、以用三多。曰、見多・做多・商量多。爾見者多而做、々者多而商量、々々亦多、則是吾家秘密藏也。異日容易、勿啓玄鑰。

大永初元重陽

幻雲子壽桂

月舟は継天のために、さらに言を継ぐ。吾・月舟は詩家としての正法眼(正法眼の眼)を具備していないながら、暗中に摸索して得た三〇〇篇を、爾・継天に付与する。継天がもしよく活句に参得することができたならば、この中の両三篇で事は足り、必ずしもごたごたと多作品に対する必要は無い。現状では古人が作詩を評するのに用いた、「三多」の法を用いることになる。三多とは、見多・做多・商量多である。爾・継天は、詩を数多く読んで作品を作り、数多くの詩を作り商量(因り考ふる、推察する意)を重ねる。詩作の商量が多く蓄積されれば、これこそ吾が禅宗家の秘密蔵(深奥なる蔵)である。他日、容易に、忽然として玄妙な錠前が開かれ大悟されるのである。詩禅一致の実現のための段階が、「三多」の説を引き説明される。三多の説は、唐宋八大家の一人である歐陽脩が、文章を作るため・文章が上達するため示した三條件である(玉海「後山詩」)。多く読む(看多)、多く作る(做多)、多く推敲・工夫する(商量多)である。

跋文の製作は大永元年九月九日、重陽の日を選んで製されている。序文よりも以前に製されていることを知る。「続錦緞段」の成立は、この跋文の製された直前であったと推される。

「続錦緞段」の序文と跋文について検討したが、いずれも月舟の弟子で、やがて師の一華軒を継承する継天に与えられているのが特徴である。継天は、前述のごとく、直接の指摘は無いが、記事の内容から判断して、自身も編纂の作業に協力者として従事したのではあるまいか。月舟が高年齢であったということもあり、「錦緞段」との調整をはじめとして、序文・跋文の依頼にいたるまで、所収作品の吟味・決定を除いた、比較的瑣事については継天が遂行したのではあるまいか。特に、「新選集」「新編集」からの転記・転写については、それ自身が詩を学ぶ者にとって有益な訓練であった。教育的配慮の上からも、年少の僧・継天に一任されていたと推するのである。転記・転写に際し、集中力が少しく散漫になり易いのは、詩の本文よりはむしろ、作者名や詩題の表記ではあるまいか。そして、継天に對してはまことに礼を失することになるが、「続錦緞段」における誤表記は、当代を代表する文筆・学問僧の月舟が

犯したと考えるには、初步的で多数に過ぎる。幼童・少年僧に転記・転写を一任したためと考えれば、幸いにも詩内容に直結した本質的な誤謬の例は見出し難く、弁解の余地が残されるであろう。分類部門、さらに詩の本文についての致命的な誤謬は、現状では認め難い。

かくして、「錦繡段」と「統錦繡段」とは、詩の総集としては大略同様の性格を有しているが、編集、特に転記・書写に関連して、留意されるべき点がある。幼童・少年僧の関与の度合いの深淺や軽重である。「統錦繡段」では深く重い。「錦繡段」のばあいは、前掲の天隱の序文のように、自らが編集し、書写した段階が存することを明記している。幼童・少年僧の編集段階での関与は不明であり、「統錦繡段」における継天のような存在は欠いたであろう。「錦繡段」の方が誤謬の少い理由の一つが此辺に求められる。

〔「統錦繡段」人品・簡寄の部の検証〕

「詩の総集」と私に総称する作品集群について、筆者の恣意的な関心の赴くところのままに、検討を加えてきた。本項では、「統錦繡段」が集の成立の当初から具有していたであろうと目される、特別な性格・特徴について、改めて確認するための検証の作業を行ない、若干の論評を加えたい。

すでに、「中華若木詩抄」に収載される中国詩人の作品の中で、「錦繡段（抄）」と「統錦繡段（抄）」を収集源にした可能性が想定し得る作品について、作者名と詩題の表記を対象にして、その異同に着眼して検討を重ねることを試みた。その際に両書（抄）の収集源である「新選集」「新編集」の両集と比較することにより、これまで判明しなかった各種の問題点が浮き彫りにされ、その中のいくつかについては説明を果たした。「統錦繡段（抄）」を収集源にした可能性を想定し得る作品群には、少しく異常に映ずるほどの異同・誤謬例が存在した。次いで、「詩の総集」と総

称される作品集（群）に付される序文と跋文の紹介を通じ、編者の編纂意図について明らかにしようと試みた。その中で、『統錦縮段』に関しては、集の編纂過程において、幼童・少年僧の関与が濃厚であることを推定した。

『統錦縮段（抄）』に関する上述のような特徴・問題点について、本項では少しく観点を換えて、『統錦縮段（抄）』自身を対象にして、その内容においていかなる様相を呈しているのか、その検証を試みようとするものである。ただし、『統錦縮段（抄）』の全部門、ましてや類似の性格を有する『錦縮段（抄）』の全部門についての予備調査を踏まえた上での検証ではない。任意の部門を抽出した上でのそれであり、以後の検討次第では、より適当な部門が他に存在する可能性は大いにある。さらには、本項における検証の結果をもって『統錦縮段（抄）』一書（抄）の性格・特徴として断ずるには早計に過ぎるといふ反論も、当然のことながら予測される。

検証に用いる底本は、これまでと同様であり、略号が底本^(※)の慶長活字版である。『統錦縮段』の総計一七部門の中からは、「人品」の部と、これに続く「簡寄」の部を取り上げる。人品の部は、『新選集』には設けられていたが、『新編集』には欠く部門である。簡寄の部を加えたのは、各部門における収集の方針と実態に共通性が認められるか否かを確認するためである。特に人品（人柄）と簡寄（手紙を寄せ）とでは、各部に収められる作品の詩題の性格や傾向が大きく異なることにも注目した。

※「人品」の部

『統錦縮段』人品の部に配される作品の詩題と作者名の表記に着眼し、『新選集』『新編集』における所収の状況を一覧表化すると、次のようになる。『分韻集』における所収の状況、『中華若木詩抄』への入集の有無をも示した。なお、『新選集』以下の詩の総集についても、これまでと同様の底本を用いた。

統錦繡段										新選集・新編集										分韻集		中・若・抄
番号		詩題		作者		所在		詩題		部門		作者		所在		異同		備考				
93	老將	僧保進	選323	老將	人品	僧保退	坤600	僧保退		67僧保進												
94	又	陸務観	編566	老將	武用 <small>付従</small> 軍	陸務観	乾268	「上竿伎」		243「上竿伎」												
95	上竿奴	晏同叔	選326	上竿伎	人品	晏同叔	乾913	薛能		233謝登山												
96	蚕婦	謝登山	選329	又(蚕婦)	人品	謝登山	乾464															
97	漁父	陸龜蒙	選330	漁父	人品	陸龜蒙	坤776	作者名無記														
98	又	(方秋崖)	選333	又(漁父)	人品	方秋崖	坤33															
99	又	王烈孫	選334	又(漁父)	人品	王烈孫	乾1183															
100	忠義兵	杜子川	編567	忠義兵	武用 <small>付従</small> 軍	杜子听	坤170	杜子听		7杜子川												
101	醉歌	陸務観	編579	醉歌	武用 <small>付従</small> 軍	陸務観	坤844															
102	老人歌	顧况	編585	老人歌	雜職	顧况	坤598															
103	卜者	陸務観	編601	卜者	雜職	(陸務観)	乾631	陸務観														
104	聞東隣歌	范得機	編611	聞東隣歌	人事	范德機	坤737	范德機														
105	酒仙	馬自然	編524	酒仙	仙道	馬自然	坤402															

【統錦繡段】の編者・月舟寿桂が「人品」の部門を設けるにあたっては、他部門がそうであるように、分類に際しての規範とした【新選集】に同名の部門が存在することを第一の条件としたであろう。一方、「人品」の部門は「新

編集』には同名の部門が存在しないことを認識した上で、『新選集』とはまた別の編纂方針で新たに「人品」の部門に入るべき作品を選定しなければならなかった。『新選集』の部門の名称を原則として踏襲するとは言いながら、別の部門名で収載される『新編集』をも収集源にする訳であるから、自ら創意工夫が必要とされた。

93 僧保進「老将」詩

人品の部の冒頭作品は、底本(ホ)・93 僧保進「老将」詩である。編者により当該部門の顔とも言うべき第一首目に選ばれた本詩は、『新編集』の底本(イ)・323 所収の僧保進「老将」詩である。

93 詩における問題点は、作者名の表記を「僧保進」とすることである。『新編集』の底本(イ)・323 所収の段階、さらに参考として用いた『分韻集』の底本(ハ)・坤 600 所収の段階においても、作者名の表記は「僧保進」とある(分韻集では、欄外に「人」と示している)。僧保進、僧保退ともに伝未詳であるところから、断定的には言えないが、『統錦繡段』の編者、あるいは転記・書写者が誤った可能性が高い。

94 陸務観「又」詩

人品の部の第二首に収めるのは、底本(ホ)・94 陸務観「又」詩である。『新編集』の底本(ロ)・武用付従の部冒頭・566 所収の段階では、陸務観「老将」題詩であった。

94 詩については、『統錦繡段』の段階では問題ないが、これを収集源の一つとしたと目される『中華若木詩抄』の 67 詩において、作者名表記を「僧保進」とする。作者名表記を誤ったかに見える「僧保進」をそのまま写している。『中華若木詩抄』の編者は、二重の誤りを犯したことになる。

95 晏同叔「上竿奴」詩

『統錦繡段』の 95 晏同叔「上竿奴」詩については、『新選集』人品の部より収められる。ただし、『新選集』の底本

(イ)・326所収の段階、「分韻集」の底本(ハ)・乾913所収の段階では、いずれも詩題の表記が「上竿伎」であった。「統錦緇段」の編者、あるいは転記・書写者は、誤って「上竿奴」と表記する。「中華若木詩抄」の243所収の段階でも、誤ったままに「上竿奴」題とすることは前述した。

晏同叔の原詩における題名の表記は、例えば『全宋詩』では「詠上竿伎」であった(前)。さらに、「統錦緇段抄」の抄者が指摘することく、宋・葉夢得『石林詩話』中巻や宋・胡仔『茗溪漁隱叢話』巻二六・晏元献の項に引用されるに際しても、「有晏元献題詠上竿伎一詩云、(下略)」とする。「新選集」人品の部に収められるに際して、編者によって詩題が整理されていることを知る。

96 謝疊山「蚕婦」詩

『統錦緇段』の96謝疊山「蚕婦」詩については、「新選集」人品の部から収められる。「分韻集」の底本(ハ)・乾464所収の段階では作者名の表記を「薛能」とするが、『中華若木詩抄』233詩との間では問題点は見つからない。なお、96詩に対して、『統錦緇段抄』では蔡王孫の評釈を引用する。『聯珠詩格』には、巻九・57謝疊山「蚕婦吟」題詩として収められる。

97 陸龜蒙「漁父」詩

『統錦緇段』の97～99詩については「漁父」題であり、いずれも『新選集』人品の部の同題「漁父」詩群よりの抄出である。

97 陸龜蒙「漁父」詩の場合、その原詩の題は、例えば『全唐詩』巻六二八・陸龜蒙一二では「和襲美釣侶二章」(三)とある。一方、本詩についても『統錦緇段抄』では蔡王孫の評釈を引用する。『聯珠詩格』では、巻一四・43陸龜蒙「漁父」題詩として収められている。『新選集』の編者が底本(イ)・330～334までの五首を一括して「漁父」題に整理、改

変するについては、「聯珠詩格」の本詩の詩題を参考にしたものかもしれない。「統錦繡段」以下は、「新選集」の「漁父」題を踏襲している。

98 (方秋崖)「又」詩

本詩は、「統錦繡段」の底本(ホ)・98所収の段階においては、作者名の表記が無記・空白である。が、「統錦繡段抄」の底本(ト)・98所収の段階では「方秋崖」であるところから、版本の忘失と解し、一覧表には括弧付きで示した。「新選集」の底本(イ)・333所収の段階での表記は「方秋崖」であり、何よりも例えば方秋崖「秋崖詩鈔」(「和刻本漢詩集成」第16輯所収)に収められている。ただし、詩題については「漁父詞」である。「統錦繡段抄」では蔡王孫の評釈を引用するが、「聯珠詩格」巻二・53所収の段階でも方秋崖(崖)「漁父詞」題である。「新選集」の編者はここでも整理、変更を施したようである。なお、参考とした「分韻集」の底本(ハ)・坤33の段階では作者名の表記を欠いている。

99 王烈孫「又」詩

本詩は、「統錦繡段」の底本(ホ)・99の段階では王烈孫「又」詩であるが、「新選集」の底本(イ)・334所収の段階では作者名の表記を「王裂孫」とする。「分韻集」の底本(ハ)・乾1183所収の段階、さらに「統錦繡段抄」の底本(ト)・99所収の段階では「王烈孫」である。一方、本詩に対しても「統錦繡段抄」では蔡王孫の評釈を引用するが、「聯珠詩格」巻七では作者名の表記が無記・空白のまま66「春江漁父」詩として収める。直前に配されるのが65王烈孫「雁字」詩であるところから、無記・空白としたものと解される。

王烈孫と王裂孫と、いずれも伝未詳であるが、このばあいは「王烈孫」が正しいか。

100 杜子川「忠義兵」詩

「統錦繡段」人品の部の100詩以下は、いずれも「新編集」の中から採られている。「新編集」の底本(ロ)では同一名の

部門を欠くところから、編纂者は他名称の部門から選ばねばならず、その見識・手腕が問われるところである。

100 杜子川「忠義兵」詩については、「新編集」の底本(口)・567所収の段階では武用^{付従}軍の部に収められている。ただし、作者名の表記は「杜子昕」である。「分韻集」の底本(ハ)・坤170所収の段階でも「杜子昕」である。「統錦緇段」では誤って「杜子川」と転記・書写し、「中華若木詩抄」7詩でもこれを継承したことは既述した。

101 陸務観「醉歌」詩

「統錦緇段」の101陸務観「醉歌」詩については、「新編集」の底本(口)・579所収の段階では、100詩と同様に武用^{付従}軍の部に収められている。詩の内容からそれぞれの部門との関わりを理解することは可能であるが、詩題「醉歌」のみから、「武用^{付従}軍」と「人品」との関連を想像するのは容易ではない。当該詩は、例えば陸游「劍南詩藁」卷六九でも「醉歌」題二首のうちの一首として、「又」題で収められる。「新編集」の編者は収集に際し、本詩の詩題については整理・改変の手を加えていないことを示す。

102 願況「老人歌」詩

「統錦緇段」の102願況「老人歌」詩については、「新編集」の底本(口)・585所収の段階では、雑職の部に収められる。「分韻集」の底本(ハ)・坤598所収の段階でも願況「老人歌」詩であり、この間の比較においては問題点は見い出せない。が、「新編集」の収集源が何であったかを考える時には、少しく興味ある問題点が生じる。その端緒を提供してくれるのは、「統錦緇段抄」の本詩の詩題に施される漢文注である。注には、

詩格、題作老歌者、作王建詩、垂泪行作帶旧情、

とある。この注記の指摘により「聯珠詩格」を検索すると、詩句に小異同を伴いながら(起句の連出)、卷一七・42に作者名「王建」の「老歌者」題詩として収められる。かくして、同一詩の作者が兩名存在することになる。願況は中唐

の人で、「全唐詩」に拠るかぎりでは、当該詩を見つけることができない。一方、王建「唐王建詩集」（和刻本漢詩集成）第8輯所収）に拠れば、102願況詩が「老人歌」題詩として収められている。この限りでは、102願況詩については王建の作品である可能性が高いことになる。「新編集」の編者、あるいは転記・書写者は、作者名の表記を誤って願況とした。ただし、102詩と「唐王建詩集」所収詩において、詩題が一致していること、起句の末三言が「帶旧情」ではなくて「垂泪（涙）行」であることなどより、収集源としたのは総集「聯珠詩格」ではなく、王建の別集ではなかったかと想像する。

103 陸務観「卜者」詩

『統錦繡段』の103陸務観「卜者」詩については、『新編集』の底本(口)・601所収の段階では、前詩と同様に雜職の部に収められる。底本(口)・601所収の段階では作者名の表記を欠いているが、直前に配される600詩が「陸務観」の「漁父」詩であること、さらに「分韻集」の底本(ハ)・乾631所収の段階では「陸務観」とあることなどを勘案すると、底本(口)の書写者が「全」字を忘失したのであろう。一覽表では括弧付きで示した所以である。

本詩において最も留意したいのは「卜者」という詩題である。卜者は、吉凶を占なう人の意で、「史記」や「淮南子」にも見られる熟語であるが、二字題としては少しく粗略であるように思う。陸游「劔南詩藁」卷三二に拠れば、103詩は「初夏」題十首の中の第十首で、「又」題で収められる。

又（初夏）

老翁売卜古城隅、兼写宜蠶保麦符、日日得錢惟買酒、不愁醉倒有兒扶、

売卜を職業とする老翁の、特に醉態を描写している。「初夏」という詩題については、初夏における城中の点景を詠作したのは事実であろうが、漠然としていて、必ずしも適題ではない。その意味からは、「劔南詩藁」を収集源とし

たとすると、「卜者」に改題して雑職の部に収めた『新編集』の編者の見識は評価されるべきである。ただし、詩中にも詠み込まれており、少くとも「売卜者」と題する方が可であったか。

104 范得機「聞東隣歌」詩

『統錦繡段』の104 范得機「聞東隣歌」詩については、『新編集』の底本(口)・611所収の段階では人事の部に収められている。ただし、作者名の表記は、「范得機」ではなく「范徳機」であった。『分韻集』の底本(ハ)・坤737所収の段階でも「范徳機」である。この異同に関しては、范得機については未詳である。一方、徳機は元代の范曄の字である。范曄『范徳機詩集』(『四部叢刊』所収)巻六に拠ると、104詩は「聞東隣歌」題で収められている。104詩の作者名表記はいよいよ「范徳機」であるべきであり、これを范得機に誤ったのは『統錦繡段』の編者、あるいは転記・書写者の不注意ということになろう。

詩題「聞東隣歌」については、詩の内容はともかくとして、「人品」の部との関連が稀薄であるように感じられる。そもそも『新編集』の編者が原詩の詩題を尊重してそのまま採用し、『統錦繡段』の編者もこれを踏襲したためである。

105 馬自然「酒仙」詩

『統錦繡段』の105 馬自然「酒仙」詩については、『新編集』の底本(口)・524所収の段階では、仙道の部に収められている。本詩の作者名や詩題の表記に関して、詩の総集間における問題点は見い出せない。

以上、『統錦繡段』人品の部に収められる一三首について、作者名と詩題の表記に焦点を合わせ、少しく詳細に検討した。禅林を中心にかなり広範に流布し、伝存している『統錦繡段(抄)』であるが、思いの外に問題点を含んでいることに気付くであろう。『統錦繡段』が収集源とした『新選集』『新編集』の底本の(イ)と(ロ)について言えば、『新

編集」の底本(口)の方がより多くの問題点を生ずる要因を内包しているように見える。その原因の一つは、「新選集」の部門を踏襲しようとしながら、二部門を廃して、新たに八部門を設けたことにある。そのこと自体は「新編集」の編者の工夫であり、新たな見識として評価されなければならないが、その際には詩の内容ばかりを優先させるのではなく、詩題から生じる違和感を緩和して、新部門に適合させるための整理・改変の手を加えてもよかつたのではあるまいか。詩人の代表作を集めたアンソロジーとしての性格を有する総集においてはなされないが、童蒙・初心者を対象にした部門別を代表する詩を集めた総集に対しては、編者として是非ともに配慮されねばならない措置である。一見しただけでも、当該部門を代表する模範例であることが判明する詩題が相応しいのである。その点において「新編集」の編者には、工夫の痕跡も認められるが、少しく安易に措置して入集した例が含まれる。

「統錦繡段」の編者については、これとは逆に、「新編集」にしか立てられていない部門の中の作品をも対象にして選定し、「新選集」がすでに立てていた部門の中に収めねばならなかつた。その結果、「新選集」と「統錦繡段」の人の品の部では、部門の名称は同一であつても、含まれる各作品群の内容は同質ではなくなるはずである。自らが新たに定めた選定の基準に従つて、新「人品」部門に入る詩を選ぶことが必要であつた。編者としての力量が問われる点であり、試み自体は評価されるべきであつた。が、肝心の選定した作品を転記・書写するに際しての初歩的な誤謬が多かつた。収集源・選集資料として用いた「新選集」「新編集」が粗悪本であつたためか、あるいは転記・書写に当たつた本人の力量が劣つたためかである。筆者としては、編者と転記・書写者とが別人であることを前提にして、後者が一因であると考えたことは前述した。幼童・少年僧の関与を推測したところである。が、さらに如上の検討からは新たに、前者についても一因として考えざるを得ない状況が呈されているようにも解される(95・102詩項参照)。

人品の部で検討した諸相・問題点が、他の部門においても認められるのか否か、あるいは、人品の部における編集

方法が他の部門においても採られている様子であるか否かを検討するために、以下では106～123詩を同様の手順で検討する。「統錦繡段」が人品の部に次いで立てたのは「簡寄」の部門であり、この部門配列の順序は「新選集」と一致している。

※「簡寄」の部

人品の部に做って一覧表化して示すと、次のごとくなる。

統錦繡段		新選集・新編集			分韻集		備考	
番号	詩題	作者	所在	詩題	部門	作者	所在	
106	贈女道士鄭玉華	施肩吾	編526	贈女道士鄭玉華	仙道	施肩吾	坤115	229
107	贈接花孟老	程鉅夫	編591	贈接花孟老	雜職	程鉅夫	乾1181	
108	贈善医劉惠卿	誠齋	編593	贈善医劉惠卿	雜職	誠齋	坤404	15
109	秋雨中贈元九	白居易	編622	秋雨中贈元九	簡寄 付贈	白居易	坤40	
110	寄朱希顔	竇常	編637	又(寄陳希顔)	簡寄 付贈	同(李五峰)	坤41	「寄朱希顔」 李五峰
111	和元九路口駅旧題詩	白居易	編681	和元九路口駅旧詩	簡寄 付贈	白居易	乾1192	「旧詩」
112	贈相士	蔡君謨	選319	贈相士	人品	王君謨	乾1032	君謨
113	醉後却寄元九	白居易	選366	醉后寄元九	簡寄 付贈	白居易		
114	寄諸弟	歐陽元功	選346	又(寄令狐)寄諸弟 弟狀	簡寄 付贈	同(歐陽元功)	乾1082	「寄諸弟」 韋応物

123	122	121	120	119	118	117	116	115
吐番列館臥病寄 朝中親故	簡叔父	呈庚湖齋師屬	贈友人刃遊	寄広文張博士	酬友人見贈	和常祖命	寄戒上人	寄友人
呂温	郭子端	王章甫	馬戴	王建	皇甫孝常	祝廉夫	鄭頤中	僧山老
選 348	選 341	選 374	選 385	選 359	選 388	編 494	選 371	選 355
朝中親故	吐番列館臥病寄 簡叔女 <small>缺</small> 父	呈庚湖齋師屬	贈友人刃遊	寄広文張博士	酬友人見贈	和常祖命	寄戒上人	又(寄友)
簡寄 答	簡寄 答	簡寄 答	簡寄 答	簡寄 答	簡寄 答	儒學	簡寄 答	簡寄 答
呂温	郭子端	王章甫	馬戴	同(王建)	同(皇甫孝 常)敬滄浪	祝廉夫	鄭頤仲	僧山老
乾 1084	乾 465	乾 1188	乾 765	乾 1185	坤 717	乾 49	坤 37	乾 633
	郭子端 〔簡叔安〕	〔呈庚湖〕	馬戴		敬滄浪		鄭頤仲	〔寄友人〕
							155	

注 ※欄は、「中華若木詩抄」における所在を示す。

106 施肩吾「贈女道士鄭玉華」詩

「続錦繡段」簡寄の部の冒頭に配される106施肩吾「贈女道士鄭玉華」詩は、「新編集」の底本(口)・526所収の段階では、仙道の部に収められている。「新編集」の作品が部門の冒頭に配されているということは、各部門が原則として成立の早い「新編集」所収作品を優先して配し、「新編集」所収作品を次にするという編纂方針ではないことを示す。むしろ簡寄の部の場合は、直前の部門である人品の部の末尾に配される作品・105詩が「新編集」仙道の部であったために、これ(「新編集」の底本(口)・524所収)に隣接した当該詩(同526所収)が、たまたま女道士に贈るといふ読者の眼

を魅く内容でもあり、部門の顔とも言うべき冒頭の詩に選ばれたのではあるまいか。ただし、それなりの理由を付することは可能であるが、少しく安易な選択と言わざるを得まい。

106詩の作者である施肩吾は唐の詩人で、『全唐詩』巻四九四・施肩吾の項に拠れば、当該詩は「贈女道士鄭玉華二首」題詩の第二首として収められる。「新編集」の底本(口)では、女道士の姓名である「鄭玉華」を註記の扱いとするが、原詩に拠れば、詩題の一部として表記する方が妥当であったか。

107程鉅夫「贈接花孟老」詩

『統錦繡段』の107程鉅夫「贈接花孟老」詩については、『新編集』の底本(口)・591所収の段階では、雑職の部に収められている。一覽表で点検する限りでは、作者名や詩題の表記に関する問題点を見い出すことはできない。が、本詩については、新日本古典文学大系53「中華若木詩抄・湯山聯句鈔」に付された解説・尾崎雄二郎「抄物で見る日本漢学の偏差値」において「中華若木詩抄」は、全体を通しての抄の繁簡必ずしも一様でなく、ことによるとそれは、時として極めて多弁な抄者のその知識にも、むらがあることを示すものであるかも知れない。例として引かれた作品である。ことは起句の本文と解釈をめぐつての疑問である。氏が指摘された問題点については、抄者の側にまさしく弁解の余地はない。が、本項では、少しく角度を改めて、その問題点・誤謬が生じた経緯を検証しておきたい。

『統錦繡段』107所収の一首は次のごとくである。

贈接花孟老

程鉅夫

著朱成碧酒闌珊、更訪街西白牡丹、今日看花人白髮、接花容易接春難、

「中華若木詩抄」15詩との異同は、著↓着である。両字はしばしば通用される。問題の起句について、尾崎氏によれば、程鉅夫の作品集「雪樓集」に拠っても明らかなく、「看朱成碧酒闌珊」とあるべきであった。「看朱成碧」は

「酔いのまわった朦朧状態をあらわす四字句」であると註される。一方、「中華若木詩抄」の抄者は、起句を「着朱成碧酒闌珊」の本文により、

一ノ句ハ、花ヲ接グコト也。朱ニ碧ヲ接グ也。タトヘバ、紅桃ニ碧桃ヲ接グ心也。碧ハ、白ト云心也。酒闌珊ハ、花ヲ接人ガ酒飲ミテマウル貞也。句会、寒韻に、闌珊は彫散の貞。

のように解説する。本来は「朱色を看ても碧色となすほどに酩酊して、接ぎ木の名人・孟老の酒はそろそろ限界に近い状態でありながら」の意であるのを、抄者は「朱色の花木に碧（白）色の花木を接ぐ接ぎ木の名人・孟老は、酒を飲み廻つてそろそろ限界に近い状態でありながら」と解したものである。なぜにこのような解に落ち着くに至ったか、次のような経緯が考えられる。

107 「贈接花孟老」詩の起句について、これを収める総集の成立した順序に従つて示すと、

【新編集】の底本(口)・591……………看朱成碧酒闌珊

【分韻集】の底本(ハ)・乾1181……………看朱成碧酒闌珊

【統錦緝段】の底本(ホ)・107……………著朱成碧酒闌珊

【中華若木詩抄】の底本(チ)・15……………着朱成碧酒闌珊

となる。「新編集」「分韻集」の段階では正しい本文であり、これを誤ったのは、どうやら「統錦緝段」の編者、あるいは転記・書写者であることが判明する。「中華若木詩抄」の編者はその誤った本文を厳密に校訂・吟味することなく、同意味でしばしば通用されることが多いために、さらに著↓着として転写・定着されたものである。「看朱成碧」という詩語の存在をおそらくは知らなかった「中華若木詩抄」の編者・如月は、そのことで責めを負わねばならないが、自らの師・月舟が、自らにとって師兄にあたる継天のために編した集の本文であるために、全く疑うことなしに

盲従したものであろう。状況をさらに深刻にするのが「統錦緇段抄」の存在である。「統錦緇段抄」は月舟の漢文註と継天の仮名註によつて成るが、107詩の起句についての註を引用すると、

著朱^一。韻会、寒韻に、闌珊^は彫散^の貌。
(漢文註)

著朱^一。著朱^ケ成^ス碧^トハ、接花^ノ鉢也。接^ル花^ヲ。酒ニ酔テマハル也。
(仮名註)

とある(返り仮名と平仮名の混み)。『中華若木詩抄』の起句の解説は、右の仮名註に漢文註を添えた内容である。「著朱成碧」を一つの熟語として認識したのはよいが、「接花ノ鉢也」と簡潔に註する。簡潔に註したのは、その解に一抹の不安が存したからであらうか。あまりに簡潔であるために、『中華若木詩抄』の抄者はこれを詳述することになり、傷口を拡げている。不幸中の幸いは、一詩の眼目が後半部に存することにある。ただし、何にも増して大きな不幸は、ここにいたり「統錦緇段(抄)」が、作者名や詩題ばかりでなく、詩句においても誤謬を犯している可能性を示唆したことである。

108 誠齋「贈善医劉惠卿」詩

「統錦緇段」の108 誠齋「贈善医劉惠卿」詩は、「新編集」の底本(口)・593所収の段階では、107詩と同様に雑職の部に収められる。「新編集」では、接花の名人と善医師とに重点を置いて雑職の部に配されるが、「統錦緇段」では「贈——」型の詩題であることに注目して簡奇の部に収めている。作者名の表記「誠齋」は、楊万里を指す。楊万里は、宋・吉水の人で、字は廷秀、号(書室)が誠齋である。「新編集」593詩の収集源が「誠齋集」であったために、編者は作者の本名の表記に拘泥することなく、号でもって表記したものであろうか。この表記の方式・体裁の統一に無頓着な点は、あるいは「新編集」の編者らしい態度と言えよう。「新編集」の表記を躊躇することなく踏襲する「統錦緇段」の編者についても同様である。なお、「統錦緇段」108詩に関連して取り上げた総集のいずれの表記もが、例外的な別号

「誠齋」であったということは、「統錦繡段」が両集（「新選集」と「新編集」）を収集源としたことを証する根拠の一つともなり得る。

「新編集」の編者が収集源にしたのは「誠齋集」ではないかとした。「誠齋集」巻三六・退休集（「四部叢刊」所収）では、次の題詞が付された上で、絶句詩二首の中の一詩として収められる（詩の本文は省略）。

送劉惠卿

安成劉惠卿、旧字彦仁、善医有孑讀書、搗良齋詩見過、作兩絶句書于後、

「新編集」の編者は、原詩の詩題に序文中の語句「善医」を付して、簡潔を旨とする新たな詩題を創出する。編者はそれなりの努力・工夫を払っている。「統錦繡段」の編者の場合は、本詩が属する部門をいずれにするかに関し、これをあえて簡寄の部に収めたことについては創意工夫の痕跡が認められるが、これに関連する詩題を原詩にさかのぼってまで検討することはしなかったようである。

109白居易「秋雨中贈元九」詩

「統錦繡段」の109白居易「秋雨中贈元九」詩については、「新編集」の底本(口)・622所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に収められる。問題になる点は見当たらない。本詩は、「白氏長慶集」巻一三に、「秋雨中贈元九」と題して収められている。

110竇常「寄朱希顔」詩

「統錦繡段」の110竇常「寄朱希顔」詩については、「新編集」の底本(口)・637所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に収められる。ただし、作者名「同」、詩題「又」として表記されている。直前の636詩は李五峰「寄陳希顔」題詩である（^{半1}詳註）。したがって637詩も李五峰「寄陳希顔」題詩ということになる。「統錦繡段」110詩と比較する時は、作者名の表記にお

いて竇常↓李五峰、詩題の表記において朱希顔↓陳希顔の異同が認められる。いずれが正しいのであろうか。

竇常は、唐・金城の人で、字は中行である。李五峰、名は孝光である。李孝光は、元・楽清の人で、字は季和、号が五峰である。いま、李孝光「五峰集」巻八（四庫全書珍本七集）所収）によると、本詩は「寄朱希顔」題で、二首の中の第一首として収められる。「二」詩として収められるのが、「新編集」の底本(口)・636詩である。「統錦緇段」110詩は、作者名の表記は「李五峰」、詩題の表記は「寄朱希顔」が正しいようである。「新編集」の底本(口)は、詩題の表記を「寄陳希顔」に誤ったことになる。ただし、参考にした「分韻集」の底本(ハ)・坤41所収の段階においては「寄朱希顔」であり、「統錦緇段(抄)」も同様であるため、底本(口)の誤写であり、別本「新編集」において「寄朱希顔」であった可能性は高い。「統錦緇段(抄)」では、詩題の表記は正しいが、作者名の表記を誤っている。李五峰と竇常とは、時代的にも、字形の上からも隔たりは大きい。「新編集」の底本(口)・636詩の前後では、628竇常「贈符載」詩が認められるが、上記の誤謬に結び付く説明をなし難い。「統錦緇段」の編者、あるいは転記・書写者が誤った原因は不明である。なお、陳希顔については、宋・高郵の人である陳知微の字が希顔である。

110白居易「和元九路口駅旧題詩」一詩

「統錦緇段」の110白居易「和元九路口駅旧題詩」詩は、「新編集」の底本(口)・681所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に「和元九路口駅旧詩」題で収められる。「分韻集」の底本(ハ)・乾1192所収の段階でも、「新編集」と同様に、「題」字を欠く。本詩については、白居易「白氏長慶集」巻一四に収められるが、絵題と序文として、

酬和元九東川路詩十二首

十二篇皆因新境追憶旧事、不能一一曲叙、但随而和之、唯予與元知之耳、
があり、十二首の中の第一首の題が、

路口駅旧題詩

である（詩の本文は省略）。「新編集」の編者は、「統錦繡段」108詩で示したように、111詩でも総題と小題を組み合わせて、要点を簡潔に示す詩題を創出してゐる。小題をそのままに流用することをしなかつた編集態度については評価されよう。「統錦繡段」の段階において、小題部分が原詩に復して「題」字が加わる点については、それが意図的なものか、あるいは偶然であつたかは測り難い。

112 蔡君謨「贈相士」詩

「統錦繡段」の112蔡君謨「贈相士」詩は、「新選集」の底本(イ)・319所収の段階では、人品の部に、作者名「王君謨」の詩として収められる。「統錦繡段」の編者は、詩題における「相士」に着眼して直前の人品の部に収めることはせず、「贈——」型の詩題に着眼して簡寄の部に入れたことになる。詩題の表記は一致しているが、作者名の表記が異なる点が問題である。「新選集」の底本(イ)・319詩で「王君謨」であつたが、「分韻集」の底本(イ)・乾1032所収の段階では姓を略して「君謨」とし、「統錦繡段」112詩ではさらに「蔡君謨」と表記する。「君謨」として想起されるのは、宋・仙遊の人である、蔡襄の字である。蔡襄には作品集「蔡忠惠集」があるが、本詩を見い出すことはできない。「新選集」で表記する「王君謨」については未詳である。ただし、「蔡君謨」と表記する「統錦繡段（抄）」には、懐古の部の76詩として王君謨「杜工部」詩が収められる。「分韻集」の編者は、姓を欠いて表記するが、王姓か蔡姓かを特定することが困難なために、故意に姓を落としたものであろうか。いずれにしても、作者名が固定されるのは、原詩の所在が確認されるのを待たねばならないであらう。

113 白居易「醉後却寄元九」詩

「統錦繡段」の113白居易「醉後却寄元九」詩は、「新選集」の底本(イ)・366所収の段階では、簡寄付贈の部に収められ、

詩題の表記において「却」字を省略する。「分韻集」の底本(A)には収められていない。本詩は、白居易「白氏長慶集」卷一五に「醉後却寄元九」題で収められる。白居易詩の詩題に關しては、前掲11詩と同様に、むしろ「統錦縮段」が正確を期していたことになる。

114 歐陽元功「寄諸弟」詩

「統錦縮段」の114歐陽元功「寄諸弟」詩は、「新選集」の底本(A)・346所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、作者名「同」の「又」題詩として収められている。ただし、詩題下には「寄諸弟款」の、おそらくは書写者の註記が施されている。「分韻集」の底本(A)・乾1082所収の段階では、作者名「韋応物」の「寄諸弟」題詩となる。

これら総集間の表記の混乱が何故に発生したのかに關して、示唆を与えてくれるのは「統錦縮段抄」の底本(B)・114詩である。同箇所では、作者名の表記を「歐陽玄」とした上で、典拠として「風雅集前三」を引用している。註記の指摘に従い「皇元風雅」前集卷三・歐陽元功の項(「四部叢刊」所収)を検索すると、「寄諸弟七絶」と題された七首の中の第七首に本詩が収められている。歐陽玄は、元・童生の人で、字が元(原)功である。圭齋と号し、著に圭齋文集がある。因みに、「圭齋文集」卷三(「四部叢刊」所収)において、本詩は

天曆庚午、會試院中、馬伯庸尚書・楊廷鎮司業及玄、皆乙卯榜進士。偶成四絶、紀其事出院。明日有勅、督修經世大典。又成小詩、寄諸弟。

の題詞の下に収められる、九首中の第五首に配されている(詩の本文は省略)。作者の歐陽玄にとっては思い出深い作詩の背景であったが、総集「皇元風雅」では、別集の題詞の末尾の三字のみを取り上げ、作詩の目的を最少限に伝える簡潔なものに止めている。

「統錦縮段」の底本(B)・114所収の段階の作者名と詩題の表記は、「皇元風雅」所収の状況を正確に反映している。に

もかわらず、「新選集」「分韻集」の底本における混乱はいずれに起因するのであろうか。試みに、「新選集」の底本(i)における、本詩に関連する個所の表記を抜き出すと、次のごとくなる。

343 寄令狐郎中 李商隱

344 又 同

345 又 歐陽元功

346 又 寄諸弟 同

343、346詩の四首は、李商隱と歐陽元功の各二首が、「寄令狐郎中」題で括られている。本詩・346詩の直前に配される345歐陽元功詩について、前掲の「皇元風雅」と「圭齋文集」の題詩中で検索すると、前者では七首の中の第一首、後者では九首の中の第三者に配されていることが判明した。345詩が歐陽元功「寄諸弟」詩として遇されるに相応しいことを示す。次いで、344詩については、李商隱の作品であることを示す作者名の表記「同」に解されるが、李商隱の作品としては見い出すことができない。「全唐詩」卷一八八・韋応物三の項や、「韋江州集」卷三（「四部叢刊」所収）には、「寄諸弟建中四年十月三日、京師兵乱、自滁州問道遣使。明年興元甲子歲五月九日、使還作。」と題される作品として収められている。したがって、344詩は韋応物「寄諸弟」題詩として遇されるのが正確であった。この点、「新選集」の底本(i)の書写者は、詩題と作者名とを誤って（誤ったまま）写したことになる。「新選集」が成立した当初の段階において韋応物の詩として遇されていたことは、「分韻集」の底本(i)が346詩を韋応物詩として収めることから示唆されよう。343詩については、起句「嵩雲秦樹久離居」が、お互いに遠く隔たっていることを表わす意に用いる四字句「嵩雲秦樹」の典拠として知られる、李商隱「寄令狐郎中」詩である。「全唐詩」卷五三九・李商隱一の項に「寄令狐郎中」題で収められる。「新選集」の底本(i)の表記が正確であることが判明する。

右のような検討を踏まえた結果として、『新選集』の底本(イ)における343～346詩の正確な表記を私に提示すると、

343 寄令狐郎中 李商隱

344 寄諸弟 韋応物

345 又 歐陽元功

346 又 同

となる。底本(イ)の現状で言えば、344詩の詩題と作者名の表記とが誤認・誤写である。特に詩題における「寄諸弟」→「又」への誤認・誤写は、後続の345・346詩が「又」題であったために、合計三首にわたる誤謬を誘発したことになる。『新選集』の編者が編纂した原初の段階では、あるいは正確な表記であったかもしれない。そして、かなり早い時期に、『分韻集』の底本(ハ)・乾1082の表記をも勘案すると、一様でない混乱が生じたこととくである。が、底本(イ)の書写に際して註記が存することとく、これもある段階から当該個所の誤謬に気付いていたようであり、幸いにも、『統錦緝段』の編者は正確な表記でもって収集を果たしている。

115 僧山老「寄友人」詩

『統錦緝段』の115僧山老「寄友人」詩は、『新選集』の底本(イ)・355所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、「又」題詩として収められる。直前の354詩は僧無文「寄友」題詩である。一方、『分韻集』の底本(ハ)・乾633所収の段階では「寄友人」題である。『新選集』の底本(イ)において、書写に際して「人」の一字を脱したか。僧山老については未詳。

116 鄭頤中「寄戒上人」詩

『統錦緝段』の116鄭頤中「寄戒上人」詩は、『新選集』の底本(イ)・371所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、作者名「鄭頤仲」の詩として収められる。『分韻集』の底本(ハ)・坤37所収の段階では「鄭頤仲」詩として収められる。『中華

若木詩抄」155詩では、「統錦緇段」と同様に、「鄭頤中」である。総集間において、詩題は一致するが、作者名の表記に小異同が存する。鄭頤中と鄭頤仲と、ともに不詳。

本詩における最大の謎は、各総集間において一致している、詩題の表記が発端となり表面化する。問題点の所在を示唆したのは、「統錦緇段抄」の底本(ト)・116詩の漢文註の

按平齋(齋)文集二、載此詩、題作春日山行二首。云、(中略)平齋(齋)何人、未詳。

である。抄者の指摘に従って『平齋文集』巻二(「四部叢刊」統編所収)を検索すると、まさしく「春日山行二首」題詩の第二首として収載されている。抄者は「平齋」が何人であるか未詳であったために、それ以上に詮索することを止めざるを得なかった。平齋は、洪咨璣の号である。洪咨璣は、宋・於潜の人で、字は舜俞である(『新選集』註は舜愈)。本詩は、そもそもは洪咨璣の「春日山行」題詩であったことになる。

本詩の詩の本文を参考までに掲げると、

两点眼光牛背上、一窩春色落花边、世縁不到山深处、只恐山深起世縁、

である。春日の山行の途次の景と解すれば、作者の牛背上からの景と感懐であり、岩屋の住人に対し、山深い処であるだけに、寂寥のあまりにかえって世縁と繋がりを求める欲念が起ることを心配している。戒上人に寄せた詩であるとすると、一詩は戒上人その人の山居の生活を想像して詩に写したことになる。詩として、いずれの解釈も可能であるが、それだけに確実に「戒上人」に寄せられた詩であると首肯するに足る論拠を見出し難い。

筆者が危惧するのは、鄭頤中(仲)「寄戒上人」題の詩が別に存在することである。すなわち、編者が編纂の過程において簡寄付贈の部に収めるために当初予定した鄭頤中(仲)「寄戒上人」詩は、「两点眼光牛背上」句以下の詩ではなく、別の詩であった可能性を考える。収集源より転記・整理して清書本に仕上げる段階において、何事か不測の

事態が起こった模様である。この原因の究明を試みるに際して、現状の本詩・117詩に関し、二つの点に留意した。一つは、別に「寄戒上人」詩が存在するとすればその詩本文、「春日山行」題詩であつたとすればその詩題が、それぞれ欠落していることである。詩題「寄戒上人」を写した転記者・書写者が、一首分の分量であることから眼移りして、次詩の詩本文であつた「两点眼光牛背上」句以下を写したという状況を設定することはできないであろうか。留意した二つは、詩題「春日山行」が、簡寄^{付贈}の部の詩題としては相応しくないことである。簡寄^{付贈}の部に収めるためには他の適当な詩題に改める必要がある。さらには、例えば節序、尋訪、遊覽、雜賦など、他の適当な部門に移される検討がなされる余地のある詩題であることである。そこで、「春日山行」詩は、一度は簡寄^{付贈}の部に収められたものの、該当の詩本文を誤つてしまふが、抽出・削除されようとしたという状況を設定することはできないであろうか。いずれにしても、この間の混乱・誤謬は「新選集」の編者が犯したものである。「統錦緞段」の編者はこれに気付くことなく、やすやすと追隨している。

117 祝廉夫「和常祖命」詩

「統錦緞段」の117祝廉夫「和常祖命」詩は、「新編集」の底本(口)・494所収の段階では、儒学の部に入る。総集間に異同は認められない。祝廉夫は、宋の人で、名は未詳。「全宋詩」卷一七二六に祝廉夫の項は設けられるが、詩の体をなす作品の所載は無い。

118 皇甫孝常「酬友人見贈」詩

「統錦緞段」の118皇甫孝常「酬友人見贈」詩は、「新選集」の底本(イ)・388所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、作者名「同 嚴滄浪」の詩として収められる。作者名の表記に混乱・矛盾が生じていることは明らかである。「分韻集」の底本(ハ)・坤17所収の段階では、作者名「嚴滄浪」の詩として収められる。

孝常は、唐・丹陽の人である、皇甫曾の字である。ただし、皇甫曾の詩としては不詳である。一方、嚴滄浪は、「茗溪漁隱叢話」の著者として知られる、嚴羽その人である。嚴羽の別集には、例えば「嚴滄浪先生詩集」下卷（「和刻本漢詩集成」第16輯所収）に、「酬故人見贈」題で収められている。「統錦繡段」118詩の作者名の表記は、「嚴滄浪」が正しかったと解される。そこで問題となるのは、「新選集」の編纂当初における作者名表記である。底本(イ)の段階における当該箇所を改めて示すと、

387 酬賓拾遺秋日見呈 皇甫孝常

388 酬友人見贈 同 嚴滄浪

のごとくである。意味の上からは考え難いことであるが、詩題の末字が「同」であると理解した上での書写であったのであろうか。いずれにしても、底本(イ)の段階以前に「同」字を付して表記する諸本が存在したようであり、「統錦繡段」の編者は、この「同」字によって作者名の表記を「皇甫孝常」とした可能性が高い。言うまでもなく、そもそも作者名の表記が「同」で、「嚴滄浪」ではなかった可能性も考え得る。ただし、この場合も「新選集」が転写を重ねるある段階、しかも極初の段階において、正しい作者名が「嚴滄浪」であることに気付き、そのように訂された本も出現する。この正しい表記の本に拠ったのが、「分韻集」の底本(ハ)ということになる。

【統錦繡段】118詩の作者名の表記は「嚴滄浪」に訂正されるべきであることが判明する。

119 王建「寄広文張博士」詩

【統錦繡段】の119王建「寄広文張博士」詩は、「新選集」の底本(イ)・359所収の段階では、簡寄^{付贈}答^答の部に、作者名「同」の詩として収められる。直前に配されるのは、作者名「王建」の358「寄同州田長史」詩であるところから、「同」が王建を指すことが判明する。「分韻集」所収の段階でも問題点は見当たらない。王建は唐・潁川の人で、本詩は「全

唐詩」卷三〇一・王建五の項に同題で収められている。

120馬戴「贈友人遊」詩

「統錦繡段」の120馬戴「贈友人遊」詩は、「新選集」の底本(イ)・385所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に収められる。「分韻集」の作者名表記が「馬戴」であるのを除き、各総集間における作者名と詩題の表記は一致している。

問題点は本詩の収集源に存した。馬戴は、唐の人で、字は虞臣である。本詩は、「全唐詩」の卷五五六・馬戴二の項に「贈友人遊回」題詩として収められるが、題下に「一作薛能詩」の註記が存する。註記の指摘に沿って検索すると、本詩は「全唐詩」卷五六〇・薛能三の項に「逢友人遊廻」題詩として収められ、題下に「一作馬戴詩」の註記が存する。詩題を比較する限りでは、「新選集」385詩に近いのは馬戴詩であろう。が、馬戴詩の題辭に「回」字、薛能詩の題辭に「廻」字が存する意味は大であるように思う。起句に「遊子新從絕塞回(廻)」とあり、一詩は遊遊より還帰の人に贈られたものであることは明らかであるが、「新選集」の題辭からは送別、あるいは遊遊中の友人に寄せた作品として解される恐れがある。「新選集」は「回」字を付したままで収集・転記するべきであったと考える。

121王章甫「呈庚湖蕭師屬」詩

「統錦繡段」の121王章甫「呈庚湖蕭師屬」詩は、「新選集」の底本(イ)・374所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、「呈庚湖蕭師屬」題詩として収められる。「分韻集」の底本(イ)・乾1188所収の段階では、作者名と詩題とともに「統錦繡段」121詩と一致している。

ここに「統錦繡段抄」の底本(ト)・121所収の段階では、王章甫の「呈庚湖蕭師屬」題詩として解説する。詩題に関しては、「南史」庾杲之伝を引用し、蕭緬が書を王儉に与えて称揚した言辭より、時人が庾杲之を蓮花池(幕)と称した故事を紹介している。庾湖と蕭師屬に因んだものと解される。原詩の正確な詩題は「呈庚湖蕭師屬」であったこと

になる。したがって、『新選集』の底本(イ)では籀↓齋、『統錦繡段』の底本(ホ)では庚↓庚に訂されねばならない。ただし、写本や刊本において、「庚」字と「庚」字とは相互に誤写・誤刻され易いことも事実であろう。

122 郭子端「簡叔父」詩

『統錦繡段』の122郭子端「簡叔父」詩は、『新選集』の底本(イ)・341所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入り、「簡叔女^父」題で収められる。書写者の註記とも目される「父^女」の存在は、ここでも底本(イ)が扱った親本がいま一つ精密度を欠いたことを示す。「分韻集」の底本(ハ)・乾465所収の段階では、作者名「郭子端」の「簡叔安」題詩として収められる。「叔安」については人名と解したようである。因みに、『統錦繡段抄』の底本(ト)・122所収の段階では郭子端「簡叔父」題詩である。郭子端については未詳である。

123 呂温「吐番列館臥病寄朝中親故」詩

『統錦繡段』の123呂温「吐番列館臥病寄朝中親故」詩については、『新選集』の底本(イ)・348所収の段階では、簡寄^{付贈}の部に入る。総集間において問題点は見当たらない。

呂温は、唐・河中の人で、字は和叔である。かつて吐蕃に使している。本詩は、『全唐詩』卷三七〇・呂温一の項に、「吐蕃別^{一作}列館臥病寄朝中諸友」題で収められる。諸友―親故の異同が存するが、上掲の総集はいずれも『新選集』の表記「―親故」に従っている。

以上、『統錦繡段』簡寄の部に収められる一八首について、作者名と詩題の表記に焦点を合わせ、少しく詳細に検討した。簡寄の部に関しては、『新選集』『新編集』の両集に「簡寄^{付贈}」部が設けられていた。そこで、両集の簡寄^{付贈}の部のみを対象にして、各作品群の中から編者が適当であると判断した作品を抽出・収集するのが、最も簡便な方法であったと推測する。が、編者はこれに満足せず、両集の他の部門の作品からも選出している。編者は、両集の判断

の基準に盲従するのではなく、別の観点からの独自の基準を設定することを試みたことを知る。この姿勢は人品の部におけると同様である。

両集より選定された作品の転記・書写に關して明らかになった問題点についても、人品の部の検討において認められたのと、大略同質であると解される。そして、そこでは「統錦縮段」が転記・転写の際に犯した誤謬もさることながら、改めて留意したいのは、「新選集」「新編集」の両集についても、不用意で初歩的な誤解・誤写がなされていると判断せざるを得ない事例が存することである。「統錦縮段」簡寄の部における疑問点・問題点の根源が、両集に帰する事例が存在することを認めざるを得ない。両集の収集源の所在の実態がいまだ不分明な段階であり、それらが編纂時に生じたものか、転写の途次において生じたものかの判断は容易ではない。いずれにしても、本朝で編纂された代表的な詩の総集において、後続の集が直接、間接に親本として仰いで収集源にした「新選集」「新編集」において、少なからず疑問点や問題点が指摘されることは、今後、読者、さらには研究者がこれらの総集を読解、評価する上で、留意しておく必要性が生じたことを意味する。

簡寄の部の検討では、「統錦縮段抄」の註記を比較的多く参照したが、「統錦縮段」における不審点や誤謬を指摘、訂正している事例については、一種の不可解の感想を抱かざるを得なかつた。「統錦縮段」は継天のために月舟が編纂した詩の総集であり、「統錦縮段抄」は編纂の当事者であつた月舟の漢文註と継天の仮名註より成る抄物であることに起因する。例えば、簡寄の部の114詩の場合は、「統錦縮段抄」の底本(ト)の段階では収集源と目される作品集を指摘し、その精確な作者名を表記している。ただし、作者名を表記するに際して、「新選集」「新編集」をはじめ、両集を収集源にした「錦縮段」「統錦縮段」においても、唐代の詩人については姓と名、宋代以降の詩人については姓と字で表記しようとしたように見受けける(全作品の四巻の
結果ではない)。そこで、114詩の場合、「統錦縮段」で姓と字による「歐陽元功」

と表記するのは、収集源の『新選集』に従ったものである。が、『統錦緇段抄』の底本(ト)では、これを姓と名の「歐陽玄」に改めている。歐陽元功と歐陽玄とを別人であると誤解したとは考えないが、両集の表記の大略の方針を理解していなかったのではないかと疑われる。さらに、簡寄の部の116詩については、前述のような疑問・問題点が内包される作品である。『統錦緇段抄』の漢文註(月舟)は本詩の収集源について事実を指摘するのみで、抄者として抱いた疑問と、これに対する見解が示されていない。『統錦緇段』の段階においては何ら疑問・不審の念を抱かなかつたのであろうか。そもそも、編者と抄者が同一人でありながら、『統錦緇段』は収集源である『新選集』『新編集』の両集よりひたすら転記・書写するといった態度である。これに対して『統錦緇段抄』については、改めて吟味し、解説するといった態度である。そして、奇妙に映ずるのは、『統錦緇段抄』において獲得された新知見を基にして、その原典とも言える『統錦緇段』の誤解や誤謬に関して、しかるべき訂正、あるいは作品の加除の措置が取られた痕跡が現状では認め難い点である。

『統錦緇段』人品・簡寄の部における、作者名と詩題の表記を対象にした検討結果は、本朝禪林において成立した『詩の総集』に対して、信憑性や利用価値について疑問を抱かせるものであり、少くとも研究者がこれらの書を参照・引用するに際しては、慎重な取り扱いが必要であることを警告している。一体、なぜにこのような結果を招来したのであろうか。この点を再説・確認することで、本項の結びに代えたい。一つには、編纂や転写の途次における、幼童・少年僧の関与を推測した。『詩の総集』に付された序文や跋文の検討を通じ、その実態に迫ることを試みた。

さらに一つは、本稿の検討の対象が作者名と詩題の表記に限定されている点に関連する。すでに前項において、『中華若木詩抄』に収められる中国詩人の作品の中から、『錦緇段(抄)』『統錦緇段(抄)』を収集源としたと目される詩を抽出し、それぞれの作者名と詩題の表記に焦点を合わせて検討した結果、多くの問題点や疑問点が現出した。筆者

はこれらの責任を、編者の「無頓着」に帰した。そして、この無頓着が詩の総集に、「作者名や詩題の表記に対する関心が淡泊である」「編纂の主眼目が詩内容の提示にある」という、共通した性格をもたらしたのであるとした。いま、特に親本とも言える『新選集』『新編集』の編纂段階において、各部門に入るに相応しい簡潔な詩題に改変・統合された可能性の高いことも明白になった。一方、作者名の表記については、両集の収集源は別集・総集・詩話・類書等と多種多様であったことが推される。そこで、入集する各作品の作者を特定し、一定の方針で表記を徹底することとは、容易なことではなかったと想像される。姓と名による表記か、姓と字・別号による表記かを区別し、類似の詩人名を同一人か別人か判別するためには、多大の学識が必要となる。私意・恣意を雑えることなく、ひたすら正確が期される詩本文の転記・書写に対し、詩題や作者名の表記には私意や恣意による改変や統合の手が加わる余地が存した。錯覚や誤解が生ずる可能性が残されており、時には疑問点を残したままに、編纂者としての決断が必要とされたと想像する。

初学の幼童や年少の僧にとって、教科書・学習書・参考書、さらには辞書としての役割りを果たす際の部門別分類(本)系統の詩の総集に対して、作者名と詩題の表記には、詩本文ほどの正確さを要請していなかったと解される。詩題は各部門の内実に相応しいもの、詩題と部門(名)との関連が一目瞭然に理解されるものが望ましかった。作者名については、集の性格からして比較的群小の詩人の作品を多く収めるため、利用者にとっては比較的無名の詩人が多く含まれた。このため、厳密な作者名の特定には執着されず、利用者においても、誤った表記、あるいは不統一の表記がそれほど注意を引くことがなかった。当該部門に入る作品として理解するに際し、詩題と作者名との表記は、利用者にとっては二次の問題であったということである。

詩題と作者名との表記に誤謬・誤写が生じた原因について、「詩の総集」に作品が収載された編纂の過程、転写の

目的、さらには利用者の受容の観点から考究した。詩の本文に比して二の次であったために、誤謬・誤写が生じ易かったことは、不幸な事態であると言わねばならない。が、反面、二の次であったために、本朝の「詩の総集」は詩題と作者名の表記にそこばくの問題点・疑問点を含みながらも、それに気付かれることなく、広範に流布・普及したものである。流布・普及の度合いに反映される利用度が、これら「詩の総集」が果たした役割り・評価の高さを示すものであるとすると、絶大なる貢献であったと言わねばならない。筆者はその貢献度にいささかの不信をも抱く者ではない。時代を問わず、教科書・啓蒙書は広範に流布・普及し、利用者は疑うことなくこれを固く信奉する。編纂者はこの事実を肝に銘ずるべきであるという問題を提起している。

◇付、竜谷大学図書館所蔵「新編集」人品付人・簡寄付贈の部について

「統錦繡段」人品・簡寄の部の検討を終えるにあたり、竜谷大学図書館所蔵「新編集」（略称、「新編集」(簡本)人品付人・簡寄付贈の部との関連について付言する。「新編集」(簡本)は、「新編集」の底本(□)と比較する時、底本(□)の作品からさらに選出され、再構成された別系統の本であった(述前)。上述の人品・簡寄の部門については、「新編集」の部門構成に準拠し、「人品付人」の部を設けているのが特徴である。したがって、上述の検討に際しては「新編集」の底本(□)を基準にして作業を進めたが、天文九年(一五四〇)に書写される(簡本)からの可能性は無いが、「新編集」(簡本)の系統の本を用いて、その「人品付人」「簡寄付贈」の部より選出していたとすれば、編纂者の労力は大幅に軽減されたことであろう。何よりもこれまでの検討結果の信憑性や有効性についても、再吟味する必要性が生ずることになる。筆者としては、「統錦繡段」の編者が扱った「新編集」が(簡本)の系統であった可能性の有無について、論及しておく責務がある。

【新編集】(宛本の人品付人・簡寄^{付贈}答)の部に収められる作品について、それらの【新編集】の底本(口)における所在を確認し、「統錦縮段」への入集の状況を一覧表化して示す。
 (「人品付人」の部)

173	172	171	170	169	168	167	166	165	164	163	162	番号	【新編集】(宛本)
農舎	捫腹	貧病戲書	昼寝	諷唐人愁詩戲作	醉吟	嘆髮落	贈少年	夏中病店	酒病偶作	釣侶	公子行	詩題	
同	同	同	同	陸務観	同	白居易	同	温庭筠	同	皮日休	雍陶	作者名	
589	607	606	605	488	1148	603	588	602	1146	587	586	番号	【新編集】底本(口)
雑職	人事	人事	人事	儒学	雑賦	人事	雑職	人事	雑賦	雑職	雑職	部門	
25						297						番号	【統錦縮段】
農舎						嘆髮落						詩題	
陸務観						白居易						作者名	

〔簡寄答附〕の部

185	184	183	182	181	番号	「新編集」(簡)本
寄海書記	秋雨中贈元九	寄弟	和友人寄懷	病中知息子陂荷花盛發寄王統	詩題	
同	白居易	張喬	薛能	裴夷直	作者名	
548	622	621	620	1150	番号	「新編集」底本(口)
釈教	簡寄答附	簡寄答附	簡寄答附	雜賦	部門	
	109				番号	「統錦緝段」
	秋雨中贈元九				詩題	
	白居易				作者名	

180	179	178	177	176	175	174
農	自諷	又	觀出獵	聞東隣歌	贈相士黃氷堂	又
陸務観	薛能	同	宋衡	范德機	熊東斎	同
597	492	569	568	611	594	590
雜職	儒學	武用軍	武用軍付從	人事	雜職	雜職
				104		26
				聞東隣歌		又
				范得機		全

202	201	200	199	198	197	196	195	194	193	192	191	190	189	188	187	186
壁上人欲行為雨止用前韻	又	次員九兄舟中	又	見二十弟倡和茶字謾興	聞吉老渠丞按田在万安山中	次員杜仲觀	又	和常祖命	順安辭呈趙使君	寄遠	次員友人秋雨書懷	懷本暢上人	贈女道士鄭玉華	寄王少府	寄江陵韓少尹	寄朱希顏
呂居仁	同	夏均父	同	同	同	黃魯直	同	祝廉夫	劉鵬南	張會川	釈権巽中	釈至天隱	同	施肩吾	羊士諤	李五峰
551	1161	1160	1158	782	654	652	494	1157	1155	649	1152	547	526	629	627	636
釈教	雜賦	雜賦	雜賦	行旅	簡寄 答付贈	簡寄 答付贈	儒學	雜賦	雜賦	簡寄 答付贈	雜賦	釈教	仙道	簡寄 答付贈	簡寄 答付贈	簡寄 答付贈
							117						106			
							和常祖命						贈女道士鄭玉華			
							祝廉夫						施肩吾			

210	209	208	207	206	205	204	203
杏林許建茶作詩促之	次員杜德常	与陳道士	寄誰臨川録事王君正則	憶京城諸公書匡州駅	次員繼学伯庸上都見寄	遇途中寄舍弟	寄多聞
積可正平	同	同	虞伯生	范德機	袁伯長	潘邠老	謝無逸
554	300	527	668	667	298	1162	661
釈教	宮省	仙道	簡寄 答 付贈	簡寄 答 付贈	宮省	雜賦	簡寄 答 付贈

『新編集』(淹本)の人品事_{付人}の部には、私に施した作品番号162〜180の一九首が収められ、簡寄答_{付贈}の部には同181〜210の三〇首が収められている。人品事_{付人}の部の一九首については、いずれも『新編集』の底本(口)に認められる作品で、部門別にまとめると、

9 儒学 二首、12 武用_{軍付従} 二首、13 雜職 七首、14 人事 六首、25 雜賦 二首

となる。底本(口)に人品事_{付人}の部が設けられていないのであるから当然のことながら、いずれもそれ以外の部門より寄せ集められている。雜職の部の七首と、人事の部の六首が数として突出するが、両部門はいずれも『新編集』の底本(イ)、『新編集』(淹本)には設けられていない。儒学の部も同様である。武用_{軍付従}の部については、『新編集』の底本(イ)と『新編集』(淹本)には行旅_{軍付従}の部が設けられる。ただし、『新編集』の底本(口)にも行旅の部はある。雜賦の部について

はいずれの集（諸本）においても設置されている。

人品付人の部に関わりの深い雑職と人事の両部から半数以上が採られ、他の部門からは編者が定めた基準に適った詩が若干首選出される。ただし、部門の名に即した実を備えていなければならないが、かと言って作品の内容本位ばかりではなく、特定の作者に偏したかに見える採択もある。皮日休・温庭筠・白居易・宋衡の各二首、陸務観の六首が連続して一処に配置されている。陸務観については、当部門の末尾にも一首収められる。皮日休・温庭筠・白居易については、各二首がそれぞれ異なった部門から選出されている。

『新編集』（他本の簡寄付贈の部の三〇首についても、すべて底本（口）に認められる作品である。ただし、三〇首を底本（口）の部門別に分類すると

6 宮省 二首、9 儒学 一首、10 仙道 二首、11 釈教 四首、15 簡寄付贈 一二首、18 行旅 一首、25 雑賦 八首となる。底本（口）には簡寄付贈の部が設けられて合計七一首の詩が収載されるが、当部門から選出されるのは一二首である。過半数に相当する残りの一八首については、他の部門から集め収められたものであり、（他本の編者が底本（口）系統とは別種の本を編纂しようとした意欲は、この点からも明白となるように思う。特定の作者への配慮としては、白居易・施肩吾・祝釐夫・夏均父の各二首、虞伯生の三首、黄魯直の四首が連続して一処に収められる。この中では夏均父の二首、あるいは黄魯直の196・197詩がむしろ例外であり、他はいずれの作者の詩も異なった部門から選出されている点に注意したい。

かくして、『新編集』（他本の人品付人・簡寄付贈の両部は、底本（口）をはじめとする『新編集』の原初形態の本の作品からさらに選抜された抄出本ではあるが、編者の独自の基準によって別種の『新編集』を編纂しようとする意欲がかなり強固に看取される本であることが判明する。その上で、この『新編集』（他本と同系統の本が、『統錦繡段』の

直接の収集源であった可能性の有無について判断を下すが、本付項における検討の主なる目的であった。結論から先に言えば、「無」であったと考える。

人品付人の部について言えば、「統錦繡段」人品付人の部に収められる詩は合計一三首であり、この中で「新編集」の底本(口)に認められた詩は七首である(選集に他の六首は「新」)。この七首の中で「新編集」(滝本の人品付人の部に認められるのは176范徳機「聞東隣歌」詩の一首に過ぎない。むしろ、167白居易「嘆髮落」詩が「統錦繡段」雑賦の部の297詩に、173同(陸務観)「農舍」詩と174同「又」詩が「統錦繡段」地理の部の25詩と26詩に採られている点に注目される。一方、簡寄付贈の部については、「統錦繡段」簡寄付贈の部に収められる詩は合計一八首であり、この中で「新編集」の底本(口)に認められた詩は七首である(他の二一首は「新」)。この七首の中で「新編集」(滝本に認められるのは184白居易「秋雨中贈元九」詩、189同(施肩吾)「贈女道士鄭玉華」詩、195同(祝廉夫)「又(和常祖命)」詩の三首である。「統錦繡段」では109詩、106詩、117詩に相当する。残りの四首は(滝本の簡寄付贈の部には含まれていない)。

人品付人・簡寄付贈の両部の検討の限りでは、「統錦繡段」の両部に収められる「新編集」を収集源としたと目される作品の中で、(滝本の両部に認められる作品の数は一首と三首とであり、半数にも及ばなかった。「統錦繡段」の編者は、少なくとも(滝本と同系統の本の同名の部門から直接に作品を選定して収載するといった、安易な方法を採用していないことは明白である)。

古典学の現在Ⅳ

平成十三年(二〇〇一年)十一月

〔発行〕

文部科学省科学研究費補助金特定領域研究
「古典学の再構築」総括班

〔領域代表〕

中谷英明

〔事務局〕

〒六五―一―二八〇 神戸市西区伊川谷町有瀬五一八
神戸学院大学 人文学部
電話 (〇七八) 九七四―一五五一
FAX (〇七八) 九七六―一七一五
E-mail: somu@classics.jp

〔制作〕

株式会社 シンクス
〒六〇〇―八八五四 京都市下京区梅小路西中町三二
電話 (〇七五) 三二二―二五七二
FAX (〇七五) 三二五―三三二七
E-mail: office@hinksnet.co.jp

この冊子は再生紙を使用しています。

1998 - 2002



古典学の再構築